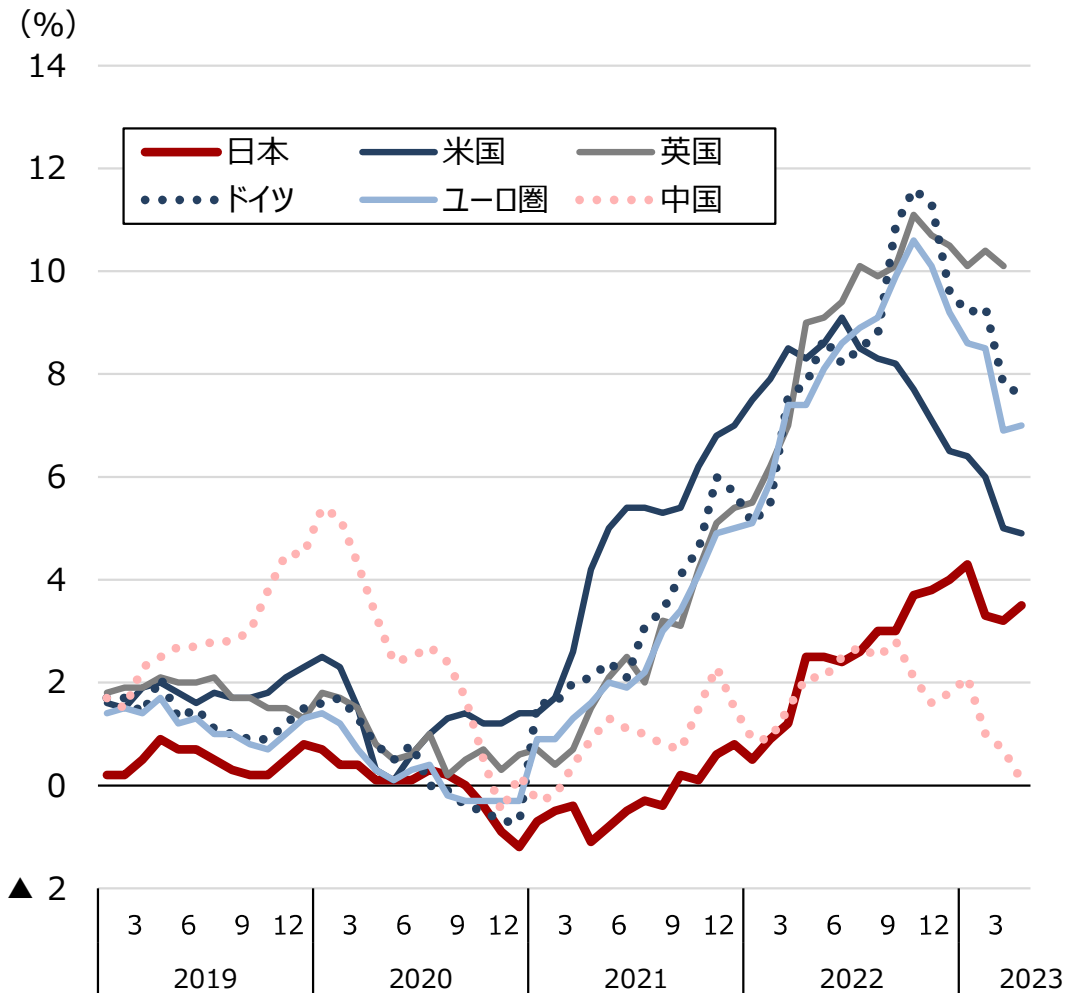


(参考2)

参 考 资 料

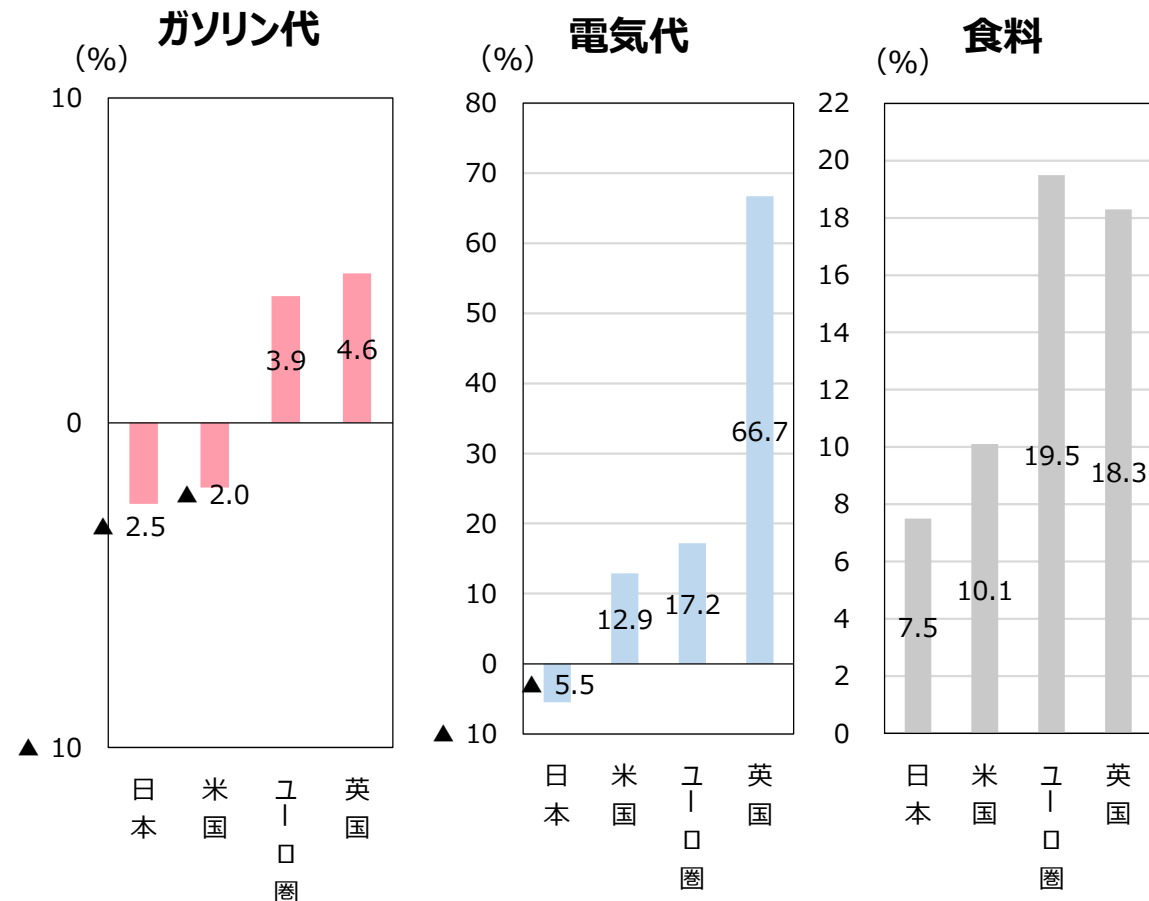
○ 欧米諸国はインフレの状況。日本は欧米諸国ほどではないが、食料品を中心に価格上昇が継続。昨年秋の総合経済対策・補正予算や本年3月のコロナ・物価予備費により、機動的かつ切れ目なく対応。

各国の消費者物価指数（総合）



(出所) Bloomberg

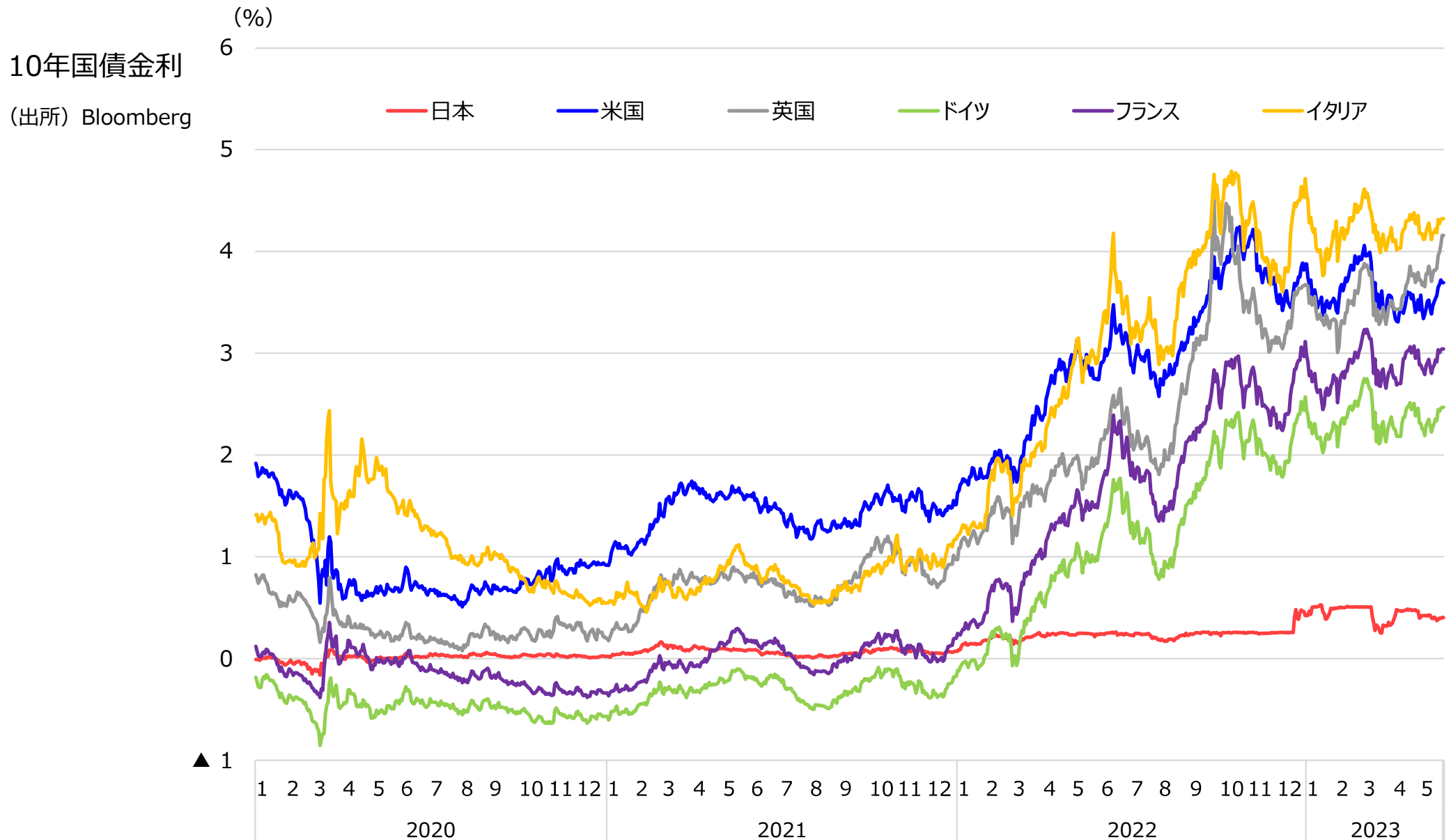
主な品目の価格上昇率比較（2023年2月、前年同月比）



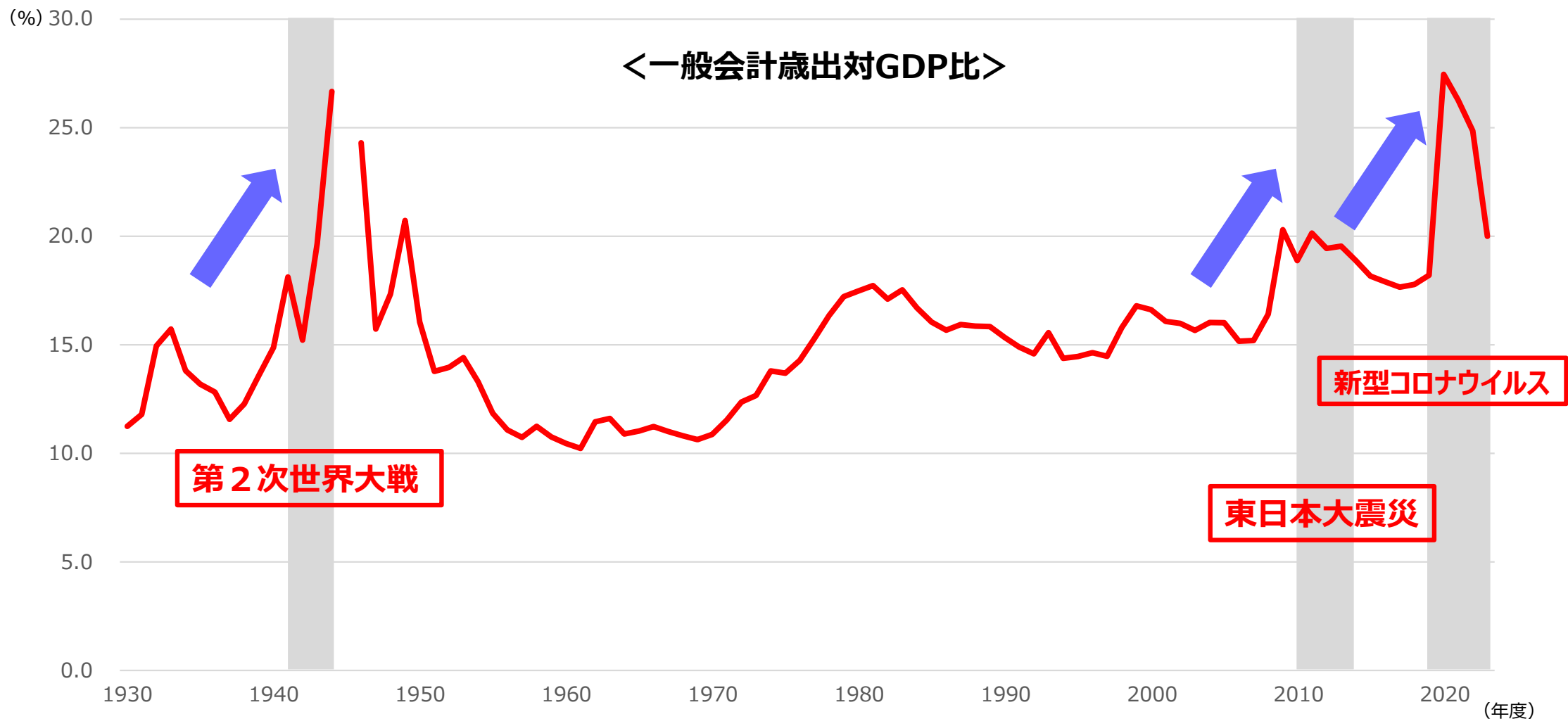
(出所) 総務省「消費者物価指数」、米労働省、ユーロスタット、英統計局

世界的な金利上昇

○ 欧米諸国では、2022年以降にインフレが進行する中で、金利も大幅に上昇している。



- 震災・感染症・戦争といった有事においては、経済財政運営のあり方も平時とは「非連続」なものとなる。今後、そうした危機が同時に生じることも、あり得なくはない。
- 危機において財政が適切な役割を果たしていくためにも、平時から節度ある財政運営を行い、債務残高水準を適切にコントロールしている実績を積み重ねておくことが必要。

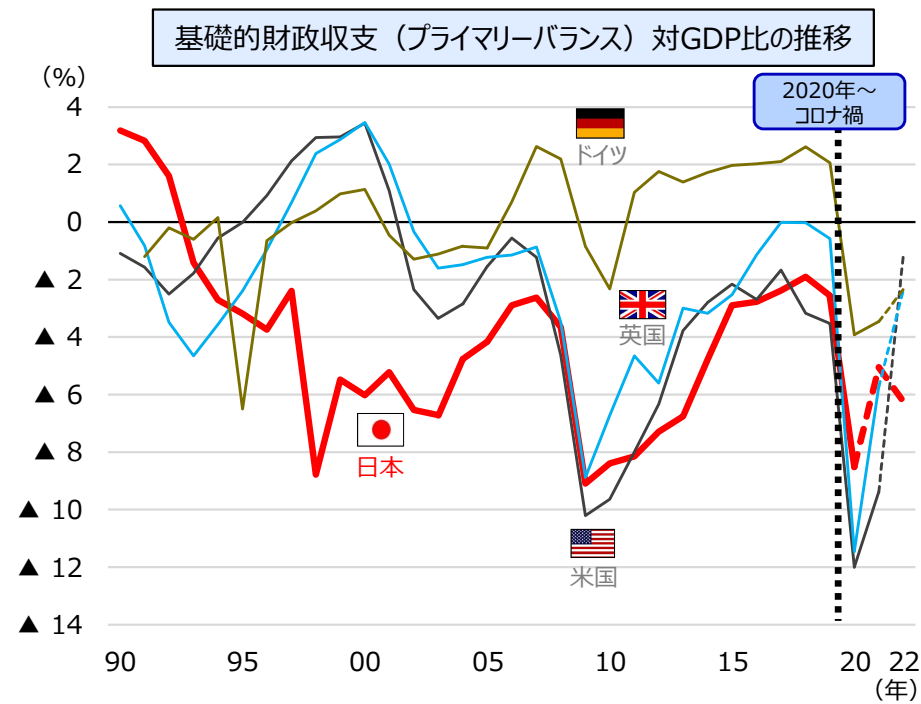
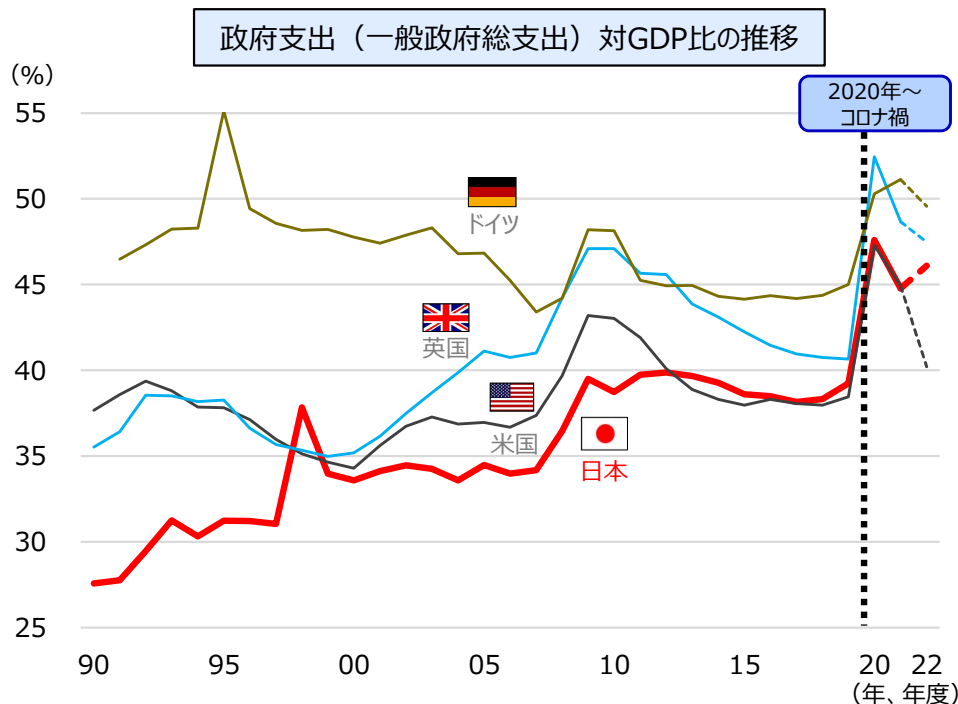


(出所) GDP：『日本長期統計総覧』、内閣府。一般会計歳出：日本銀行『本邦主要経済統計』。

(注) 一般会計歳出は、令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算。

政府支出および基礎的財政収支の推移（対GDP比）

- この30年、日本の政府支出水準（対GDP比）は、主要諸外国と比べても顕著に増加している。また、この間の基礎的財政収支（対GDP比）は、主要諸外国よりも悪い。
- 拡張的な財政スタンスをとり、それにも関わらず高成長を実現できなかったのが現実である。

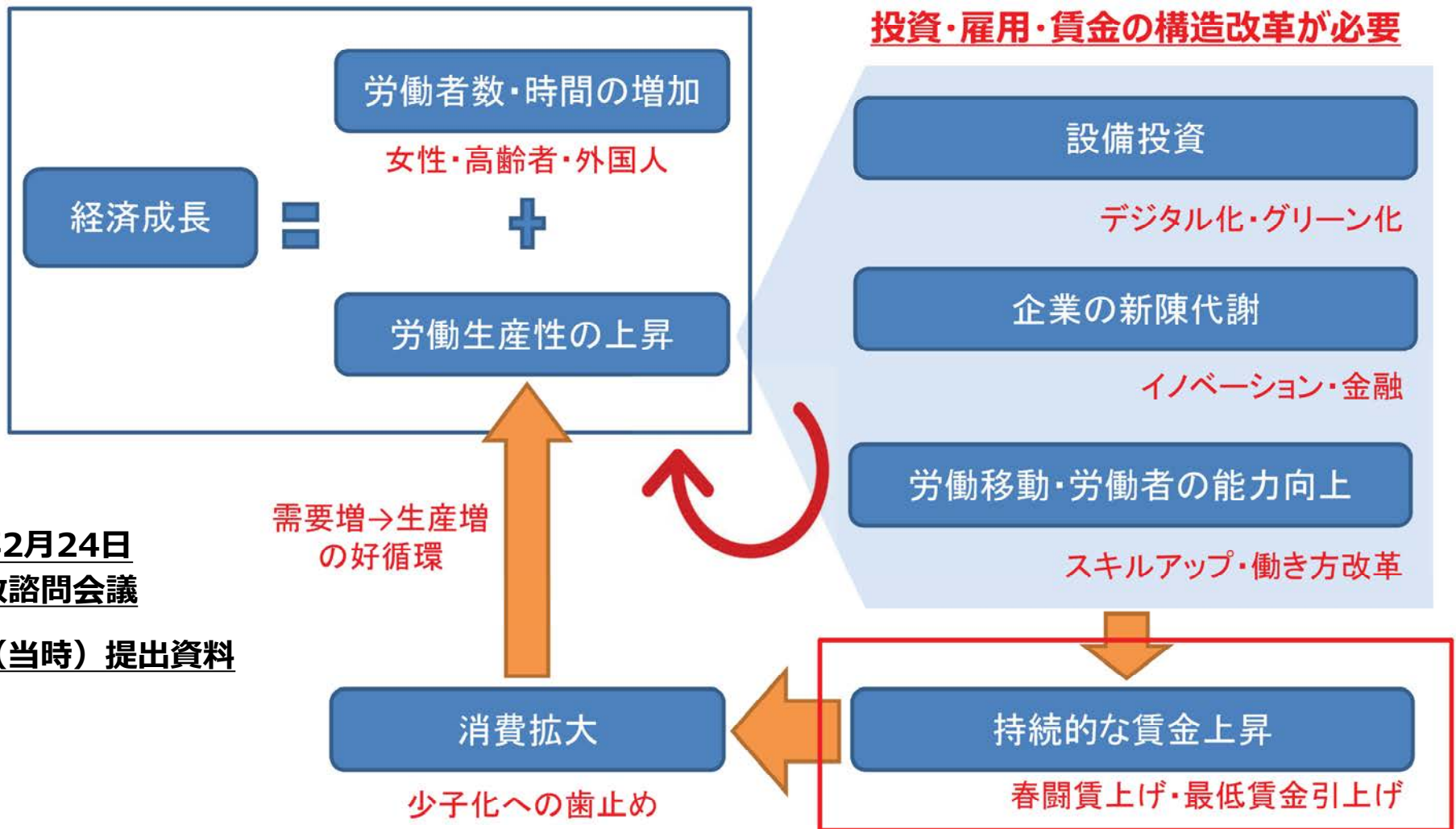


	1990年	2019年	2022年 (推計値)
ドイツ	46.5% ※1991年値	45.0%	49.6%
英国	35.6%	40.7%	47.5%
米国	37.7%	38.5%	40.2%
日本(年度)	27.6%	39.2%	46.1%

	1990年～2019年平均値	2019年～2022年平均値 (2022年は推計値)
ドイツ	+0.3% ※1991年～2019年平均値	▲1.9%
英国	▲1.7%	▲5.0%
米国	▲2.1%	▲6.5%
日本	▲4.0%	▲5.6%

(出所) 左図) 日本：内閣府「国民経済計算」により作成。ただし、2022年度については、IMF “World Economic Outlook” (2023年4月) により補完。
 諸外国：OECD “National Accounts”により作成。ただし、OECDデータで取得できない期間について、IMF “World Economic Outlook” (2023年4月) により補完。ドイツについては1991年からの値。
 右図) OECD “Economic Outlook 112”(2022年11月22日) により作成。数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。日本は2021年及び2022年、それ以外の国々は2022年が推計値。

- 豊富な民間資金を活用した投資の活性化と持続的な賃金上昇により、経済の好循環の実現を目指していくべき。
- 企業においては、デジタル化・グリーン化や、新規事業への進出を含めた事業再構築といった攻めの姿勢が重要。政府は、大胆な規制改革等により、企業が自ら稼ぐ力を引き出すための環境を創り出していく必要。
- 持続的な所得増加を期待できる環境を創り出すことも重要。スキルアップや業種を超えた再就職の支援などに取り組むべき。賃上げの流れが継続していくことも望まれる。



令和3年2月24日
経済財政諮問会議

麻生財務大臣（当時）提出資料

- 政府は、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を、日本経済を再び成長させるための包括的なパッケージと位置付けている。
- 具体的な重点投資分野として、「人への投資」「科学技術・イノベーション」「スタートアップ」「G X・D X」の4分野が掲げられており、財政面でも、成果に結びつく効果的な対応が求められる。

- 「新しい資本主義」は、日本経済を再び成長させるための包括的なパッケージです。従来コストとされてきた「人」や「G X」等への投資を未来への投資と再定義し、気候変動等の社会的課題の解決を通じて、新たに市場を作ること、成長と持続可能性の二兎を実現します。」
- 「このため、6月の「実行計画」で掲げた「人への投資」「科学技術・イノベーションへの投資」「スタートアップへの投資」「G X・D Xへの投資」の4分野に投資を集中し、社会課題を成長のエンジンとしてまいります。また、成長の果実を分配し、更なる成長へつなげていくべく、予算、税制、規制改革といったあらゆる政策を総動員してまいります。」

(出所) 2022年10月5日 衆議院本会議における岸田内閣総理大臣の答弁

成長と分配の好循環



(出所) 首相官邸ホームページ

1. 労働市場・人への投資

- 企業を通じた支援から個人への直接支援へ。
- 安心して働きながら、主体的に学び直しに取り組める環境を整備。

2. G X

- 省エネ推進など産業構造の転換および旺盛な海外需要の取り込み。
- 真に競争力のある技術・製品の開発と事業化。

3. D X

- 規制枠組み、デジタル人材不足等、制約要因を解消。
- 先進的取組を、全体の生産性向上に繋げる規制・制度改革。

4. 科学技術・イノベーション

- 量子・A I等の国力に直結する分野の投資効果を最大化。
- 大学等による戦略的な取組。研究の国際化を推進。

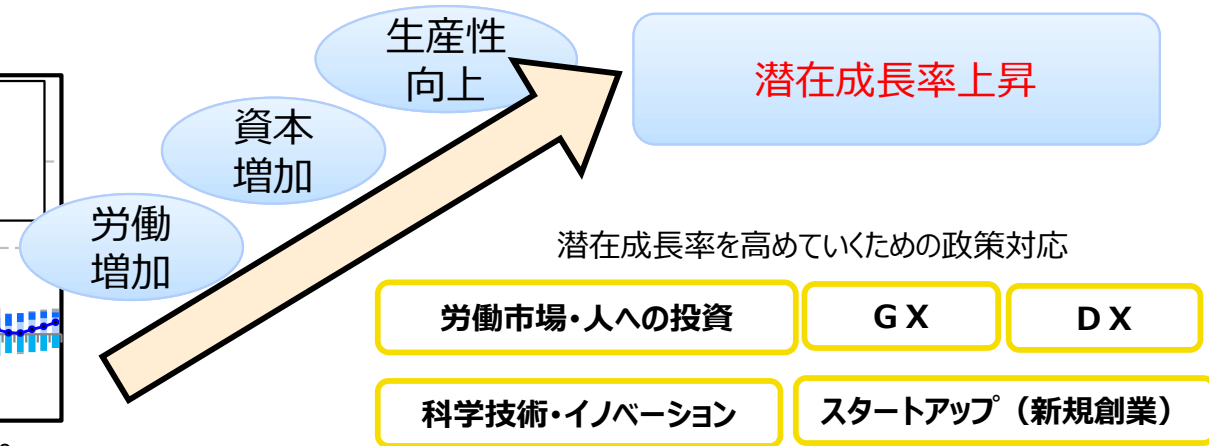
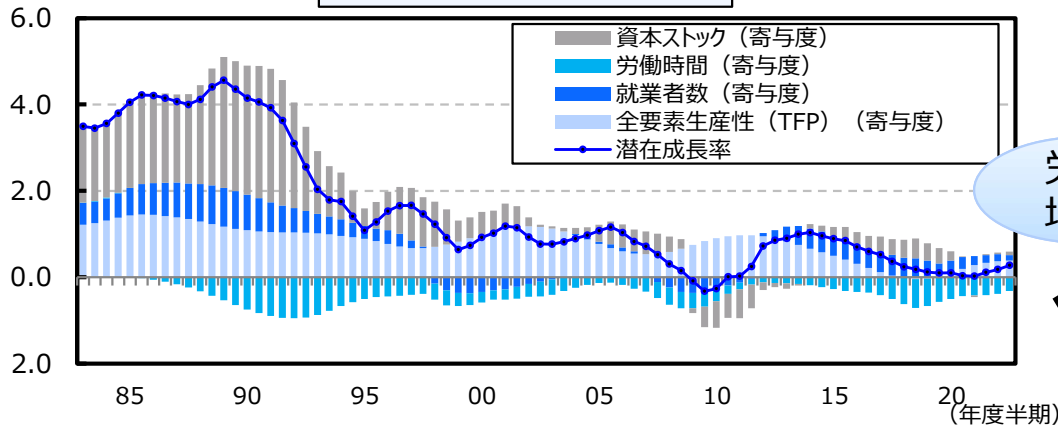
5. スタートアップ(新規創業)

- 企業が退出・再チャレンジしやすい環境の整備。
- 「目利き」力のある民間V C等の知見活用。

- 財政支出を持続的成長につなげていくためには、単に需要不足を埋めるという発想ではなく、潜在成長率を高めるための取組が必要。経済成長につながる労働・資本・生産性の各要因について、日本が抱える問題点にしっかりと対応していくべき。
- 少子高齢化が進み生産年齢人口が減少する中で、少子化対策を推し進めても、その効果が発現するには時間がかかる。労働の「量」に頼れない以上、「**人への投資**」による「質」の向上と、限られた労働資源が成長分野に円滑に移動する**労働市場**の実現が急務。
- 企業部門の貯蓄超過が続いており、民間投資を促す政策を推し進めるべき。世界的な成長分野として期待される一方、外部性の問題もあって投資が足りていない**GX・DX**分野について、官民を挙げた投資を進めるべき。
- 経済成長の源泉は**イノベーション**。量子・AIのような国力に直結する先端的な**科学技術**への投資や、新たな技術・アイデアを社会実装につなげて付加価値を生み出す**スタートアップ（新規創業）**の振興を図ることが不可欠。

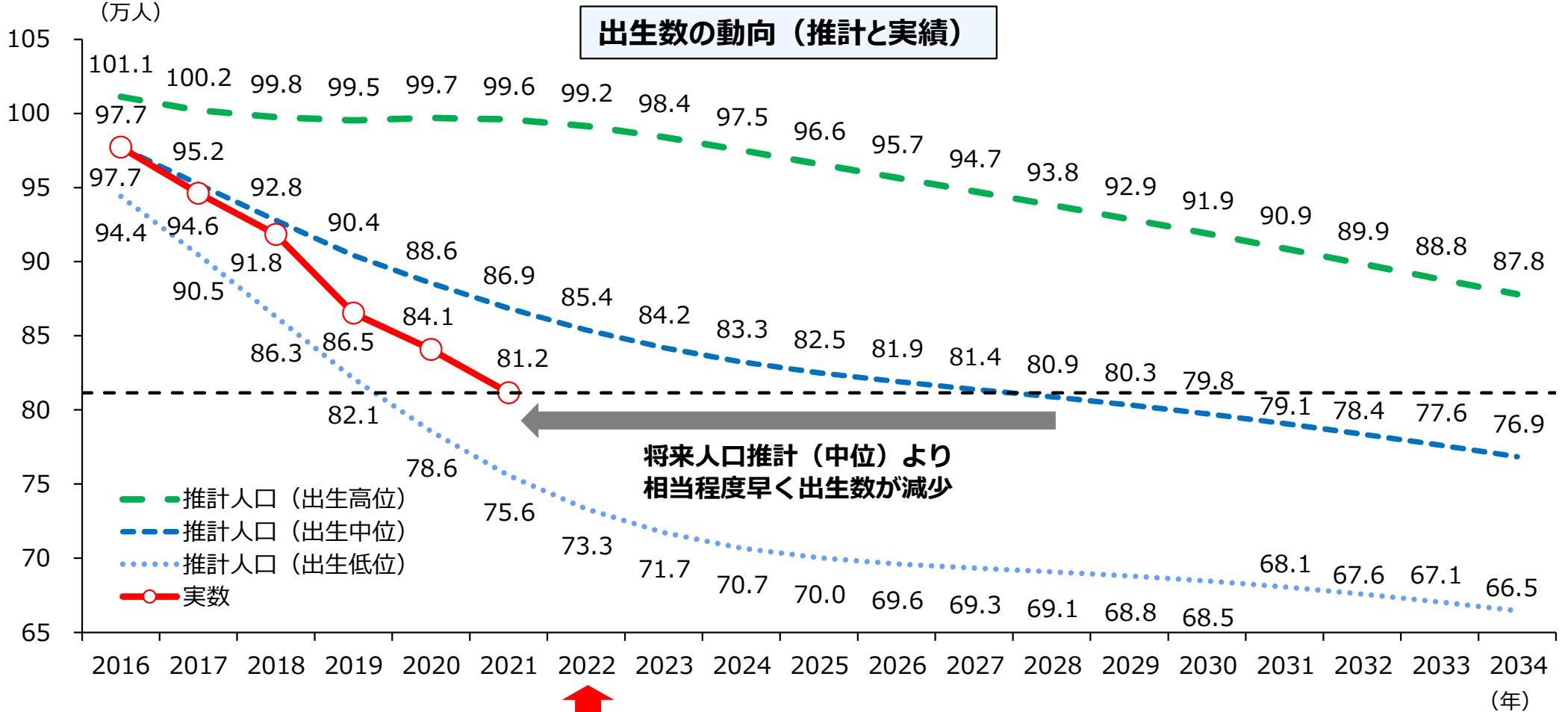
- 日本でも**GXやDX**をキーワードに政府の積極的な関与が進んでいる。ただ、（中略）需要サイドからの財政政策に過度な期待をしてはいけない。重要なことは供給サイドの動きだ。**主役は民間による投資でなくてはならない。財政政策に期待するのは、民間投資を誘発する政策、つまり、「財政政策」+「産業政策」である。**
- 供給サイドの基本は、経済の成長力を示す潜在成長率である。これを高める方策は、**労働増加、資本増加、生産性の上昇**の3つしかない。
- まず労働力は、少子高齢化のもとで物理的に増やすのは困難だ。しかし、一人ひとりの労働者の能力を高めれば労働力全体を拡大できる。
- 次に、資本の増加について述べよう。日本の潜在成長率低迷の大きな原因が、**企業による投資不足**だったことは明らかだ。
- 日本の生産性は伸びが低迷している。その大きな要因は、経済の新陳代謝の著しい低下だ。**市場メカニズムを活性化させる改革の重要性**を再度確認しておきたい。
(出所)「世界インフレと日本経済の未来」伊藤元重 著（PHPビジネス新書）

潜在成長率の推移(日本銀行)



少子化対策

- 今後の日本の経済社会を左右する大きな課題の1つに、少子化対策がある。対策の成否は、中長期的に、日本経済の成長力にも、財政・社会保障の持続可能性にも影響を及ぼす。
- 少子化対策の議論は、たたき台がとりまとめられ、これをベースに、政策強化の内容・予算・財源について更に議論されていくことになるが、成果に結びつく効果的な対応とするとともに、社会全体で安定的に支える財源を確保していく必要。



外国人等を含む速報値は **79万9,728人**
 日本における日本人人口は6月上旬公表予定
 （2021年実績での外国人等の出生数は約3.1万人）

（注）上記の推計人口・実績は日本における日本人人口。

（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017年推計）」、厚生労働省「人口動態統計」。

- すでに人口減少は進行しており、今後出生率が反転したとしても効果が出るには数十年の時間を要するため、ある程度の人口減少を前提とした持続可能な地域社会のあり方をデザインする必要もある。
- 地方税源の偏在性を是正することにより、財源の多寡による行政サービスの地域格差が過度に広がらないようにすることが必要。また、少子化が進展する中での教育のあり方など、行政サービスの「質」の向上に向けた取組が必要。地域社会における人口減少は、経済活動に必要となる「ハードな」インフラ維持や、行政サービスなど「ソフトな」インフラ維持のコストを増大させる傾向がある。コンパクトなまちづくり・農村等の地域整備や、デジタル技術の活用の推進などにより、ハード面でのインフラ維持コストの抑制が必要。

- **人口減少は地域圏の経済活動において必要となるインフラ維持の一人当たり負担を増加させる。また、ハードなインフラ維持だけでなく、ソフトなインフラである行政サービスについてもこうした傾向がある。**
- さらに、行政サービス以外にも、**民間が提供する経済社会活動に必須なインフラサービスの提供において、人口減少が悪影響をもたらす。**生活関連サービス施設（「飲食料品小売業」「ショッピングセンター」「飲食店」「郵便局」「銀行」「一般診療所」「歯科診療所」「介護老人福祉施設」「一般病院」「通所・短期入所介護事業」「介護老人保健施設」「救急告示病院」「有料老人ホーム」）の提供には、一定の需要規模、人口規模が不可欠となる。こうしたサービス提供に必要な人口規模を下回る市町村の面積割合について、都道府県別に計算した「生活関連インフラ維持危険度指数」を求めると、2019年時点においても、27%の面積相当の自治体（3大都市圏を除く）で生活インフラの提供が困難となるリスクがあり、2045年になると、34%程度の面積相当の自治体へと広がる。
- こうした事態を避けるために、**生活関連サービスインフラが維持できるように集住の促進、公的設備等の集約化、さらにはハードに頼らないサービス提供体制の整備（デジタル化で代替できる設備は保有しない）など、早急な実施が求められる。**
- 一方、人口規模は維持される見込みの東京圏においては、そうした懸念は小さいものの、一極集中による人口密度の高さから、一部は規模の不経済が生じている。

（出所）令和3年度経済財政白書

○ 東京一極集中・税源偏在と地方財政に関する課題

- 偏在性が小さい地方税体系の構築。
- コロナの5類変更に伴い、地方財政構造の平時化。

○ 人口減少下における持続可能な社会資本整備のあり方

- より効果的・効率的な社会資本整備。
- 人口減少・災害リスクを踏まえたコンパクトなまちづくり。

○ 人口減少下における農村等のあり方

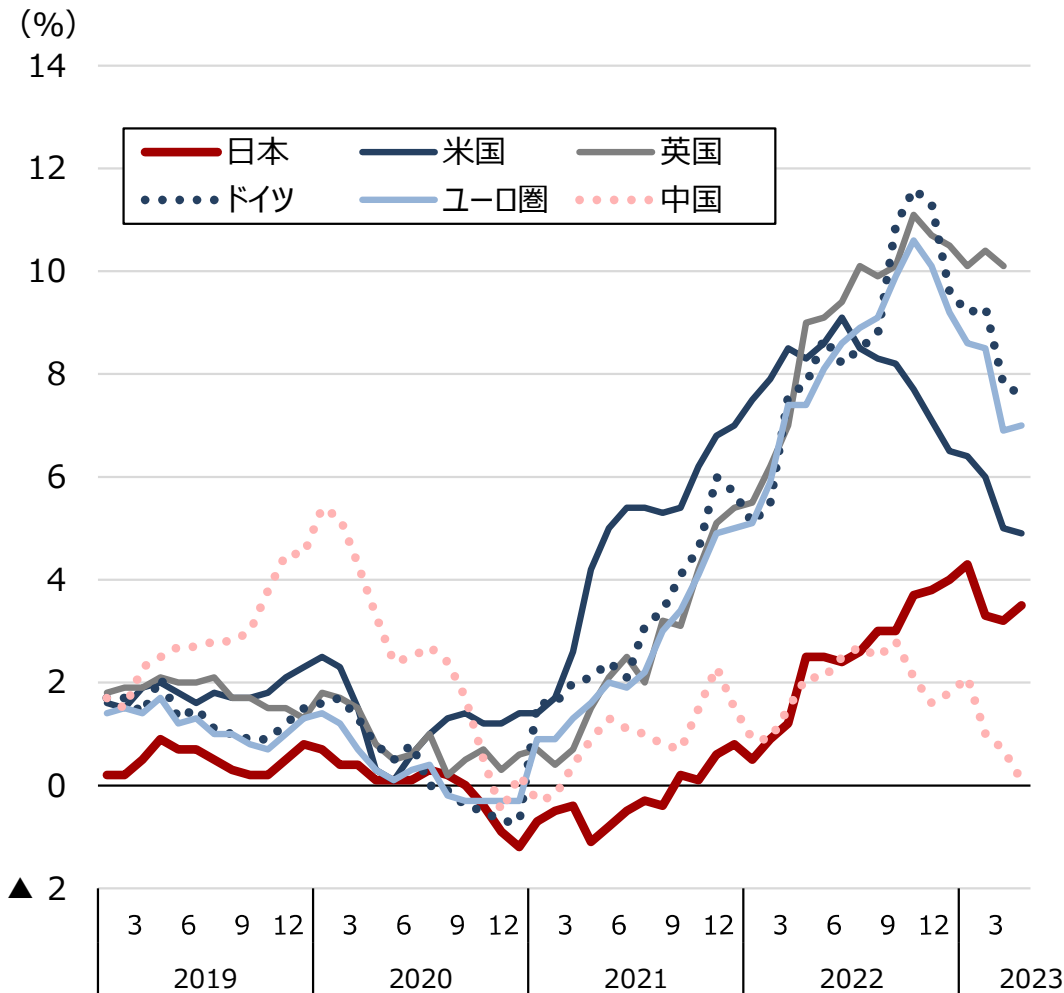
- 農村での関係主体の連携による集落機能の集約的な活用。
- 農村のインフラ整備、農地支援の効率化。

○ 少子化が進展する中で の教育の質の向上

- 少子化に伴う加配定数の合理化による財源の活用。
- 働き方改革等を通じた教職の魅力向上。

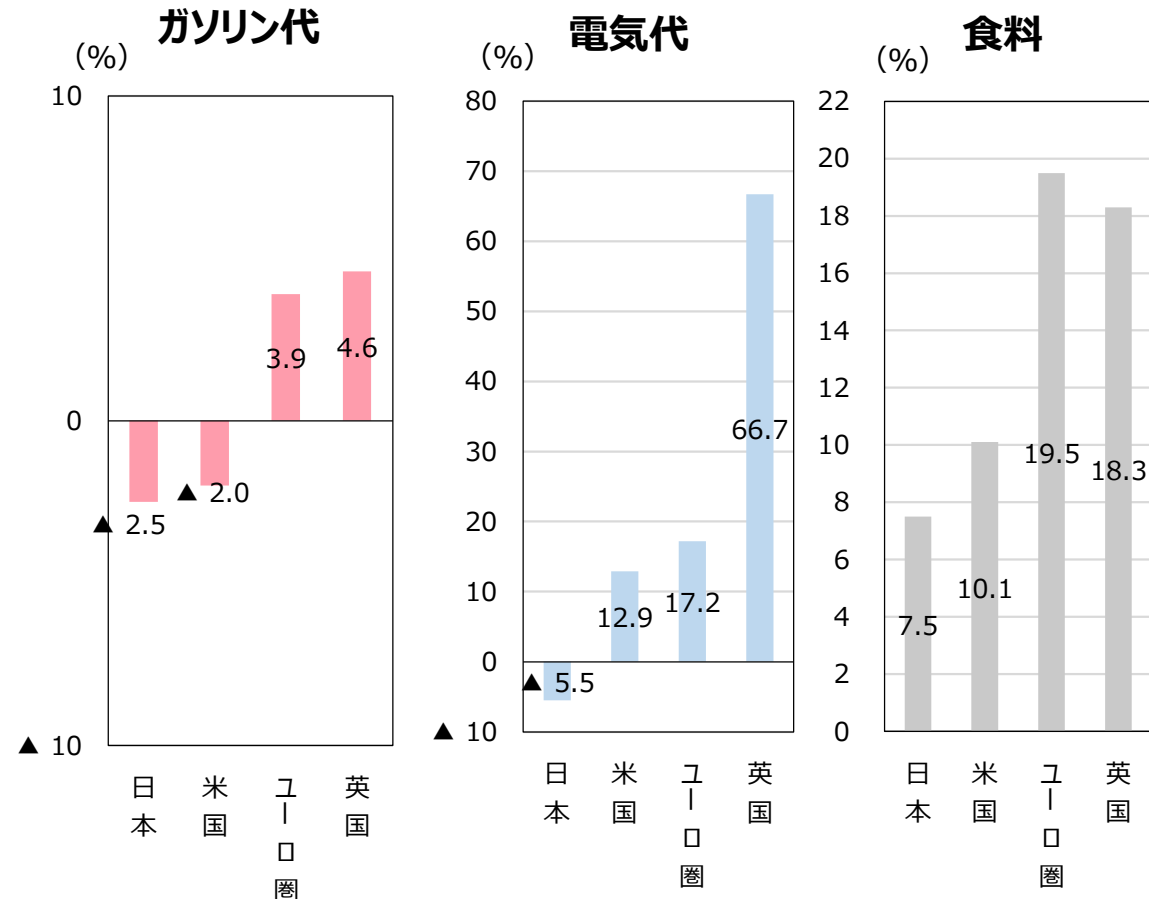
○ 欧米諸国はインフレの状況。日本は欧米諸国ほどではないが、食料品を中心に価格上昇が継続。昨年秋の総合経済対策・補正予算や本年3月のコロナ・物価予備費により、機動的かつ切れ目なく対応。

各国の消費者物価指数（総合）



(出所) Bloomberg

主な品目の価格上昇率比較（2023年2月、前年同月比）



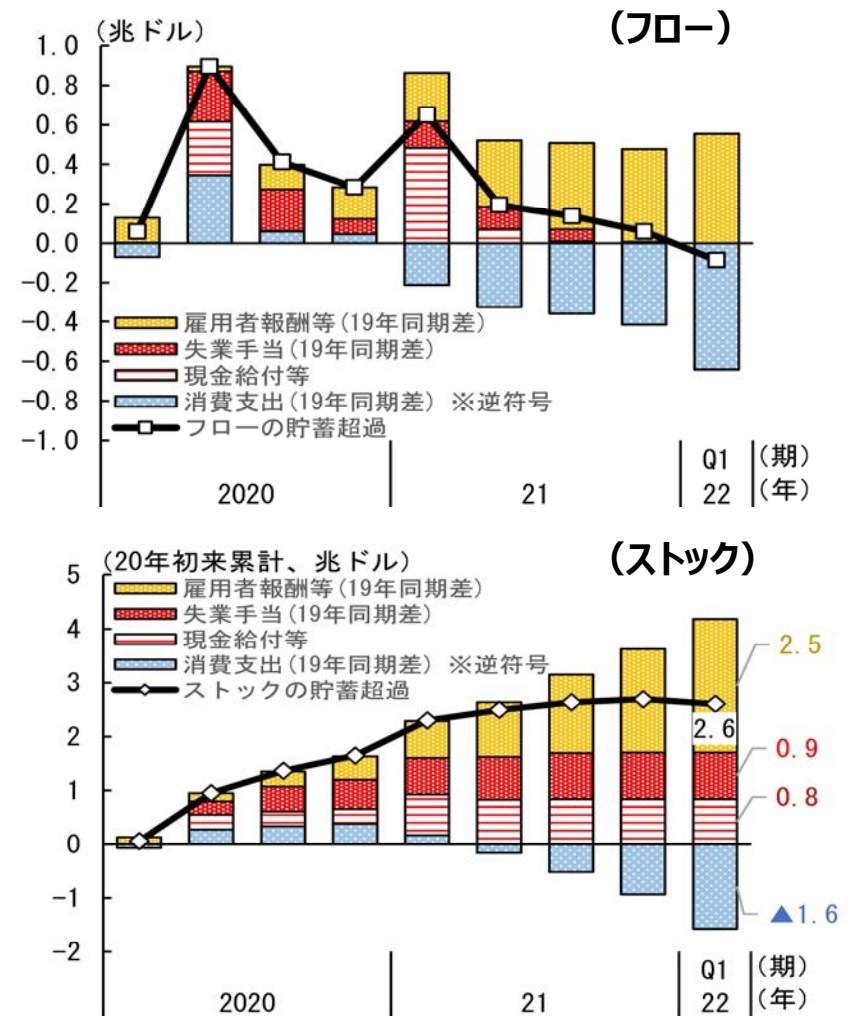
(出所) 総務省「消費者物価指数」、米労働省、ユーロスタット、英統計局

- 世界的な物価上昇については、需要要因（需要の回復）、供給要因（原材料・部品等、労働者不足）、ウクライナ要因（国際商品市況の高騰）が指摘されている。
- このうち需要要因について、米国では、コロナ対策の給付金等に起因する可処分所得の増加が貯蓄超過につながり、足下の消費活動につながった可能性が指摘されている。

内閣府「世界経済の潮流」（令和4年7月）

- 21年以降、世界同時的な景気の持ち直しの下、**需要の回復**が続き、**原材料・部品等**や**労働者の不足**などもあり、先進国と新興国の双方で物価上昇がみられてきた。22年前半は、ここに**ウクライナ情勢を受けた国際商品市況の高騰等の影響**が加わり、**各国で物価上昇が一段と進行**している。
- **アメリカでは、21年後半以降のストックの貯蓄超過が、専ら可処分所得の増加（同年中盤頃までの政府の財政支援と、19年同期を上回って推移している雇用者報酬等）に起因している。**可処分所得の増加により貯蓄が増えた場合、特定の支出を諦めることで貯蓄が増えた場合と比べれば、家計が一定の自由度を持って、その支出の時期や対象を決定できるとも考えられる。例えば、**物価上昇により物品購入等に係る支出負担が増大し、手元の可処分所得が実質的に目減りした場合には、その目減り分を補てんする目的で支出される余地もあるものと考えられる。**この点において、**アメリカでは、ストックの貯蓄超過が足下の消費活動の下支えとなっている可能性**がある。
- **日本は、（中略）可処分所得の増加の寄与が大きくなっている点は欧米と同様**であり、今後、消費の持ち直しや雇用情勢の改善等がストックの貯蓄超過の動向に現れてくる可能性がある。

アメリカの家計貯蓄超過の要因分析



○ 米国のインフレの要因として、コロナ対策で莫大な財政支出を行ったことを挙げる議論もある。(財政インフレ)

- 「2021年2月の変曲点から2021年11月まで、CPIは6%、年率8%の上昇となった。」
- 「2020年3月から、**Covid-19の混乱に対応**して、米国政府は現金に相当する約3兆ドルの銀行準備を新たに作り、国民や企業に小切手を送った。(中略) その後、財務省はさらに2兆ドルほど借入れ、さらに小切手を送った。**連邦政府の負債全体は30%近く増加した**。1年後にインフレが起きたのは、まったく驚きではないだろう。**財政インフレをこれほど明確に示すものはない**。」

(出所) J.H.Cochrane "Fiscal Inflation"(2022)

- 「**金融引き締めが適切な財政調整への期待に支えられていない場合、財政不均衡の悪化がさらなるインフレ圧力の上昇につながる**。」
- 「**COVIDのパンデミック後、米国は他の多くの国と同様に、強力な財政介入を実施した**。これらの政策介入が、パンデミック不況後に観察された迅速な回復を促進したことを示した。**同時に、彼らはまた、財政インフレの急増に貢献した**。金利の上昇自体は、上昇の大部分が認識されている政策ミックスの変化によるものであることを考えると、最近のインフレの急増を防ぐことはできなかつたろう。**実際、適切な財政支援なしに金利を引き上げれば、財政のスタグレーションが起こりかねない**。代わりに、パンデミック後のインフレを克服するには、**望ましいインフレ率と債務の持続可能性の両方への明確な道筋を提供する、相互に一貫した金融政策と財政政策が必要である**。」

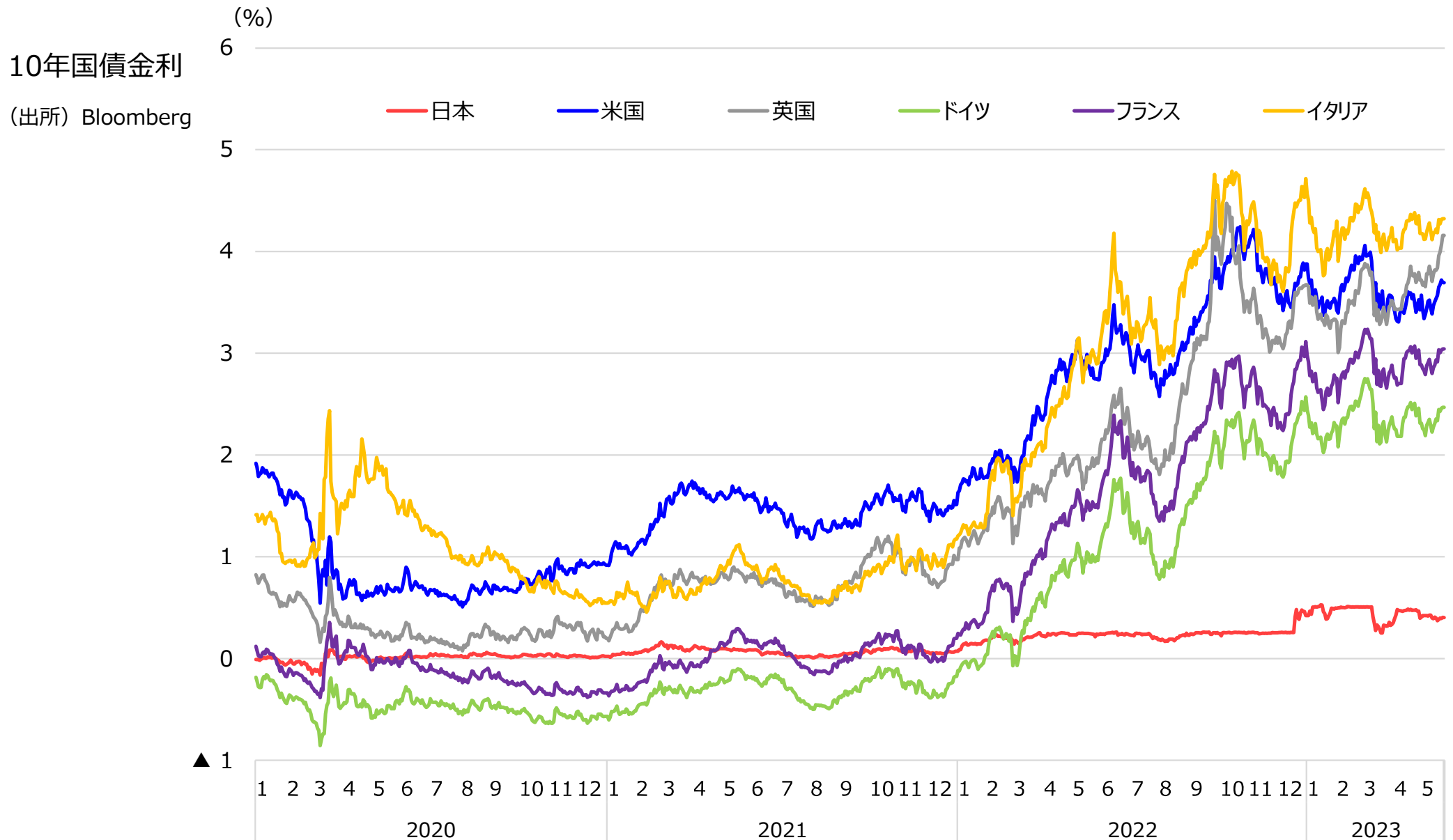
(出所) F.Bianchi & L.Melosi "Inflation as a Fiscal Limit" (2022)

- 「**現在のインフレは、供給制約やコロナ禍後の繰り越し需要、ウクライナ戦争だけが原因ではなく、各国がコロナ対策として大規模な財政・金融政策を行ったことも大きく影響した**というのがコンセンサスになっていると思う。」
- 「**財政インフレの場合、中央銀行の利上げで景気を悪化させれば、インフレは多少抑えることはできても、インフレの沈静化に決定的に重要になるのは、中銀の強い物価安定へのコミットメントではなく、市場からの財政に対する信認回復が必要だ**。」
- 「レーガン大統領は自らの信念で「小さな政府」を掲げ、歳出を大幅に抑制した。(中略) 英国でも金融引き締めがとられていたが、インフレ抑制には小さな政府を掲げたサッチャー政権の歳出抑制が大きく影響していた。(中略) **厳しい金融引き締めだけで、英米の80年代初頭までの高インフレが終息したのではなく、「小さな政府」路線の採用で、財政従属が終結したことがインフレ沈静に大きく影響した**ということだ。つまり、**強い金融引き締めに加えて、緊縮財政への転換が必要だった**ということだ。」

(出所) 河野龍太郎「財政インフレには80年代のボルカー流引き締めと緊縮財政が不可避」(2022.12 週刊エコノミスト)

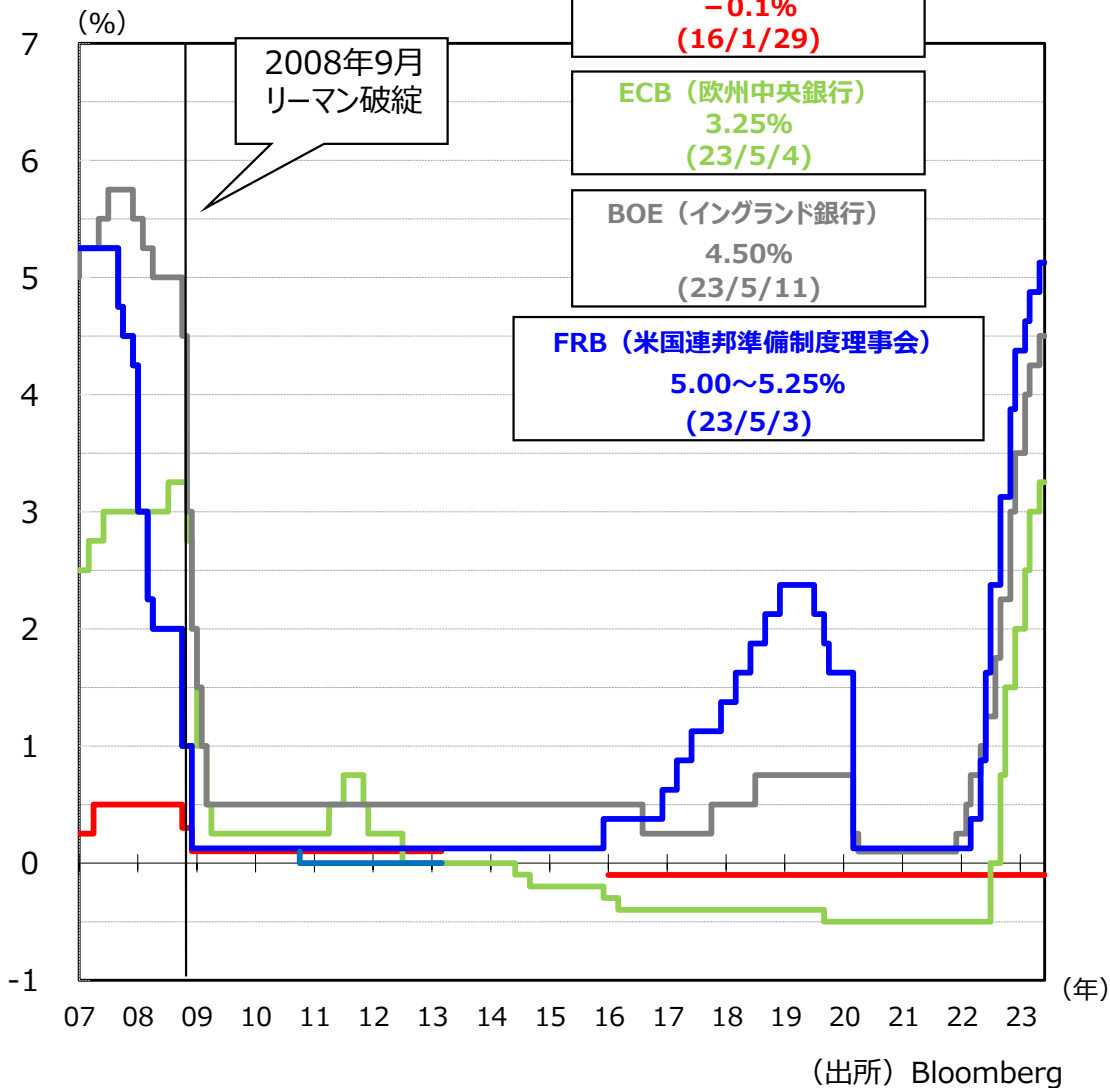
(再掲) 世界的な金利上昇

○ 欧米諸国では、2022年以降にインフレが進行する中で、金利も大幅に上昇している。

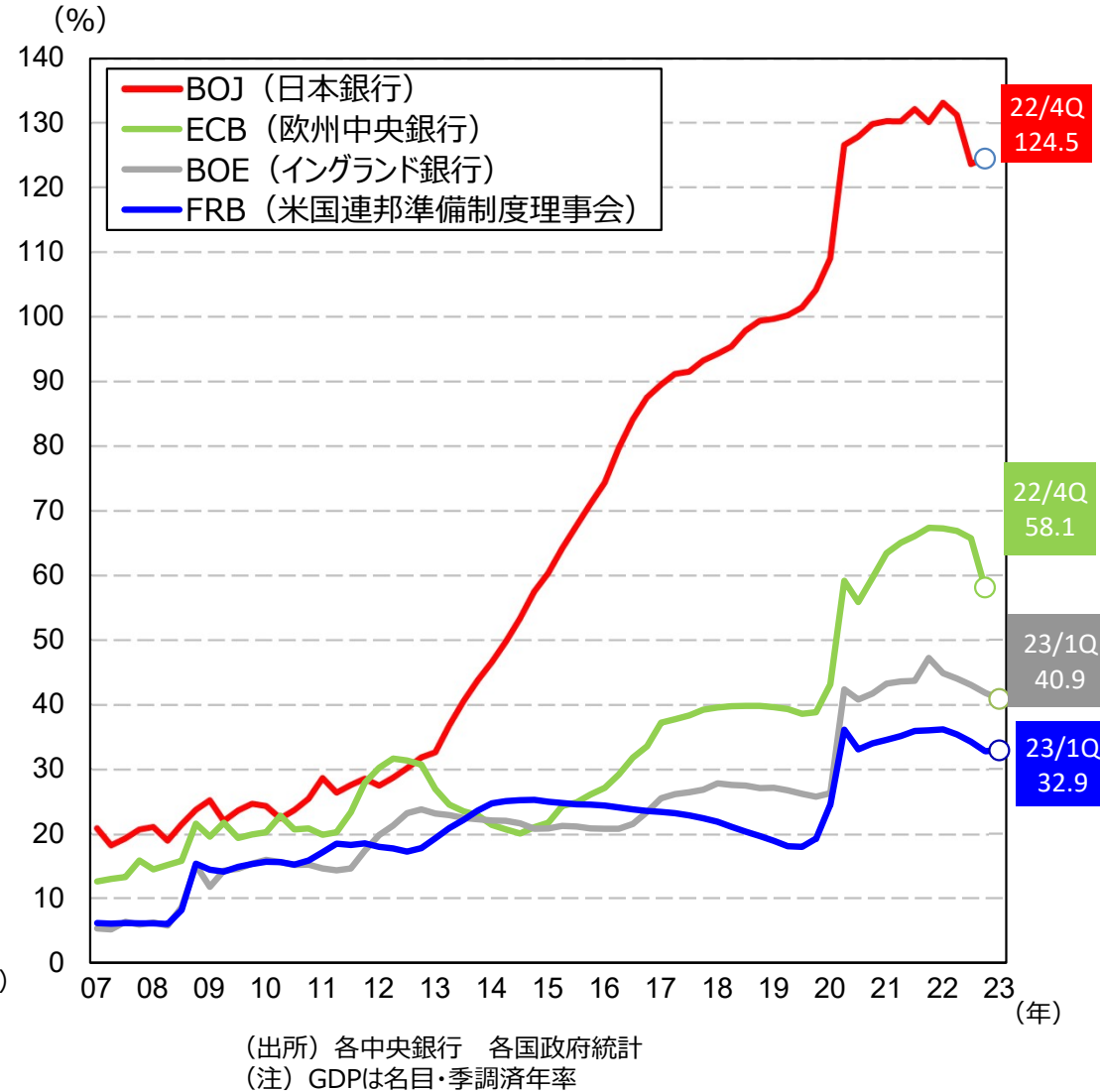


○ 諸外国が、インフレへの対応のため政策金利を大幅に引き上げる中、我が国は金融緩和を継続中。

政策金利



バランスシート規模 (総資産対GDP比)



- 昨年のロシアによるウクライナ侵攻以降、円安・ドル高が急速に進行した。
- 為替相場の変動要因として、国際的な競争力、国際収支、金融政策に起因する内外金利差、市場参加者のセンチメントや投機的な動き、物価動向等が指摘されている。

為替レートの推移

(出所) Bloomberg ※2023年5月23日時点



為替変動の要因

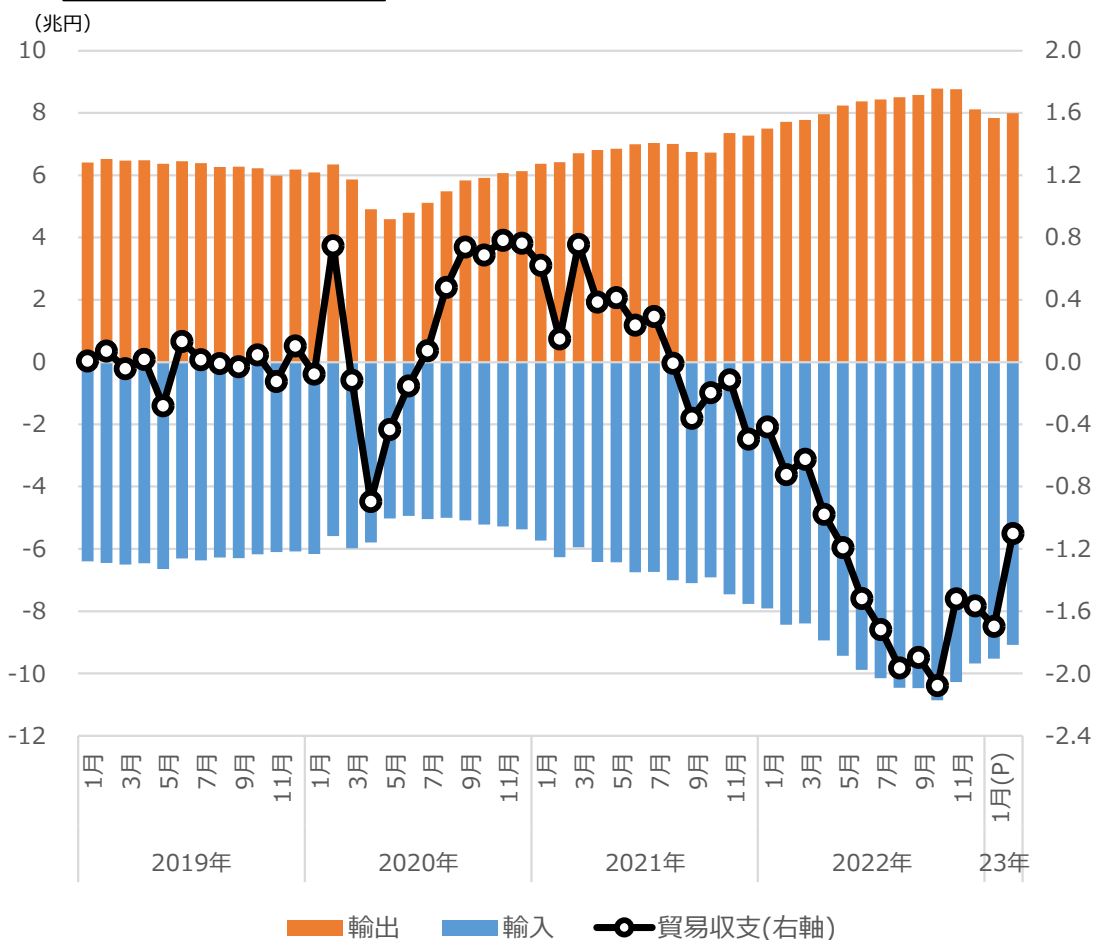
- 「為替相場でありますけれども、これは、様々な要因によりまして市場において決定されるということでありまして、変動の要因を一概に申し上げることはなかなか難しい、こう思います。」
- 「そこで、一般論になりますけれども、**為替相場の変動要因**といたしましては、
 - ・国際的な競争力、
 - ・国際収支、
 - ・内外の金利差などの金融政策に係る要因、
 - ・市場参加者のセンチメントや投機的な動き、
 - ・物価動向
 等々の多数の要因、そういうものがあるということが指摘をされているところであります。」

(出所) 2022年11月2日 衆議院財務金融委員会における鈴木財務大臣の答弁

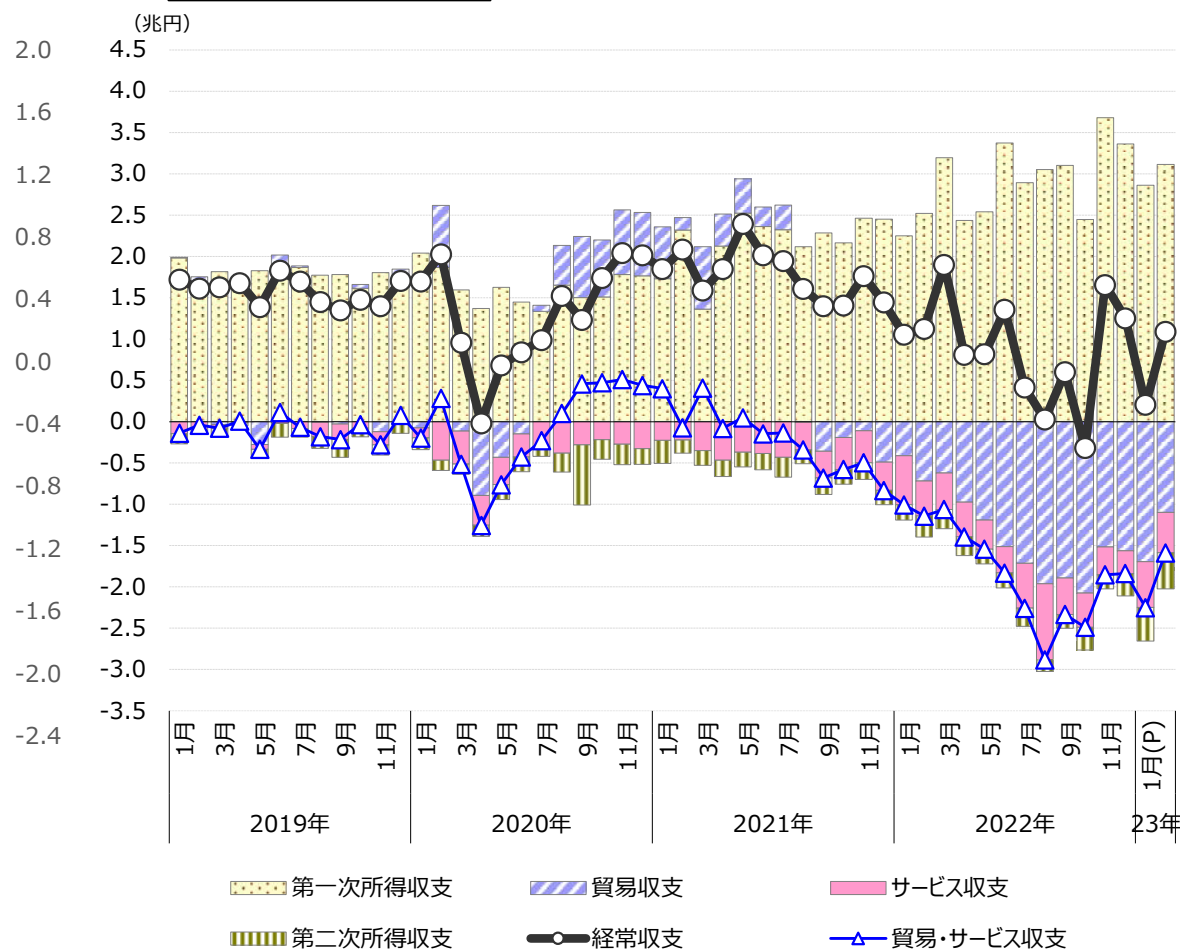
貿易収支・経常収支

- 足下では原油高等による貿易収支が悪化しており、経常黒字は縮小傾向。少子高齢化の影響により家計貯蓄率が低下すれば、経常収支は更に悪化する可能性。
- 貿易収支・経常収支の悪化が継続した場合、円安要因となり得ることにも、留意が必要。

貿易収支の推移



経常収支の推移

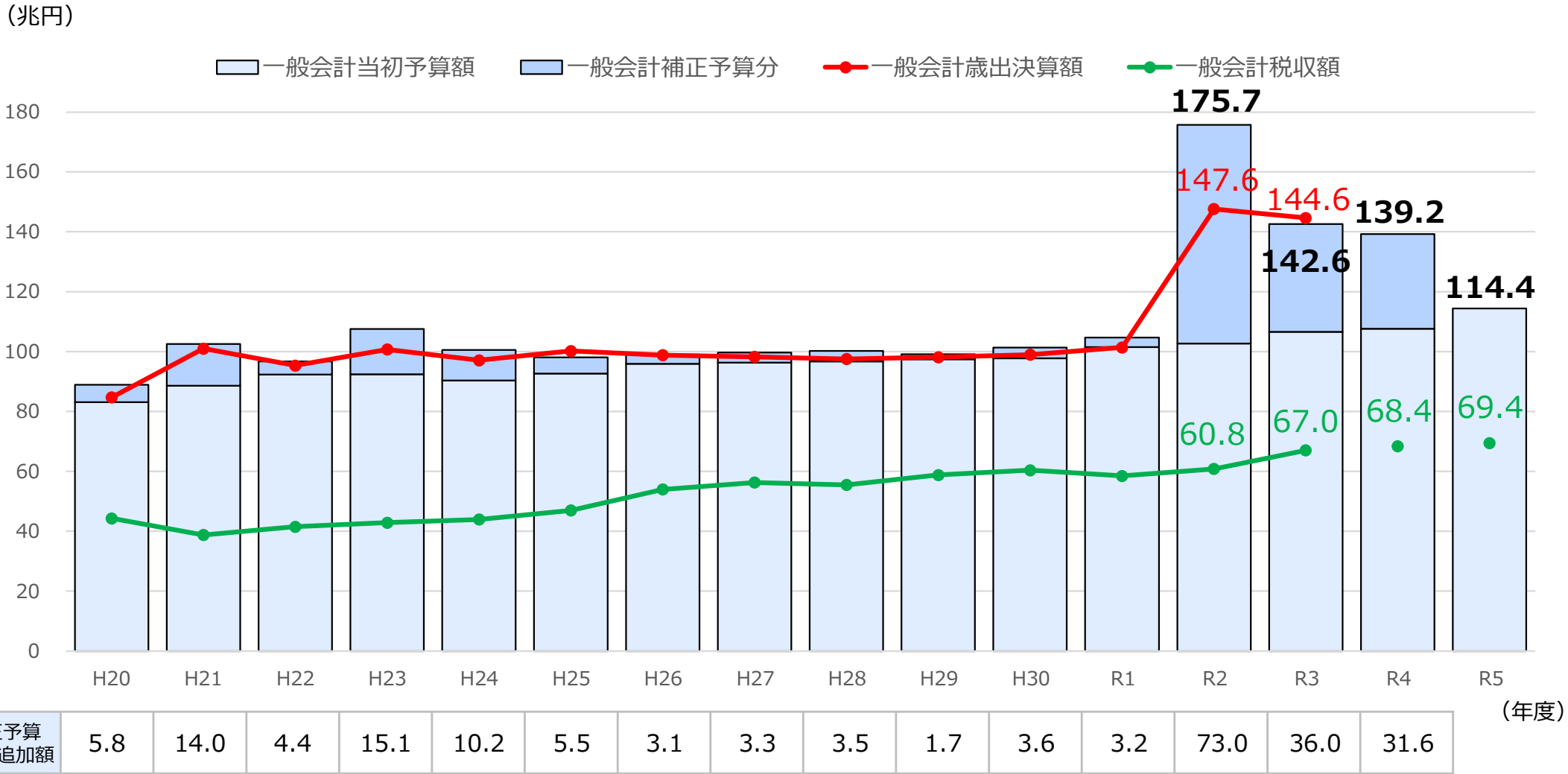


(備考) 季節調整値。Pは速報値をあらわす。
(出所) 財務省「国際収支統計」

(備考) 季節調整値。Pは速報値をあらわす。
(出所) 財務省「国際収支統計」

一般会計歳出等の推移

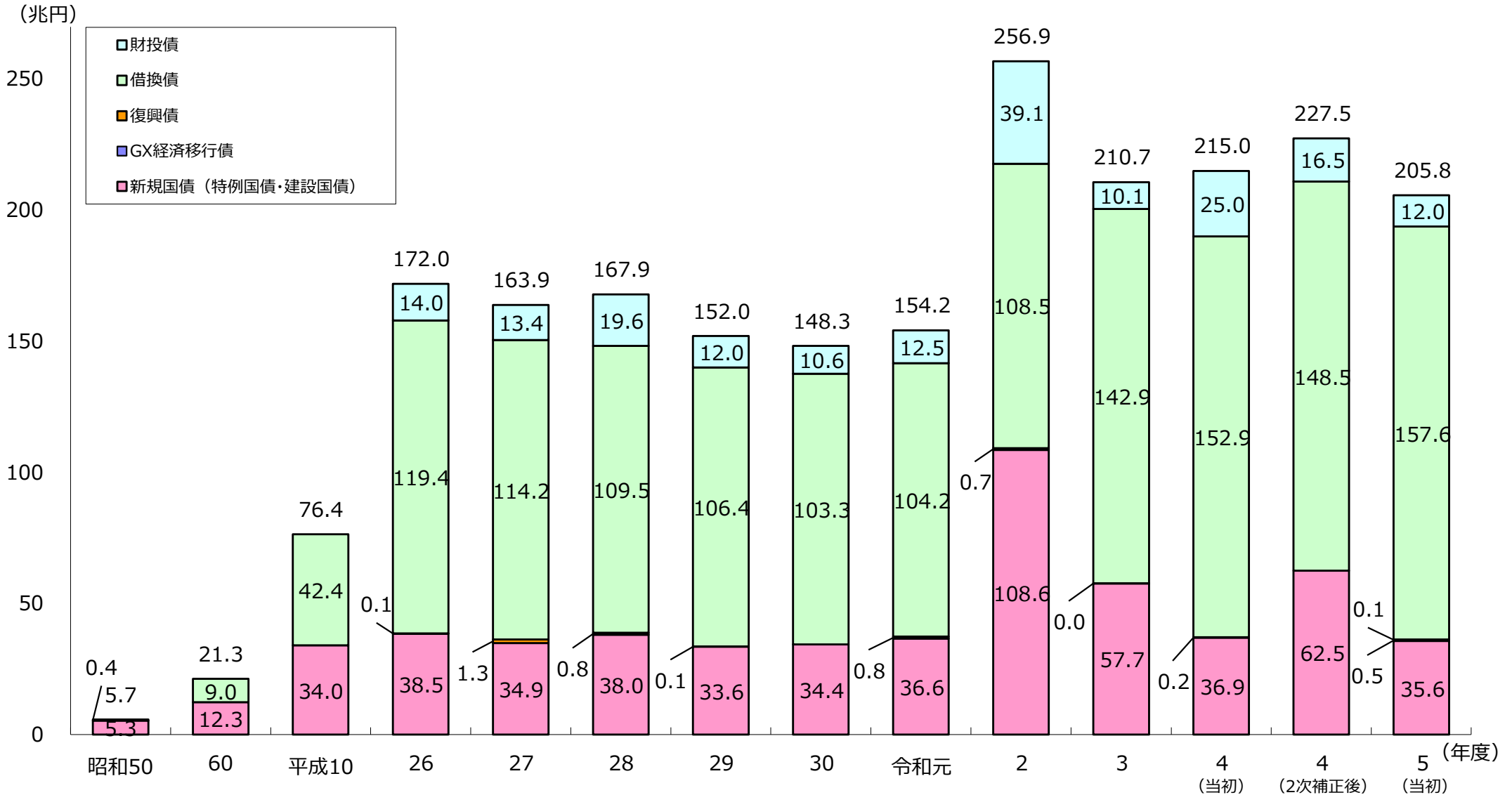
- 近年の国債発行額の増加は、コロナ対応以後の大規模な財政出動によるもの。
- 令和2年度以降の補正予算の規模は、従来と比べて突出した水準となっている。



(注1) 令和元年度、2年度予算の計数は臨時・特別の措置を含む。補正予算による追加額は、当初予算額と最終補正後予算額の差分。
 (注2) 東日本大震災からの復旧・復興については、平成23年度一般会計補正予算等に加えて、平成24年度以降は復興特会で経理。平成23年度から令和7年度までの復興財源フレームの事業規模は32.9兆円程度であり、その財源は、復興特別税や税外収入等により事業規模と見合うものとなる見込み。

国債発行総額の推移

○ 毎年度の国債発行額は、コロナ前までは150～170兆円程度だったが、コロナ対応後は200兆円超へと増加している。

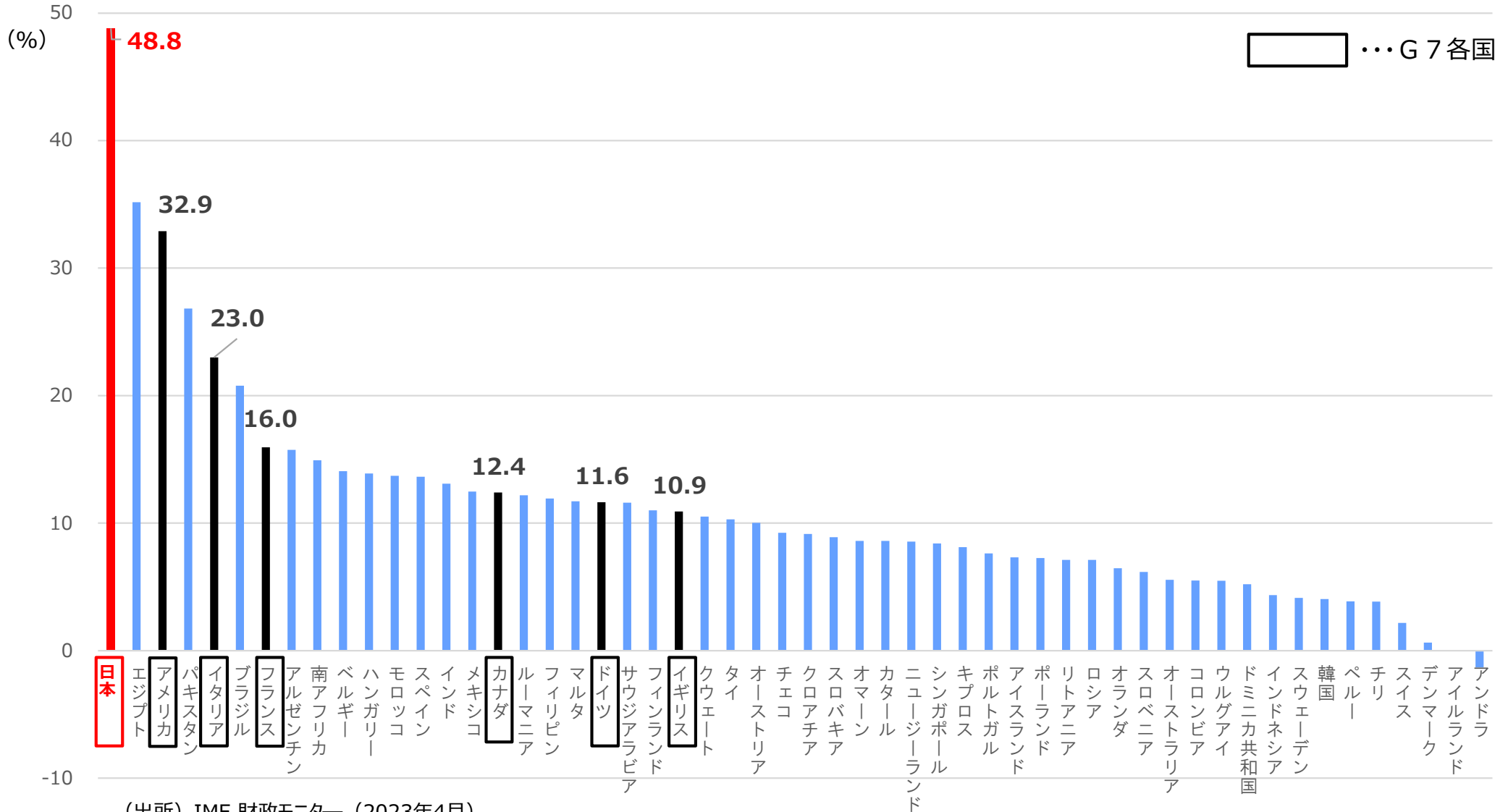


(注1) 令和3年度までは実績。

(注2) 計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合がある。

総資金需要（Gross Financing Need）対GDP比の国際比較

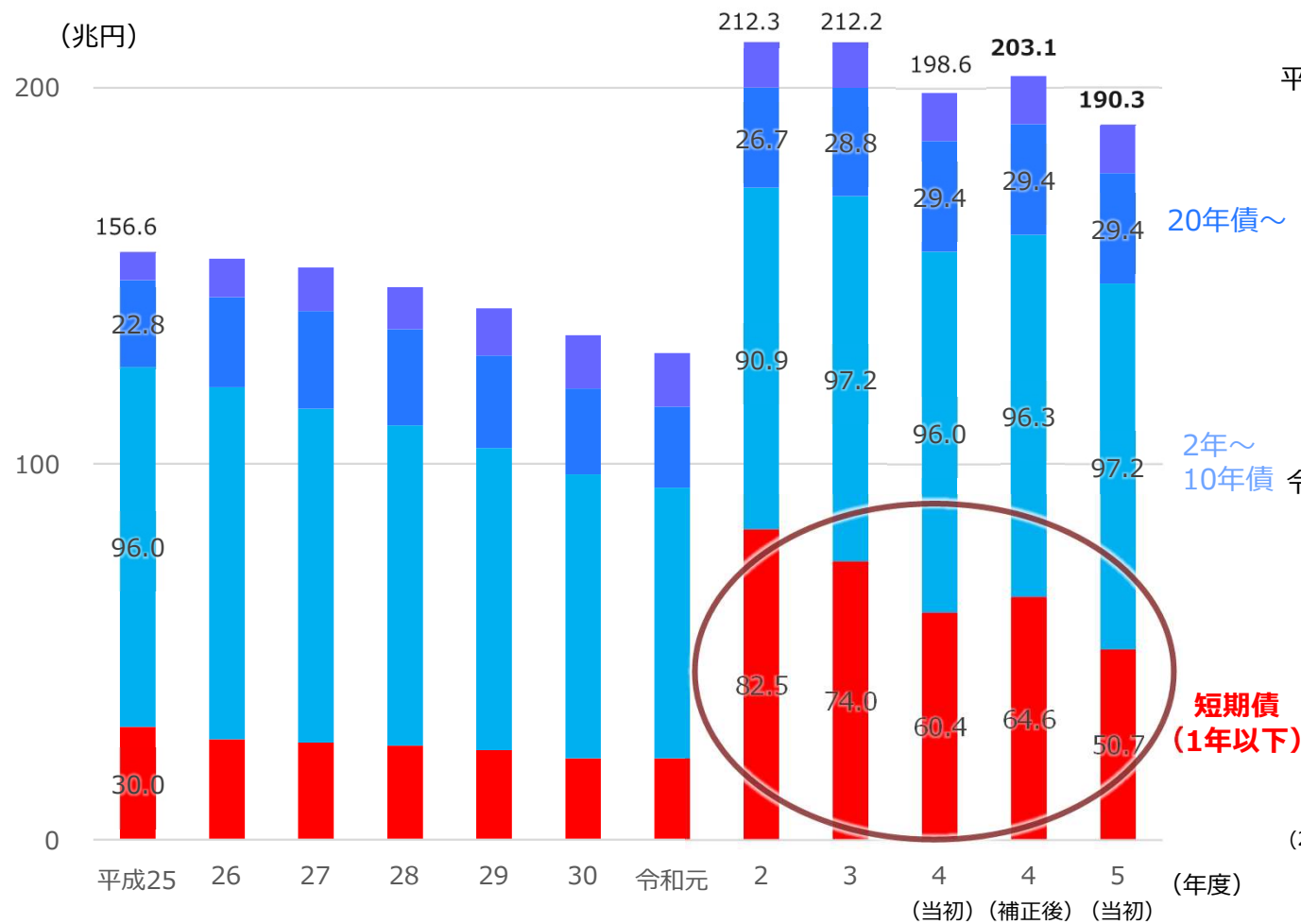
- 政府総資金需要（GFN）は、新規の国債発行額と満期到来額（≒要借換額）の合計を示す指標。
- IMF財政モニター（2023年4月）においては、2023年時点でのGFN対GDP比の国際比較が行われているが、日本のGFN対GDP比は50%近くとなっており、世界最大規模。



(出所) IMF 財政モニター（2023年4月）
 (※ 1) 総資金需要（GFN）が掲載されている54か国のデータをまとめたもの。
 (※ 2) G 7 平均は28.4%（各国の名目GDP（平均市場為替レートで計算したドル建て）によって重みづけされた加重平均）。

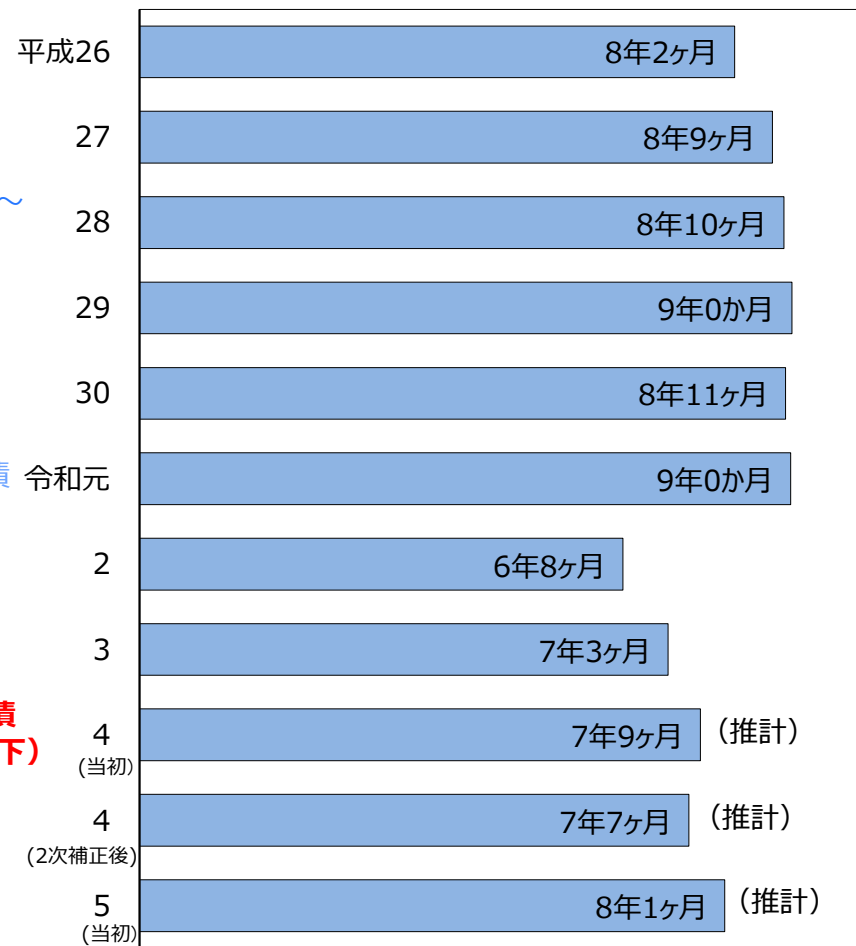
- コロナ対応以降、国債発行総額が急増する中で、特に短期債の発行額が大きく増えている。
- 今後金利が上昇した場合、高い金利の国債への借換えが急速に進んでいくおそれがあることに、留意が必要。

<カレンダーベース市中発行額>



<平均償還年限>

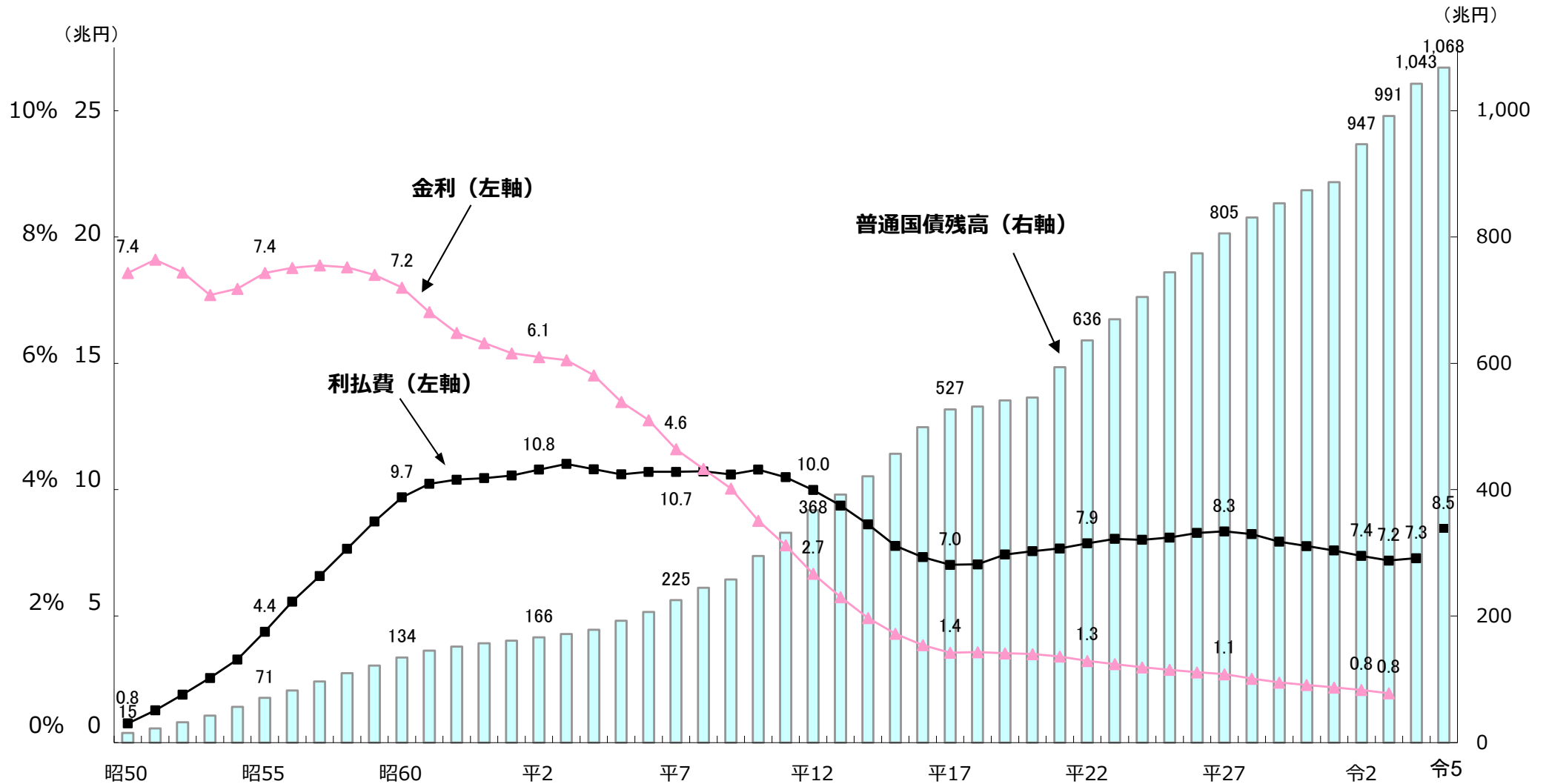
(カレンダーベース (フロー))



(注) 令和3年度までは最終補正ベース。

金利と利払費の推移

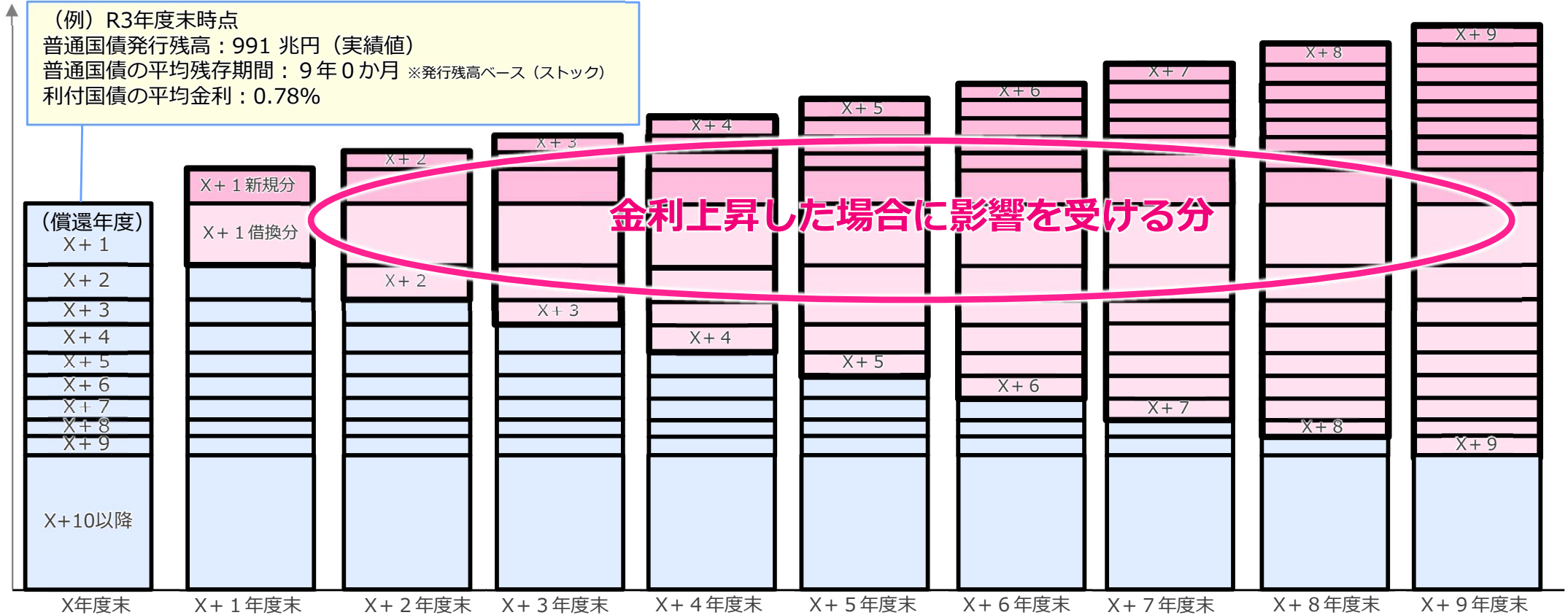
- 国債発行サイドから見ると、低金利での発行が続いたことで、利払費を抑制できている。
- ただし、債務残高が大きく積み上がっているため、今後仮に金利が上昇した場合の影響には留意が必要。



(注1) 利払費は、令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。
 (注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。
 (注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算に基づく見込み。

- 今後金利が上昇し、低い金利で発行された既発債が、高い金利に借り換えれば、利払いが増加することになる。
- たとえば、金利が1%上昇した場合、3年目には国債費が3.6兆円増加すると試算されている。
(その後の年度も、国債費はさらに増加していくことになる。)

普通国債発行残高



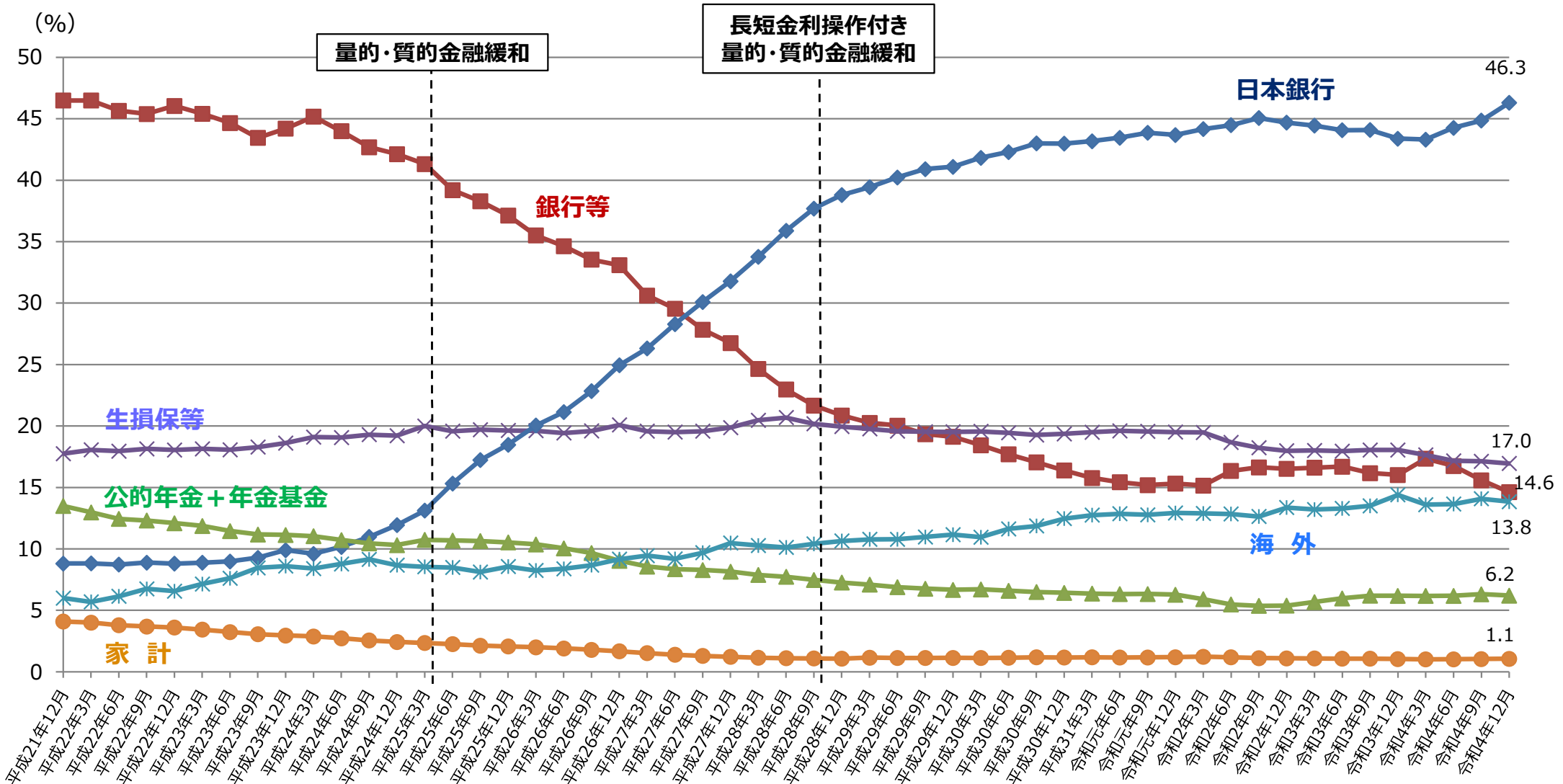
<令和6年度以降金利が上昇した場合の国債費への影響>

金利	令和6年度	令和7年度	令和8年度
+1%	+0.7兆円	+2.0兆円	+3.6兆円
+2%	+1.5兆円	+4.0兆円	+7.2兆円

(出所) 財務省「後年度影響試算」(令和5年1月)

国債の保有者別割合の推移

- 日本銀行の保有割合が高まる一方、銀行等の割合は減少している。
- こうした中、海外投資家の割合が着実に増加してきていることに、留意が必要。



(出所) 日本銀行「資金循環統計」

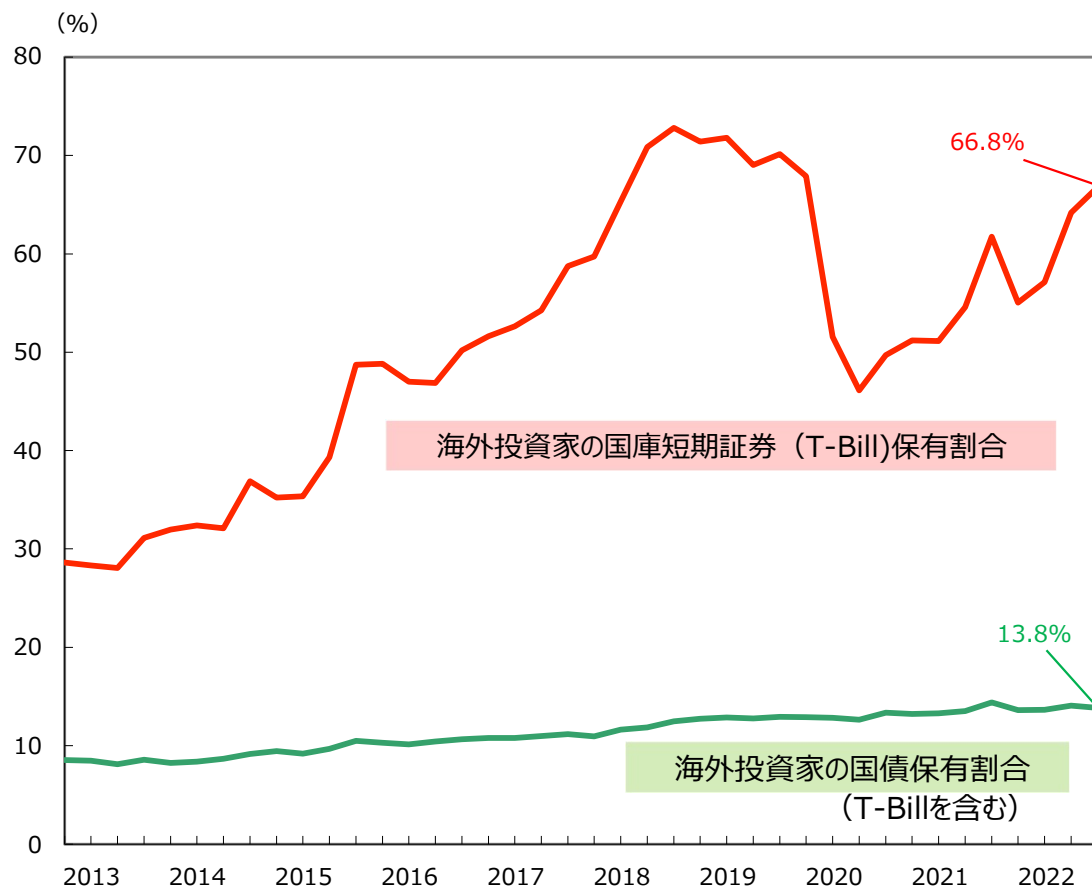
(注1) 「国債」は財投債やT-Billを含む。

(注2) 「銀行等」には「ゆうちょ銀行」、「証券投資信託」及び「証券会社」を含む。

(注3) 「生損保等」は「かんぽ生命」を含む。

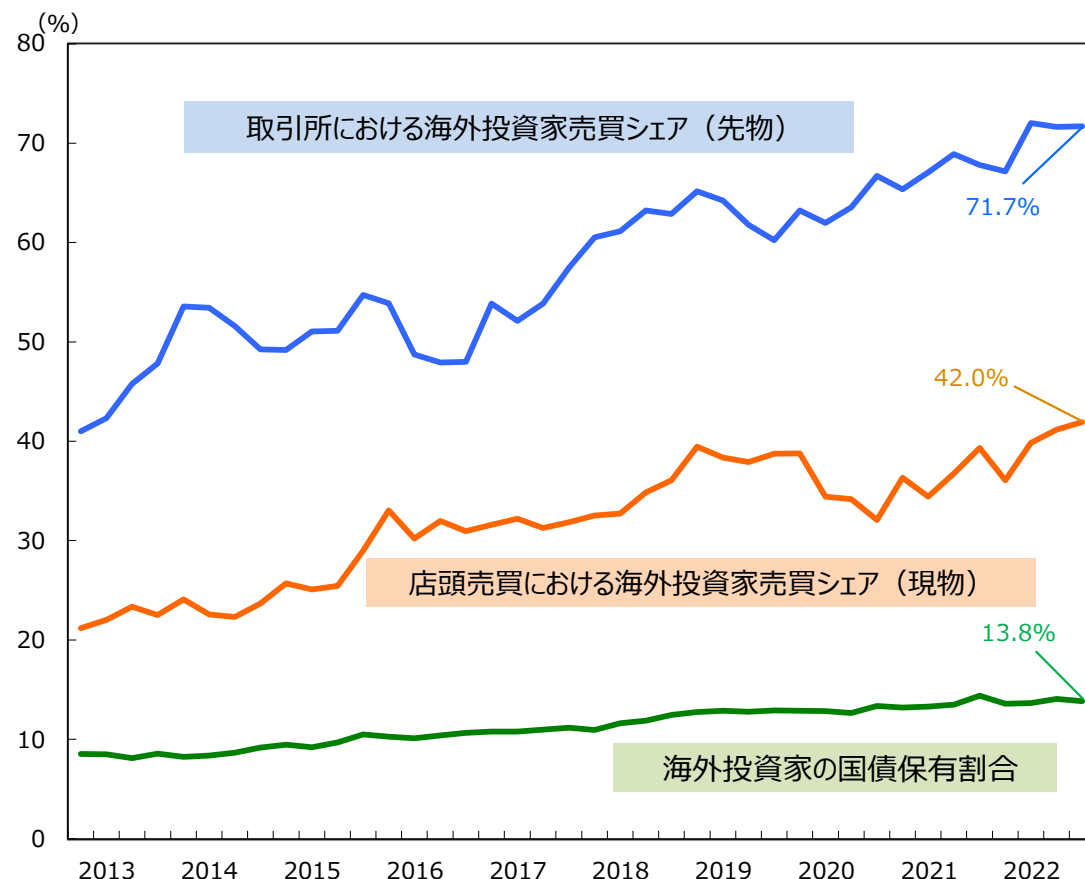
- 海外投資家の国債保有割合は増加してきており、特に短期債の保有割合が高くなっている。
- 海外投資家は売買を積極的に行う傾向にあり、国債流通市場でのプレゼンスはますます高まっている。

＜海外投資家の国債保有割合の推移＞



(出所) 日本銀行「資金循環統計」

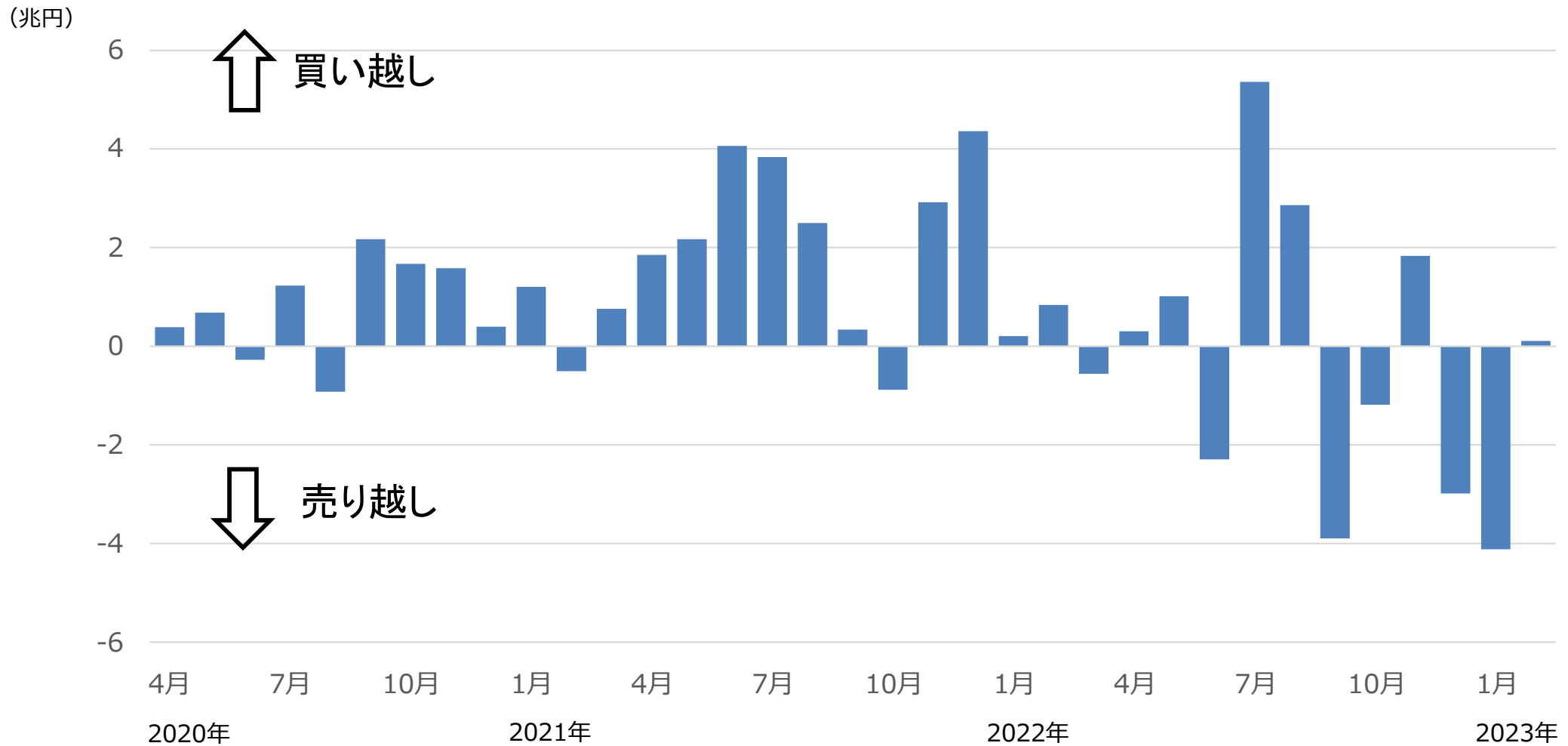
＜海外投資家の国債等保有割合、売買シェアの推移＞



(出所) 日本銀行、日本証券業協会、日本取引所グループ

- たとえば昨年9月や本年1月には、海外投資家による国債売買は大幅な売り越しとなった。
- 今後とも、海外投資家の動向が国債市場に影響を与える可能性があることに、留意が必要。

海外投資家の国債（除くT-Bill） 売買状況



- 昨年秋の当審議会の建議でも確認しているとおり、「ワイズ・スペンディング」という言葉の下、単に特定分野の支出が拡大することとならないようにする必要。「アンワイズ」な支出を特定して見直すこととセットであるべき。
- 「規模ありき」ではなく、成果志向の支出を徹底し、成果を検証していくべき。

令和五年度予算の編成等に関する建議（令和4年11月 財政制度等審議会）（抜粋）

- 日本の財政支出対GDP比はOECD諸国の平均を大きく上回るペースで増加してきており、結果として財政赤字が継続し、1990年代初頭は200兆円台であった債務残高は1,000兆円を超えるに至っている。それにも関わらず、名目GDPはほぼ横ばいのままである。経済低迷と財政悪化が同時に進行していたということにほかならない。名目政府支出の乗数効果も、趨勢(すうせい)的に低下してきている。少なくとも、この間の拡張的な財政運営は、持続的な成長にはつながっていない。
- こうした経緯から見ても、単に財政支出を拡大することで経済成長を図ろうとしても、結果は望み難い。限られた財政資源を最適な形で配分するため、政策の優先順位付けとスクラップ・アンド・ビルドを通じて、真に効果的な施策への絞込みを行うなど、メリハリのついた予算を作成し、成果を挙げられる支出に重点化していく必要がある。
- 「ワイズ・スペンディング」とは、財政支出の中身を精査して、より付加価値を生み出すような支出に重点化していくことであり、「アンワイズ」な支出を特定して見直すこととセットでなければならないことも、改めて認識する必要がある。一方的に、特定分野の支出を「ワイズ」だとする議論は、単なる歳出拡大論と変わらない。このように、「ワイズ・スペンディング」という言葉が、単に財政支出の規模を膨らませるための方便として使われかねないことには、留意が必要である。
- 大事なことは、歳出の中身を見直し、成果を出せるものとしていくことである。「規模ありき」ではなく、「アウトカム・オリエンテッド・スペンディング（成果志向の支出）」を徹底し、成果を検証していくべきである。

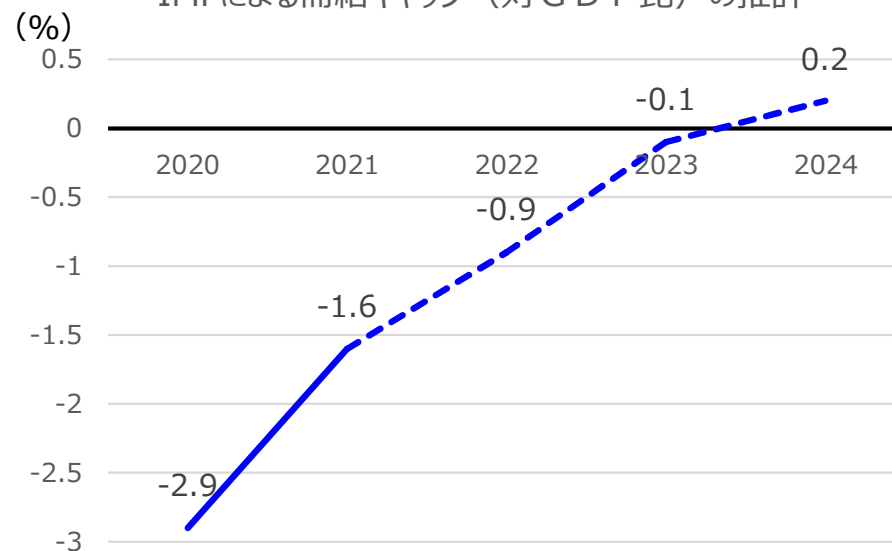
【財政政策（短期）】

- **2022年10月に採択された大規模な経済対策・財政パッケージは、より小さく、より効率が高い予算として設計されることが可能だった。**（中略） **債務残高対GDP比がすでに高い水準にある中で、2023年に需給ギャップが解消する**（※右下のグラフ参照）**と予測されることを考えると、経済刺激策の規模は大きすぎる。**
- 経済の回復が進み、インフレ率が上昇し、労働市場が引き締まり、需給ギャップが縮小する中、**財政政策による支援をより迅速に引き上げるべきである。**
- 民間需要が回復し、需給ギャップが縮小する中で、2023年に予測される財政支援による、経済刺激効果は極めて限定的で、財政の脆弱性を悪化させることになる。むしろ、**財政支援はインフレを助長することになり、これによってより強い金融引き締め政策が必要になり、財源調達コストが増大し、債務ダイナミクスが悪化する可能性がある。**
- **国家安全保障、GX、子ども関連政策など、特定の政策分野で財政支出の圧力が高まり続ける中、追加的な支出措置は低所得者を対象とし、歳入増加策と一致させて行うべきである。**

【財政政策（中長期）】

- **財政バッファを再構築し、中長期的な債務の持続可能性を確保するためには、財政再建が必要。**これは、基礎的財政（PB）赤字を削減し、債務残高対GDP比を明確な下降軌道に乗せるための**信頼できる中期的な財政フレームワークによって支えられるべきものである。**
- 歳出予算のシーリングは、補正予算の採択という確立された慣行を踏まえれば、実際に政府支出を制限するものとはなっていない。この慣行は、年次予算と中期的な財政目標との間のリンクを断ち切るものである。
（中略） **補正予算は予期せぬ大きなショックが発生した場合にのみ策定されるように、予算プロセスを改革すべきである。**

IMFによる需給ギャップ（対GDP比）の推計



- 直近では、格付会社は日本国債の格付けを維持しているが、日本銀行による大量の国債買入れや、それによる低金利環境が前提とされている。同時に、高齢化に伴う社会保障費の増大等の構造的な財政悪化要因が中長期的なリスクとされている。
- 現行の金融政策がいつまでも続くことを前提とせず、中長期の課題を先送りせずに取り組むなど、隙の無い財政運営に取り組む必要。

格付会社のレポート

S&P (2023/3/31)

- **人口の高齢化**と金利の上昇を背景に悪化する**非常に脆弱な財政状況**が、**格付けのマイナス要因**である。
- 国債利払費のさらなる増加が国防と人口の高齢化に関する歳出の増大と相まって、一般政府財政収支にさらに下方圧力をかけることとなるだろう。
- 巨額の政府債務にもかかわらず、**日銀による大量の国債購入により、日本政府の資金調達費用は低く抑えられている**。日銀は現在、市場に流通する国債の45%近くを保有している。

Fitch (2023/3/29)

- 政府は**2025年度 P B 黒字化目標**を引き続き掲げているが、**それを実現させる財政政策の概略を描くできていない**。
- **長期的には高齢化に伴う経費が上昇**するため、社会保障システムを分解点検 (overhaul) する**大きな改革を行わなければ**、もしくは(他の先進国と) 比較して低水準の潜在成長率を高めなければ、**債務を管理することは難しくなるだろう**。

Moody's (2021/11/26)

- **日本銀行は引き続き国債買入によって多額の政府債務を吸収していくだろう**。
- 人口高齢化が公共支出と既に高水準の政府債務を押し上げる可能性がある中、今後の財政改革の詳細は依然として不透明である。
- (将来の格下げにつながる要因として) **非常に多額の債務を有利な金利でリファイナンスする政府の能力が大きく低下した場合、日本の信用プロフィールに下方圧力が加わる**。

- 企業格付けは、その企業が主に事業を展開する国の国債の格付けが概ね上限となる（「ソブリンシーリング」）との見方がある。国債が格下げとなり、それに応じて企業の格付けが低下すれば、企業の資金調達コストが高まり、国際競争力が低下しかねない。
- 国債は金融機関の外貨調達の担保にも使われており、格付けが低下すれば、担保として認められなくなる可能性もある。

- **国債格下げは邦銀自体の格下げにも直結し、さらに外貨調達ルートを下押しすることになる。**
- **企業格付けが国債格付けを上回らない「ソブリンシーリング」と呼ばれる仕組みがあるためだ。海外銀行からの信用度が下がり、ドル調達の上乗せ金利が求められる可能性がある。**

(2022年12月25日 日本経済新聞)

- みずほ銀行では12年から18年にかけてクロスカレンシーレポ取引(※)の規模が5倍以上に増えた。
- **日本国債の格付けが「トリプルB」まで下がると、日本国債は一部の取引で担保として認められなくなり、ドルを調達できなくなる可能性がある。**

(※)日本国債を担保に外貨を調達する仕組み

(2022年12月25日 日本経済新聞)

——格下げ時の具体的な影響は。

邦銀も同時に格付けが下がるため、ドル調達に影響が出る。短期格付けが下がると平時でも調達コストが上がり、ショック時は調達できなくなる可能性がある。最悪の場合、邦銀が資金繰り倒産する可能性もある。これに備えたコンティンジェンシープラン（不測の事態への対応計画）は必要だ。

(三井住友FG太田純社長インタビュー 2023年1月31日 日本経済新聞)





主要格付け会社によるソブリン格付け一覧
(自国通貨建長期債務 (2023年5月9日現在))

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	アメリカ ドイツ カナダ	ドイツ カナダ	アメリカ ドイツ
Aa1/AA+		アメリカ	カナダ
Aa2/AA	フランス 韓国	イギリス フランス (↓) 韓国	
Aa3/AA-	イギリス (↓) アイルランド	アイルランド (↑)	韓国 アイルランド イギリス (↓) フランス
A1/A+	日本 中国	日本 中国	中国
A2/A		スペイン	日本
A3/A-			スペイン
Baa1/BBB+	スペイン	ポルトガル	ポルトガル
Baa2/BBB	ポルトガル	イタリア	イタリア
Baa3/BBB-	イタリア (↓)		
Ba1/BB+		ギリシャ (↑)	ギリシャ
Ba2/BB			
Ba3/BB-	ギリシャ (↑)		

(↑) は、アウトルックがpositiveとなっていることを示す。
(↓) は、アウトルックがnegativeとなっていることを示す。

主要国の財政規律

○ 主要国ではフローとストックそれぞれについて目標を設定。憲法など、法律よりも上位の規定に数値目標を設けている国もある。

	財政規律（フロー）	財政規律（ストック）
日本 	<閣議決定> ・プライマリーバランス（国・地方）を2025年度までに黒字化。	<閣議決定> ・同時に債務残高（国・地方）対GDP比の安定的な引き下げ。
米国 	<法律（パイアズユーゴー法）> ・新たな恒久的施策等の導入に際しては、それに見合う財源を確保することを義務付け。	<法律（合衆国法典）> ・連邦政府が負うことのできる債務の上限を法定化し、この上限額を超える国債の発行を禁止。
英国 	<予算責任憲章(下院が承認)> ・公的部門の財政収支対GDP比を2027年度までに▲3%以内に抑制。等	<予算責任憲章(下院が承認)> ・純債務残高対GDP比を2027年度までに減少。
EU 	条約→EU加盟国に適用 ・[予防的規律] 毎年の財政収支の均衡or構造的財政収支GDP▲0.5%以内。 ・[是正的規律] 毎年の財政収支GDP比▲3%以内。	・[是正的規律] 債務残高対GDP比60%以下。
ドイツ 	（EU間の条約に加え） <憲法（連邦基本法）> ・連邦・州政府は原則、財政収支均衡。連邦政府のみ、構造的財政収支対GDP比0.35%の基準までは公債発行が可能。 ・非常事態等において、この基準を超える公債発行が可能だが、償還計画と併せて連邦議会の議決が必要。	（EU間の条約）
フランス 	（EU間の条約に加え） <法律> ・構造的財政収支対GDP比を中期的に▲0.4%以内。 <安定化プログラム(EUへ提出)> ・2027年までに財政収支対GDP比を▲3%以内。	（EU間の条約に加え） <安定化プログラム(EUへ提出)> ・債務残高対GDP比を2027年まで継続的に減少。



イギリスの事例（トラス・ショックとその後の動き）

- 拡張的な財政政策を掲げて誕生したトラス内閣は、財源の裏付けがなく、独立財政機関による経済財政見通しも示さないままに「成長戦略」を公表したこと等が問題視され、昨年9月23日の公表直後から、金利急騰・ポンド急落など、市場が混乱した。
- トラス内閣は「成長戦略」の見直し策を相次ぎ公表したが、混乱はおさまらず、トラス首相の辞任にまで至った。スナク新内閣は、昨年11月17日、「成長戦略」の見直しと追加的な財政再建策を盛り込んだ新たな財政計画を公表した。

2022/9/23「成長戦略」の公表

(トラス内閣)

- エネルギー価格高騰対策（10月からの半年間だけで約600億ポンド）
- 所得税減税：基本税率1%引下げ、最高税率引下げ（45%→40%）（2023年4月～）
- 法人税率引上げ（19%→25%（2023年4月～））の撤回 等
- ⇒ 2022年度の国債発行計画を修正（1,315億ポンド→1,939億ポンド）
- 2023年度以降の見直しは公表せず

市場の混乱を受けた見直し策の公表

(トラス内閣) ※10/20トラス首相辞任表明→25辞任

- エネルギー価格高騰対策：2023年度以降の支援内容の見直し【10/17】
- 所得税減税：基本税率1%引下げの無期限延期【10/17】、最高税率引下げの取止め【10/3】
- 法人税率引上げの撤回の取止め【10/3】
- ⇒ 2023年度以降の見通しの早期公表【10/10】

11/17 新たな財政計画の公表

(スナク内閣)

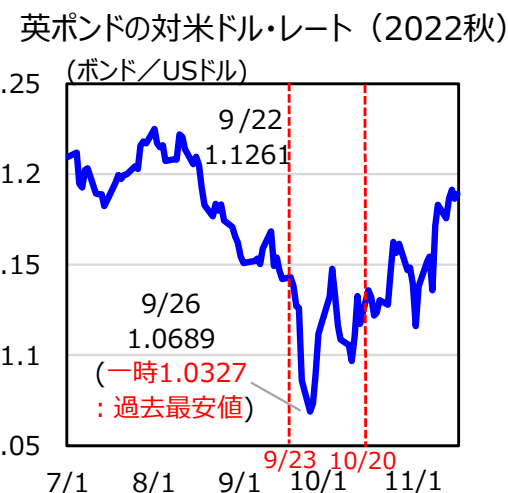
- 「成長戦略」の見直し
 - エネルギー価格高騰対策：2023年度分を縮小（低所得者に重点化）
 - 減税の撤回等（表明済み）
- 追加的な財政再建策
 - 歳入：石油・ガス企業へのエネルギー利益賦課金の引上げ
 - 歳出：2025年度以降、実質ベースで年1%の増額に抑制 等

※財政責任庁（OBR）**経済財政見通し**：2025年度以降、財政赤字対GDP比は3%以内に縮小する見込み
 2026年度以降、純債務残高対GDP比は減少する見込み

2023/3/15 2023年春季予算の公表

(スナク内閣)

- ハント財務大臣は、長期的・持続的な経済成長の達成を目指す「成長に向けた予算」（budget for growth）を発表
- 財政責任庁（OBR）によれば、2022年11月の**経済財政見通し（財政赤字対GDP比・純債務残高対GDP比）**は引き続き達成見込み



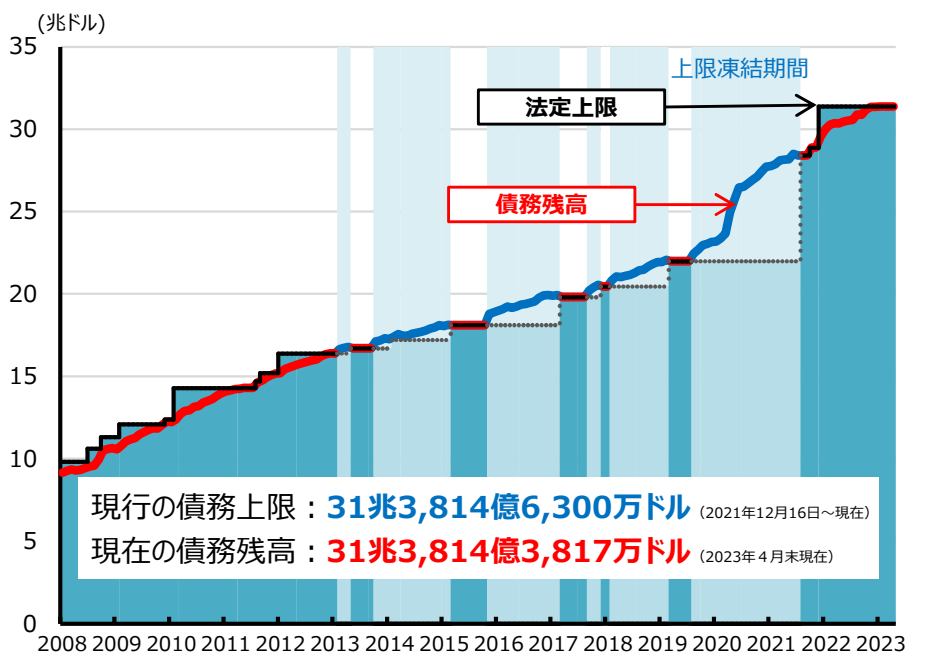


- 本年1月19日、米国の連邦政府の債務残高が法定上限に到達。債務上限の引上げを巡り、与野党間の協議が継続。
- 本年3月9日、バイデン大統領（与党民主党）が予算教書を提出。今後10年で財政赤字を削減するしつつ、2024年度は歳出総額・財政赤字ともに拡大する内容であり、野党共和党は批判。予算教書に沿った歳出予算法成立の可能性は低いと見られる。

債務上限とは

- 米国では**連邦政府の債務残高の上限が法定**。
- 債務残高が上限に達した場合、債務上限の**引上げ又は凍結**が行われない限り、米財務省は借換債を除き、短期、中期、長期全ての国債を新規に発行できない。

連邦政府債務残高と法定上限の推移



(出所) 米国財務省「Monthly Statement of the Public Debt」
(注) 債務残高は、各月末の残高。

債務上限問題・2024年度予算編成を巡る主な動き（2023年）

- 1月19日 **連邦政府債務が法定上限に到達**したことを受け、「**特別措置**」※により**債務不履行（デフォルト）を回避**。
※ 公務員退職・障害基金（CSRDF）への追加投資の停止や償還、及び郵政公社退職者医療給付基金（PSRHBF）への追加投資の停止など。
- 2月15日 米国議会予算局（CBO）は、**このまま対応がない場合、7月から9月に支払い資金が枯渇し、連邦政府は債務不履行となるとの試算**を発表。
- 3月 9日 **バイデン大統領は、2024年度予算教書を公表**※。今後10年で財政赤字を3兆ドル削減できるとしつつ、2024年度の財政赤字は前年度比18%増、歳出総額は前年度比8%増を見込む。
※ 米国では、予算は歳出予算法として議会が作成。大統領予算教書はあくまで政権としての「提案」であり、議会に対する拘束力はない。
- 5月 1日 イエレン財務長官は、議会が債務上限の引上げか上限の適用を停止しなければ、**6月1日にも債務不履行に陥るおそれがあるとの見通し**を示す。
- 5月 9日 以降 バイデン大統領は、**野党共和党下院議長らと債務上限問題について複数回協議**。

(いずれも現地時間) 注：日本時間5月26日までの各種報道ベース



(参考) 2024年度米国大統領予算教書 (2023年3月9日公表) 資料Ⅱ - 2 - 7

○ 今回の予算教書では、家庭の負担を減らし、経済と未来に投資し、弱い立場にある米国人を保護しながら、富裕層や大企業に対する課税強化等により、今後10年間で財政赤字を3兆ドル（約400兆円）近く削減し、財政の見通しを改善することを提案。

※ 米国では、予算は歳出予算法として議会が作成。大統領予算教書はあくまで政権としての「提案」であり、議会に対する拘束力はない。

バイデン大統領のメッセージ (抄)

- 今こそ、米国の未来への新たな投資により、これまでの野心的な発展を土台に、仕事を終わらせる時である (it is time to finish the job)。**私の2024年予算は、誰も置き去りにすることなく、財政的に責任ある方法で米国を再建するためのブルーカラーの青写真である。**
- 重要なことは、私の予算は、**今後10年間で赤字を3兆ドル近く削減**しながら、これらすべてを実現するという。我々の未来へのこれらの投資は、**富裕層や大企業に公平な負担を求めることで十分に賄うことができる。**

予算教書における主な要求事項

- 家庭の生活コスト削減
- メディケアと社会保障の保護と強化
- ボトムアップとミドルアウトからの経済成長を目指した投資
- クリーンエネルギー促進、家庭のエネルギー料金の削減
- アメリカの安全を守り、世界の課題に立ち向かう
- 富裕層と大企業に公平な負担をさせ、大手製薬会社、大手石油会社、特別な利害関係者への無駄な支出を削減することにより、今後10年間で赤字を3兆ドル近く削減する

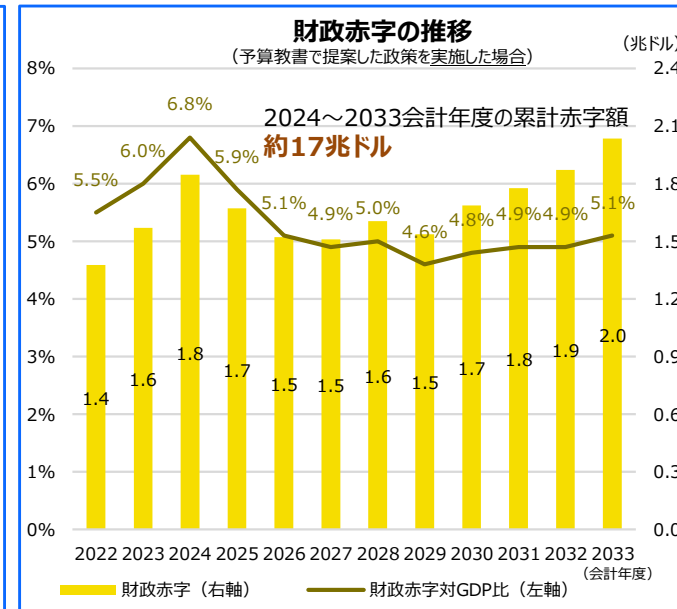
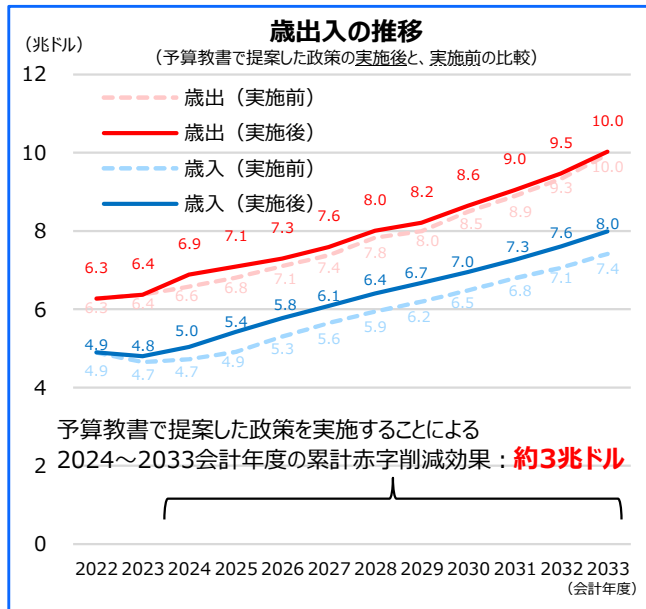
(出所) ホワイトハウスのウェブサイト等

主な税制改正案

- 超富裕層（資産1億ドル（142億円）超）に対する**25%**の最低課税
- 個人所得課税の最高税率引上げ（**37%→39.6%**）
- 法人税率の引上げ（**21%→28%**）
- 自社株買い課税の税率引上げ（**1%→4%**）

(出所) 米国財務省のウェブサイト (2023年3月)

	歳出全体 (対GDP比)	歳入全体 (対GDP比)	財政収支 (対GDP比)	債務残高 対GDP比 ※民間保有分
2022会計年度 (実績) (2021.10-2022.9)	6.3兆ドル (25.1%)	4.9兆ドル (19.6%)	▲1.4兆ドル (▲5.5%)	97.0%
2023会計年度 (見込み) (2022.10-2023.9)	6.4兆ドル (24.2%)	4.8兆ドル (18.2%)	▲1.6兆ドル (▲6.0%)	98.4%
2024会計年度 (提案) (2023.10-2024.9)	6.9兆ドル (25.3%)	5.0兆ドル (18.5%)	▲1.8兆ドル (▲6.8%)	102.0%



(出所) 「2024会計年度大統領予算教書」(2023年3月)

(注) 米国の会計年度は、前年10月から当年9月まで(2024会計年度は、2023年10月から2024年9月まで)。



- EUでは、ルールの簡素化、各国の事情に応じた債務削減などの観点から、財政ルールについて見直しの議論が継続。
- 2023年3月、既存の数値目標は維持しつつ、それを実現するための経路について、加盟国の裁量を広げ、実行力を強化する方向性について合意。2023年内の取りまとめを目指して引き続き協議。新ルールの適用時期については現時点で未定。

現行ルール

- 予防的規律：財政収支均衡 or 構造的財政収支▲0.5%以上
- 是正的規律：**財政収支▲3%以内 or 債務残高60%以下**
⇒逸脱が認められた場合、制裁措置（無利子預託金等）（※）
ただし、以下の場合は適用されない。

- ① **債務残高の超過分を毎年5%ずつ削減**
- ② 超過が例外的かつ一時的

維持

(※)

- ・ コロナやウクライナ侵攻などの影響を受けて、2020年3月から制裁措置の適用を一時的に停止。
- ・ 停止期間は2023年末までとされているが、財政ルール変更の作業に伴い、さらに延長されるとの見方もある。

変更

- 一律の債務残高削減ルールをやめて、**各国が個別に欧州委と削減経路を協議する方式に変更。**
- 欧州委の「債務持続性分析」に基づいて、4—7年の期間で債務を減らすという形で交渉していく見込み。
- 構造改革、成長のための投資を約束するか、EUが優先課題として掲げる環境・デジタルなどの問題に対応する場合は、この期間を延ばすことも可。
- 各国がコントロールできない経済ショックが起きた際は、他国の承認を条件に債務削減の取り組みを一時停止することも可。

(※)以下の論点については引き続き協議し、年内の取り纏めを目指す。

- ・ 欧州委の「債務持続性分析」の客観的な測定方法。
- ・ 各国共通で債務削減の数値的な指標を適用するか、適用するならどのような指標にするべきか。 等

(参考) 3月の合意に至る過程での各国の反応

【2023/2/14 ドイツ リントナー財務相】

・ 新型コロナウイルス経済対策で債務が増えた国は持続可能な安定した財政を再び確立すべき。・ 各国が自由に（債務削減計画を）決めることはできない。

【2023/2/13 オランダ カーフ財務相】

・ 指標は明確で、透明性があるものでなければならない。各国が理由なしに（規定を）外れたり超えたりした場合に備えて、監視する必要がある。



ドイツの動き（債務ブレーキの復活）

- ドイツ連邦政府は、連邦基本法（憲法に相当）の規定に基づき、構造的財政収支対GDP比▲0.35%の基準までしか公債を発行できない。（当該ルールは「債務ブレーキ」と呼ばれる。）
- 2020～2022年度はコロナ対応等のため債務ブレーキが適用停止（※）されていたが、2023年度から債務ブレーキが復活。
※連邦基本法上、非常事態等の場合に限り、連邦議会の議決を経て適用停止できるが、その際は、発行した公債の償還計画が必要。

ドイツ連邦政府の財政状況 (百万ユーロ)

年度	連邦予算歳出	連邦予算歳入	連邦予算収支	公債発行額	債務ブレーキ	長期債務残高
2017	325,380	330,401	5,021	0	適用	1,262,781
2018	336,710	347,586	10,876	0		1,234,668
2019	343,186	356,492	13,306	0		1,229,790
2020	441,798	311,085	▲130,713	130,464	停止	1,309,664
2021	556,617	341,017	▲215,600	215,379		1,427,864
2022	480,688	364,653	▲116,034	115,442		1,541,058
2023	476,291	389,921	▲86,370	45,610	適用	-

【コロナ対応】

- 2020年に7年ぶりに新規公債発行。連邦基本法の規定に基づき2058年までの償還計画を公表。

【エネルギー価格・物価高騰対策】

- コロナ対応の為に設立された経済安定化基金（WSF）の目的を拡大し、エネルギー価格高騰に対応。2024年まで使用可能。
- 2,000億ユーロの公債発行。2031年から毎年1/31ずつ償還予定。

【防衛】

- 連邦基本法を改正し、債務ブレーキの適用除外とする形で、2022年に1,000億ユーロ規模の「連邦軍特別資金」を設立。
- 発行した公債は遅くとも2031年1月1日以降合理的な期間内に償還する。

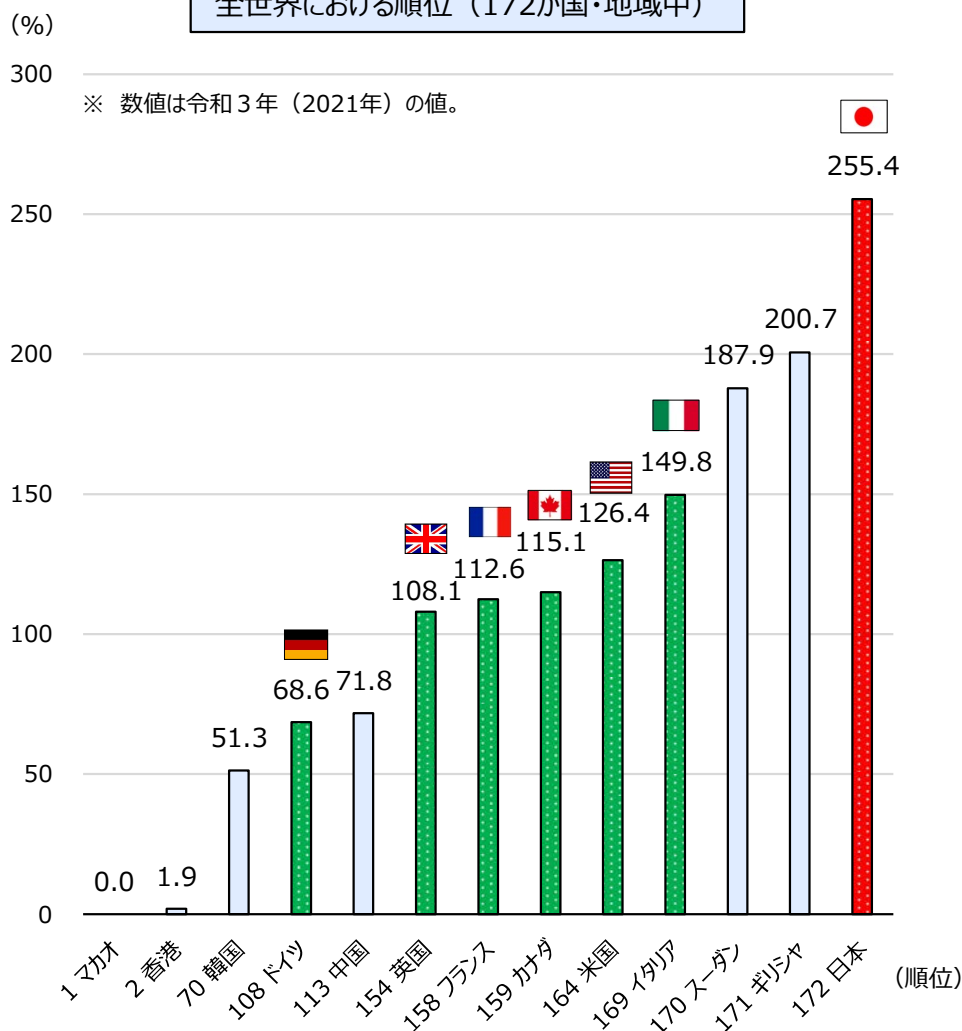
※2021年度までは決算ベース、2022年度は暫定決算ベース、2023年度は予算ベース。

(出所) ドイツ連邦財務省、ドイツ連邦銀行 等

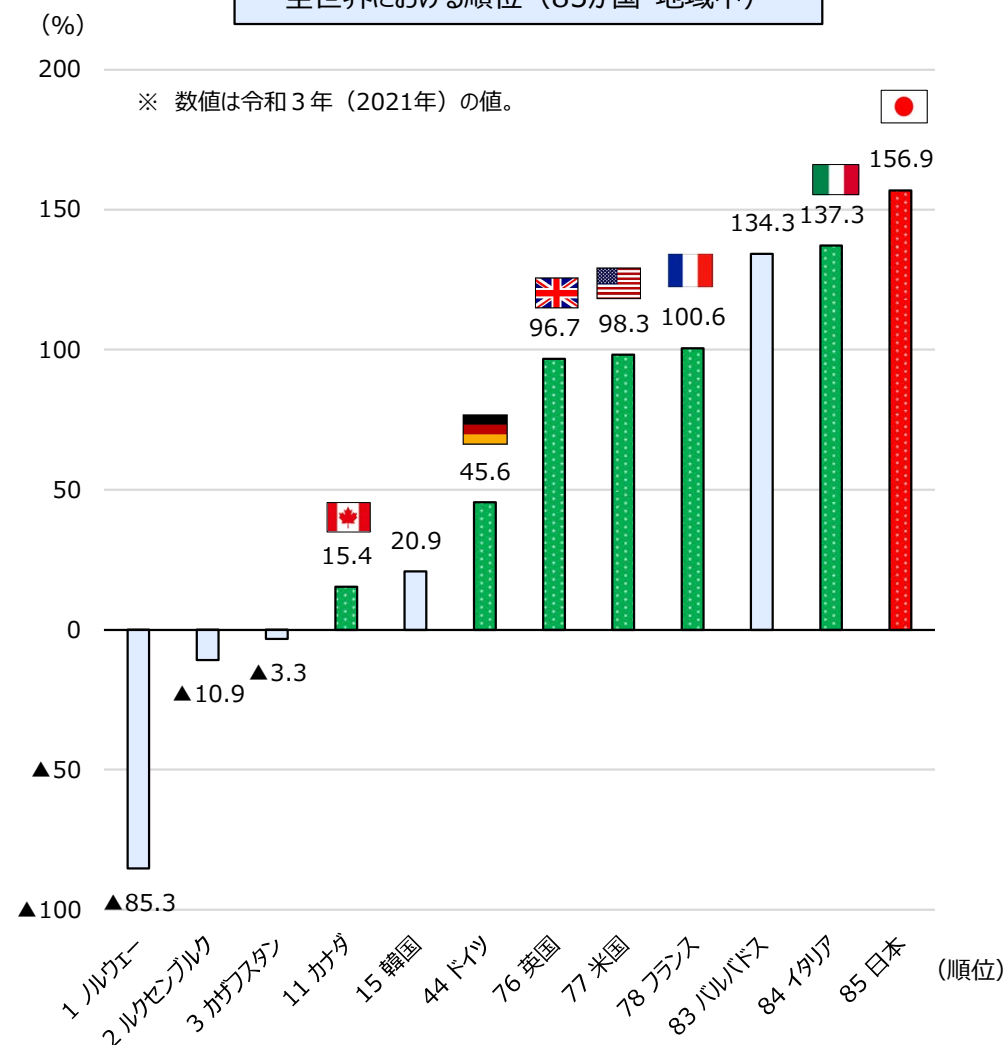
債務残高・純債務残高の国際比較（対GDP比）

- 日本の債務残高（対GDP比）は、G7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても最悪の水準。
- 政府が保有する金融資産を差し引いた純債務残高（対GDP比）で見ても、諸外国と比べて最悪の水準。

債務残高の国際比較（対GDP比）
全世界における順位（172か国・地域中）



純債務残高の国際比較（対GDP比）
全世界における順位（85か国・地域中）

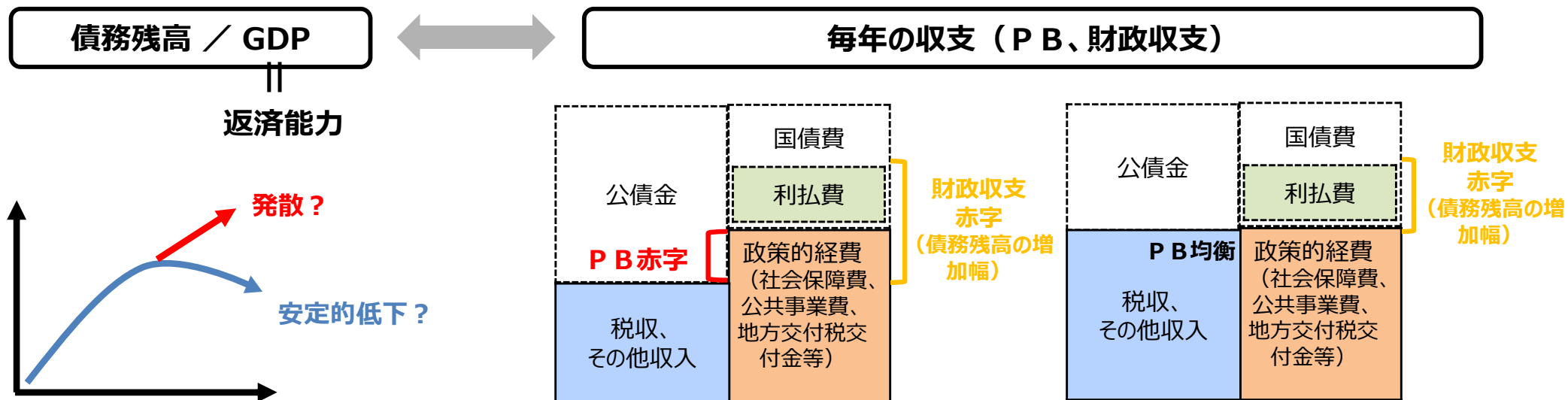


(出所) IMF “World Economic Outlook” (2023年4月) により作成。数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。 経済あつての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかりと立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このため、**状況に応じ必要な検証を行っていく。**

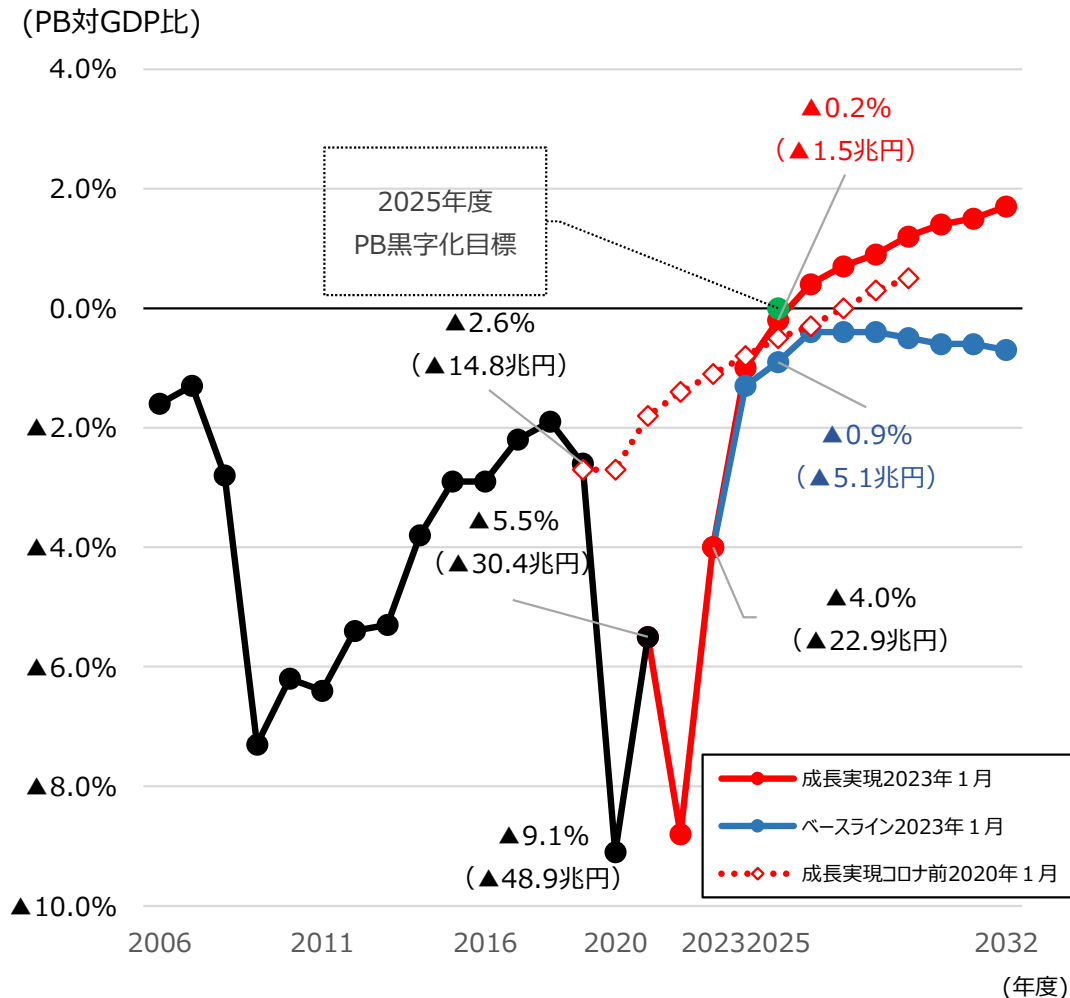
参考（骨太2021）

骨太方針2018で掲げた財政健全化目標（**2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す**）を堅持する。

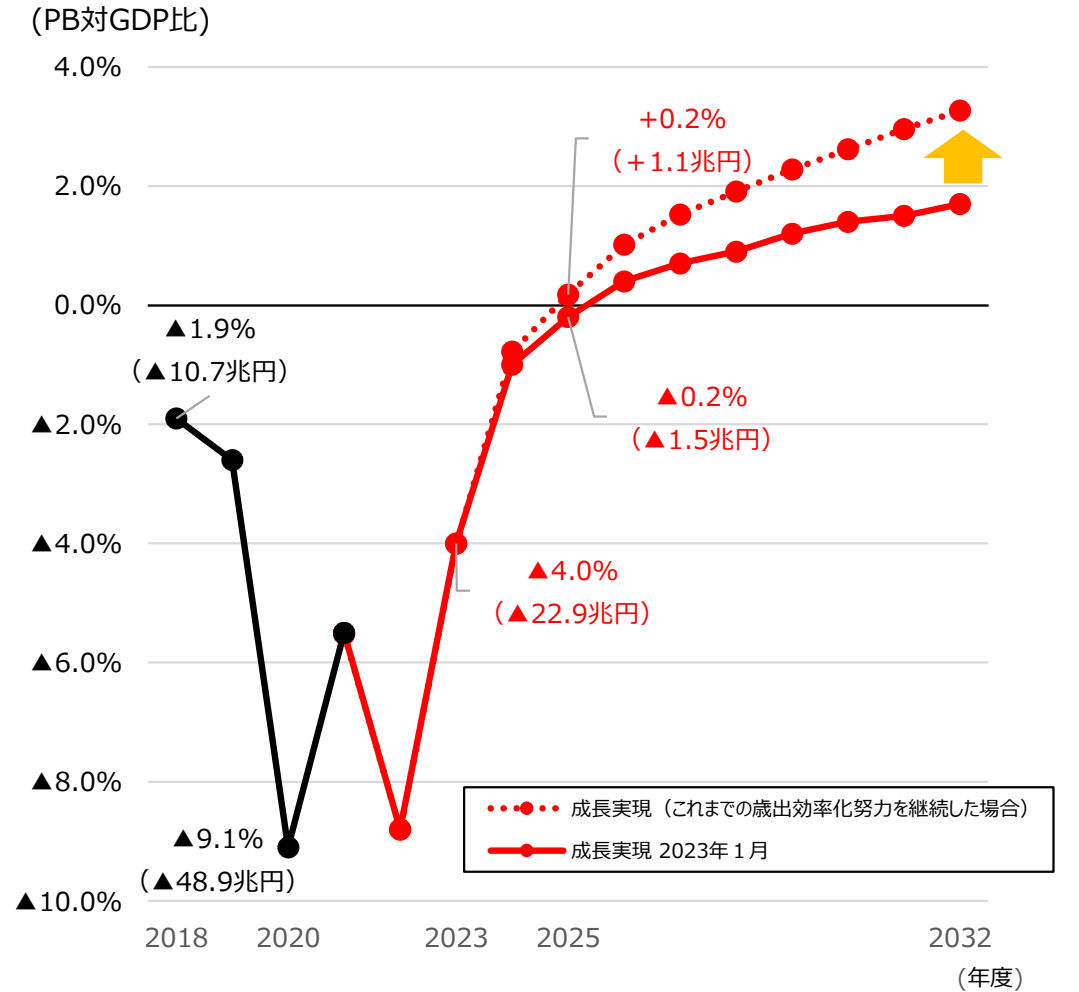


○ 累次の経済対策の効果等を通じて民需が拡大していくことで、歳出増分が剥落すること等により、2024年度にコロナ前の水準を回復。成長実現ケースにおいて、これまでと同様の歳出効率化努力を継続した場合には、2025年度のP B黒字化が視野に入る。

<2020年1月試算（コロナ前）との比較>



<これまでの歳出効率化努力を継続した場合との比較>



(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2020年1月、2023年1月)

(注) 「歳出効率化努力を継続した場合」に関しては、2023年1月の中長期試算 (p.3) の以下の記載に基づき算出。

「歳出効率化努力とそれによる経済への影響を加味した場合のP B改善効果については、経済財政諮問会議 (2018年5月28日) 有識者議員提出資料及び経済財政諮問会議 (2021年7月21日) 内閣府提出資料を踏まえれば、成長実現ケースにおいて、1年あたり1.3兆円と想定される。これを基に機械的に計算すると、同ケースにおいて、これまでと同様の歳出効率化努力を継続した場合、P B黒字化は2025年度と1年程度の前倒しが視野に入る。」

- 財政支出・国債発行を歯止めなく拡大していけば、金利上昇や円安等を招くおそれ。信用の「質」を維持し、国債や通貨の価値を毀損させないことが重要であり、そのためには、信用の「量」についても適切にコントロールすることが必要。
- 過度に拡張的な経済財政運営により、国債価格の下落（金利の急騰）、通貨価値の下落、インフレの進行などに至れば、国民生活・経済活動に影響するおそれ。ひとたびインフレに勢いがつけば制御することは困難であり、そうってから財政スタンスを急に引き締めることも非現実的。危機的状況を作り出さないためにも、適切な経済財政運営が重要。

財政支出・国債発行の歯止めのない拡大

- ✓ 各国が金利を上げる中で、一国が上昇を抑制し続ければ、「内外金利差」は拡大。
- ✓ 英国では、拡張的な財政支出策の発表により、金利上昇と通貨下落が同時に進行。

通貨価値下落

- ✓ 通貨価値の下落は、輸入価格の上昇を通じて、インフレの要因となる。

国債価格下落
金利上昇

信用の低下

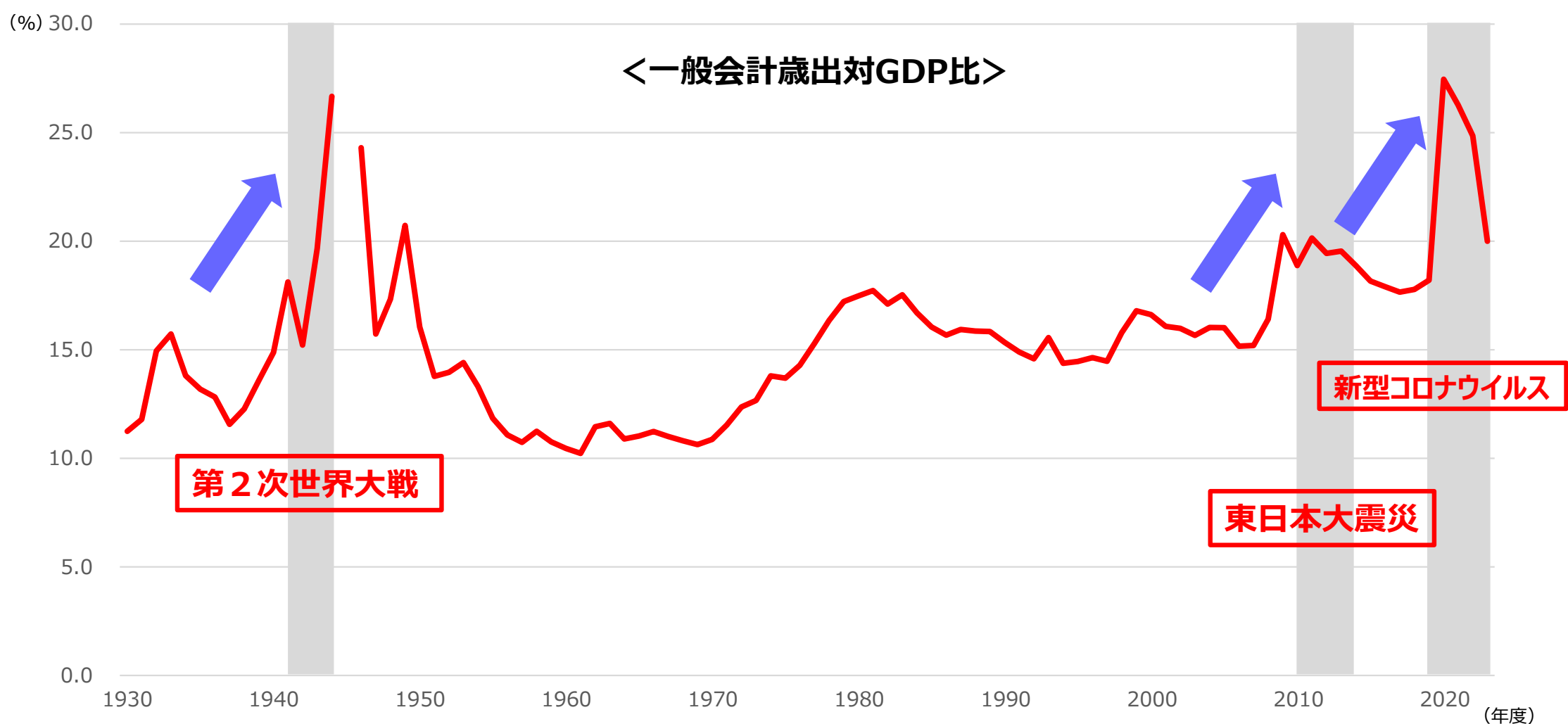
- ✓ 非居住者からは、国債の発行により高い金利を要求されるとの指摘もあり。

インフレの進行

- ✓ アメリカは「フィスカル・インフレ」との指摘あり。
- ✓ 急速なインフレは制御困難となる可能性。

国民生活・経済活動への影響

- 震災・感染症・戦争といった有事においては、経済財政運営のあり方も平時とは「非連続」なものとなる。今後、そうした危機が同時に生じることも、あり得なくはない。
- 危機において財政が適切な役割を果たしていくためにも、平時から節度ある財政運営を行い、債務残高水準を適切にコントロールしている実績を積み重ねておくことが必要。

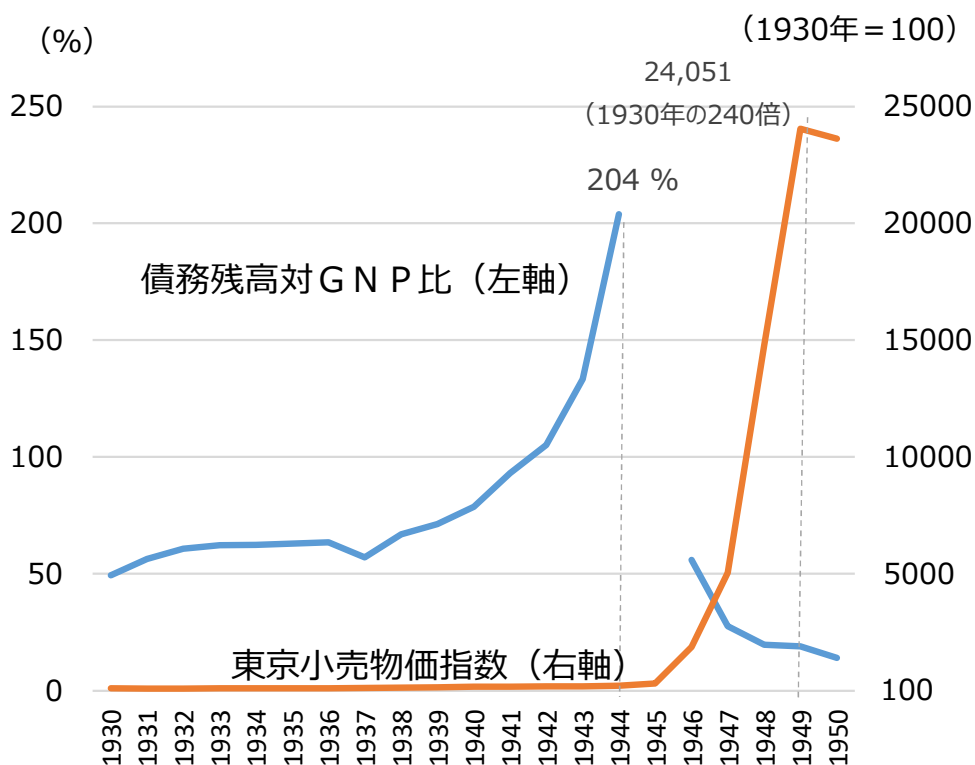


(出所) GDP：『日本長期統計総覧』、内閣府。一般会計歳出：日本銀行『本邦主要経済統計』。

(注) 一般会計歳出は、令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算。

- 第二次世界大戦時の巨額の軍事費調達のために多額の国債が発行された結果、終戦直前には債務残高対GNP比が200%程度にまで増大。このことや、戦争により生産設備が破壊され供給力が大幅に低下したことなどから、通貨量と経済活動水準の間に不均衡が生じたことで、終戦直後にインフレーションが発生。
- 政府は、「預金封鎖」・「新円切替」を柱とする金融危機対策を講じるとともに、「財産税」・「戦時補償特別税」を実施したが、戦後の復興関連融資もあり、その後もしばらくはインフレーションが続いた。
- ハイパーインフレーションにより、債務残高対GNP比は大幅に低下したが、同時に国民の資産も犠牲になった。

＜国の債務残高対GNP比と東京小売物価指数＞
(1930～1950年)



(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値（「国債統計年報」等による）。
(注2) 1945年度についてはGNPのデータがなく債務残高対GNP比が算出不能。

＜預金封鎖・新円切替＞（昭和21年）

- 全金融機関の預貯金を封鎖し、引出しを原則的に禁止。生活費や事業資金について一定額のみ引出しを承認。
- 日銀券を「旧券」として強制通用力を喪失させ、流通中の旧券を預貯金等に受け入れ、既存の預金とともに封鎖。「新券」を発行し、新円による預金引出しを認める。

＜財産税・戦時補償特別税＞（昭和21年）

- 「財産税」：通常生活に必要な家具等を除く個人資産（預貯金、株式等の金融資産及び宅地、家屋等の不動産）に対して、一回限りの特別課税。
- 「戦時補償特別税」：戦争遂行のために調達した物品等の軍や政府に対する戦時補償請求権に対して100%課税を行うことで、戦時補償の支払いを打ち切り。

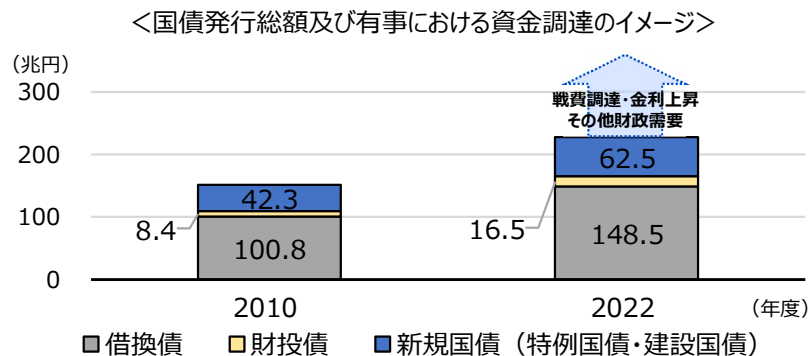
(参考) 財産税及び戦時補償特別税による収入は5年間累計で約487億円
(昭和21年時点の一般会計税収約264億円、個人及び法人企業の金融資産は約3,806億円)。

- 国家安全保障戦略（2022年12月閣議決定）においては、安全保障の対象・分野が多岐にわたるため、**防衛力のみならず、外交力・経済力を含む総合的な国力を活用し、我が国の防衛に当たることとされている。**
- 同戦略では、我が国の経済は海外依存度が高いことから、有事の際の資源や防衛装備品等の確保に伴う財政需要の大幅な拡大に対応するためには、**国際的な市場の信認を維持し、必要な資金を調達する財政余力が極めて重要とした上で、防衛力の抜本的強化を含む安全保障政策を継続的かつ安定的に実施していく前提として、我が国の安全保障の礎である経済・金融・財政の基盤の強化に不断に取り組むこととしている。**

経済・金融・財政を取り巻く状況

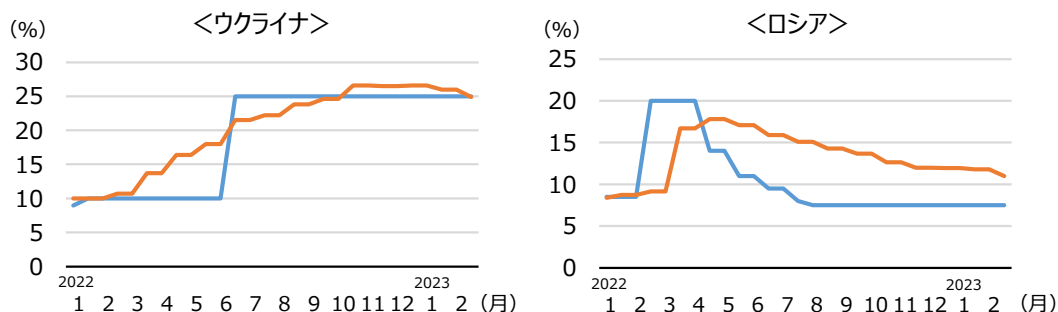
▶ 財政余力

- 有事においては、平時に発行された国債の償還に要する借換債などに加えて、いわゆる戦費やその他財政需要を賄うための国債を発行する必要。
- 有事には、物価高騰等に対応するため、金利引上げ等が必要となる可能性。



(注1) 2010年度は実績。2022年度は2次補正後の値。
 (注2) 計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合がある。

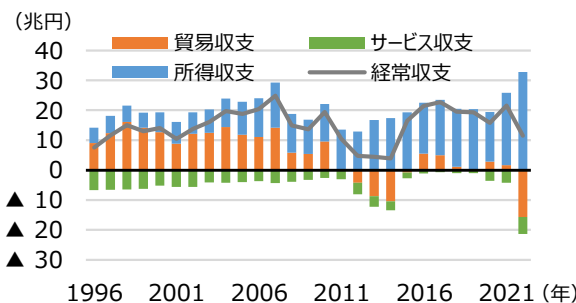
(参考) 物価・金利の状況 (— 政策金利、 — 物価上昇率 (対前年同月比))



(出所) Bloomberg

▶ 貿易収支

- 有事においても必要な外貨を獲得するには貿易黒字を確保することが重要（所得収支（金利・配当等による収入）は日本に還流しない可能性）。
- 日本の輸出入における中国の割合は拡大する一方、中国の日本への依存度は低下。



(出所) 財務省「国際収支統計」「貿易統計」、IMF「IMF DOTS」
 (注) 所得収支のうち、第一次所得収支は、直接投資収益（親会社と子会社との間の配当金・利子等の受取・支払）や証券投資収益（株式配当金及び債券利子の受取・支払）等を計上。第二次所得収支は、官民の無償資金協力、寄付、贈与の受払等を計上。2022年は速報値。

＜日本の輸出入に占める中国の割合＞

	輸出	輸入
2000	6.3%	14.5%
2020	22.0%	26.0%

＜中国の輸出入に占める日本の割合＞

	輸出	輸入
2000	16.7%	18.4%
2020	5.5%	8.5%

▶ 外貨準備

- 中国やロシアといった国々を中心に、外貨準備における金の占める割合を増加させるなど、ドル離れの動きが指摘されている。

＜2022年中銀の金保有量（トン）＞

国名	保有量	国名	保有量
①米国	8134	⑥中国	2011
②ドイツ	3355	⑦スイス	1040
③イタリア	2452	⑧日本	846
④フランス	2437	⑨インド	787
⑤ロシア	2299	⑩オランダ	613

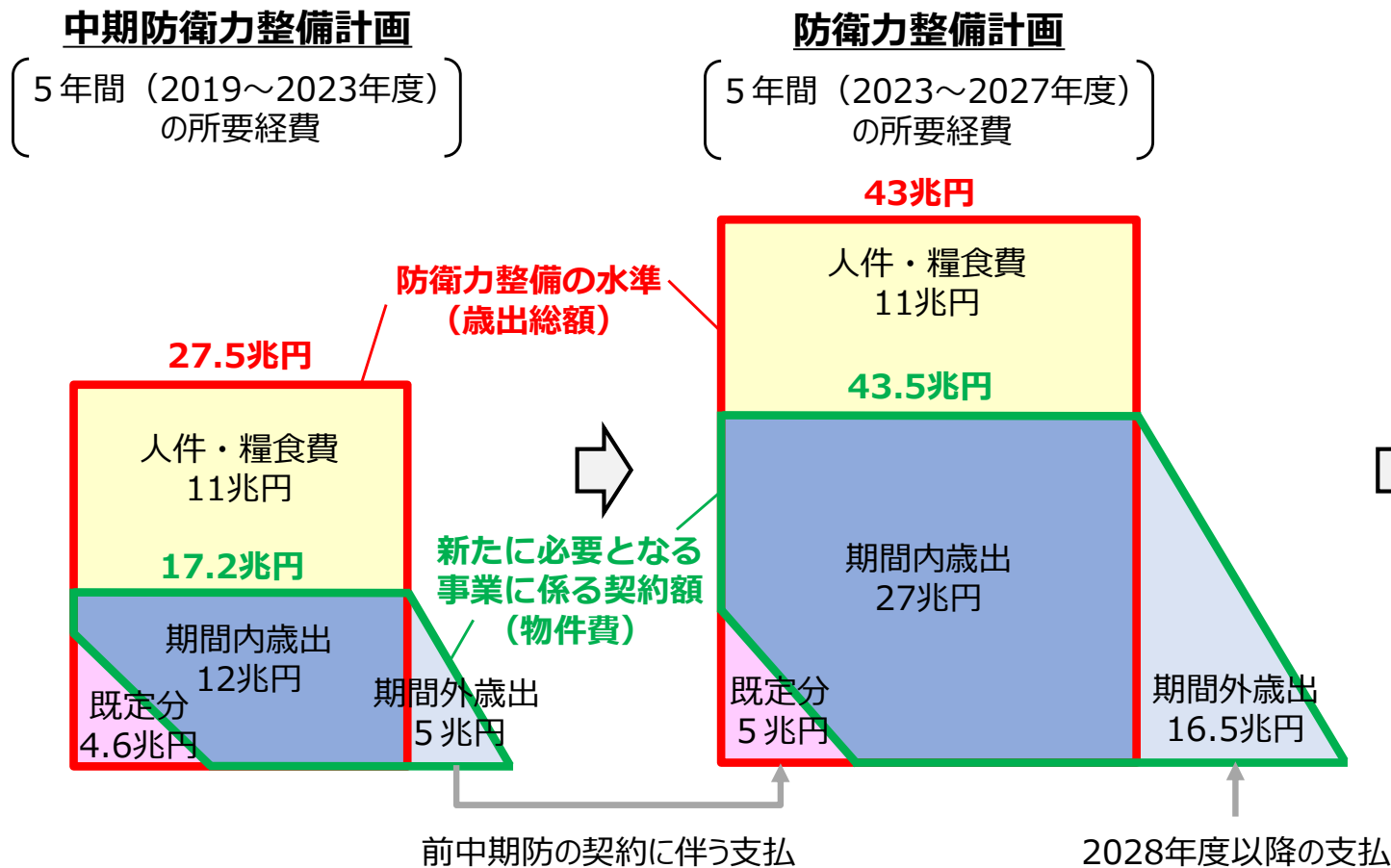
(出所) World Gold Council (注) ①、②…は順位を示している。

＜2013～22年中銀の金保有増加量（トン）＞

国名	増加量	国名	増加量
米国	0.0	中国	+956.4
ドイツ	-32.0	スイス	-0.1
イタリア	0.0	日本	+80.8
フランス	+1.4	インド	+229.7
ロシア	+1263.3	オランダ	0.0

防衛力整備計画の概要

- 防衛力整備計画（2022年12月閣議決定）における、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間の防衛力整備の水準を**43兆円程度（対前計画+15.5兆円、1.6倍）**であり、新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）は、**43.5兆円程度（対前計画+26.3兆円、2.5倍）**。
- **新たな事業に係る契約額（物件費）のうち、16.5兆円（対前計画11.5兆円、3.3倍）は5年後に策定が見込まれる次期計画期間において支払われる見込み。**
- 防衛力整備計画においては、その後の整備計画について、2027年度の水準を基に安定的かつ持続可能な防衛力整備を進めていくこととしている。



その後の整備計画においては、これを適正に勘案した内容とし、2027年度の水準を基に安定的かつ持続可能な防衛力整備を進める。

- 防衛力整備計画においては、重点分野として、**スタンド・オフ・ミサイルの取得にこれまでの約25倍、自衛隊施設の強靱化に約4倍**の予算を確保。また、継戦能力を強化する観点から、**装備品等の維持整備や弾薬の取得についても、これまでの約2倍**の予算を確保している。
- 同計画では、各年度の予算編成において、**各事業の進捗状況、実効性、実現可能性を精査し、必要に応じてその見直しを柔軟に行う**こととしている。

<新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）の内訳>

スタンド・オフ・ミサイルの取得	侵略してくる敵に遠方から対処し、反撃能力にも活用される長射程ミサイルの開発・量産。  トマホーク（イメージ） （前中期防） 約0.2兆円 → 約5兆円 （整備計画） 約25倍	弾薬・装備品の維持整備	これまで十分な予算が配分されていないと指摘されてきた弾薬や部品の取得。 弾薬・誘導弾：約1兆円 → 約2兆円 (約2倍) 維持整備：約4兆円 → 約9兆円 (約2倍)
統合防空ミサイル防衛能力	弾道ミサイル等、多様な経空脅威への対応能力を強化。  PAC-3 MSE 約1兆円 → 約3兆円 (約3倍)	自衛隊施設の強靱化	老朽化等が指摘されている自衛隊施設の整備を重点的かつ集中的に実施。 約1兆円 → 約4兆円 (約4倍)
領域横断作戦能力 （宇宙・サイバー・従来領域の装備品取得等）	約3兆円 → 約8兆円 (約3倍) （宇宙：約1兆円 サイバー：約1兆円 航空機・艦船等：約6兆円）	研究開発・防衛生産基盤の強化	約1兆円 → 約1.4兆円 (約1.4倍) （防衛生産基盤の強化：約0.4兆円 研究開発：約1兆円）
機動展開（国民保護） （輸送アセットの取得等）	約0.3兆円 → 約2兆円 (約7倍)	情報関連機能 （無線機の取得等）	約0.3兆円 → 約1兆円 (約3倍)
無人アセット	約0.1兆円 → 約1兆円 (約10倍)	その他 （教育訓練・燃料費等）	約4.4兆円 → 約6.6兆円 (約1.5倍)

合計 43.5兆円

（注1）図・写真は取得する装備品の一例。

（注2）他の分野を含めると、弾薬・誘導弾は約5兆円、維持整備は約10兆円、防衛生産基盤の強化は約1兆円、研究開発は約3.5兆円。

- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震は、100兆円を超える規模の被害が想定される。国民の安全・安心を守るため、甚大な被害をもたらす自然災害への備えとして財政余力を確保することも国の責務。

◇南海トラフ巨大地震・首都直下地震の被害想定

	南海トラフ巨大地震		首都直下地震
	基本ケース	陸側ケース	
資産等の被害【被災地】			
民間部門	8.5兆円	14.6兆円	4.2兆円
準公共部門	0.5兆円	0.7兆円	0.2兆円
公共部門	1.5兆円	2.5兆円	5兆円
経済活動への影響【全国】			
生産・サービス低下に起因	2.5兆円	3.6兆円	4.8兆円
交通寸断に起因	1.8兆円	2.6兆円	1.2兆円

- ※ 民間部門：建物、資産(家庭用品、その他償却資産、棚卸資産(在庫))
 ※ 準公共部門：電気、ガス、通信、鉄道
 ※ 公共部門：上下水道、港湾、道路、その他公共土木施設、農地、漁港、災害廃棄物処理

- ※ 内閣府防災・南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ『南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)』(平成25年3月、令和元年6月再計算)、内閣府防災・首都直下地震対策検討ワーキンググループ『首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)～経済的な被害の様相～』(平成25年12月)をもとに作成。
 ※ 基本ケースとは、中央防災会議(平成15年)における強震断層モデルを参考に設定されたもの。陸側ケースとは、基本ケースの強振動生成域を可能性のある範囲で最も陸側に設定されたもの。
 ※ 南海トラフ巨大地震の想定については令和5年度中に見直し予定。首都直下地震の想定の見直し時期は未定。

(参考) 東日本大震災

< 被害額の推計 >

建築物等	1.0兆円
ライフライン施設	1兆円
社会基盤施設	2兆円
農林水産関係	2兆円
その他	1兆円
総計	1.7兆円

< 復興財源フレーム(平成23年度～令和7年度) >

復興特別税等	12.7兆円程度
歳出削減・税外収入等	20.2兆円程度
合計	32.9兆円程度

- ※ 被害額の推計は、平成23年6月24日に内閣府防災が発表した推計値(緊急災害対策本部とりまとめ報(令和5年3月))にも掲載)をもとに作成。
 ※ 復興特別税等には、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止に伴う補填分0.8兆円程度を含む。

- 新型コロナウイルス感染症について、これまで医療提供体制等の強化のために主なものだけで21兆円程度の国費による支援が行われてきた。

緊急包括支援交付金等 9.9兆円

- 緊急包括支援交付金 : 9.1兆円 (病床確保支援、医療従事者への慰労金支給、感染拡大防止等支援、ワクチン接種体制支援)
- 病床確保のための緊急支援 : 0.3兆円
- その他国直轄補助金 : 0.5兆円 (インフルエンザ流行期に備えた発熱外来体制の構築、感染防止等支援、労災上乗せ保険支援)

診療報酬による対応 0.1兆円 (医療費ベース 0.4兆円)

- 予備費[2年4・5・9月、3年8月] : 500億円 (新型コロナウイルス感染症の入院患者の特例的評価 等)
- 2年度三次補正 : 100億円 (小児外来診療・転院患者診療の特例的評価)
- 3年度当初 : 500億円 (小児外来診療[⇒4年3月末まで]・外来等感染症対策実施加算[⇒3年9月末まで] 等)

福祉医療機構等を通じた資金繰り支援 0.1兆円 (貸付枠3.3兆円)

- 資金繰り支援 : 0.1兆円 (福祉医療機構への出資金 等) 累計の貸付枠3.3兆円 (財政融資を活用)

ワクチンの確保・接種 5.9兆円

- ワクチンの確保 : 2.9兆円 (ワクチンの購入、流通経費 等)
- ワクチンの接種 : 3.0兆円 (接種対策費負担金1.3兆円、接種体制確保補助金1.6兆円、針・シリンジ購入 等) ※緊急包括支援交付金分を除く

治療薬の確保 1.3兆円

- 治療薬の確保 : 1.3兆円 (ロナプリーブ、モルヌピラビル、ゼビュディ等の確保)

ワクチン・治療薬の開発、生産支援等 1.3兆円

- 開発、生産支援等 : 1.3兆円 (ワクチン生産体制支援、研究開発支援、治験実施支援 等)

PCR検査体制の拡充、検疫体制の強化 等 1.3兆円

- PCR検査等 : 0.9兆円 (PCR等の行政検査、一定の高齢者・妊産婦等への検査、検査キット等の確保 等)
- 検疫体制強化 : 0.4兆円

医療用物資の確保 その他システム整備等 1.1兆円

- 医療用マスク・人工呼吸器の購入、生産設備整備、システム整備 等 : 1.1兆円

- 本年5月から、新型コロナが感染症法上、季節性インフルエンザと同じ5類に分類変更。
- 今後とも、適時適切な見直しを行い、平時への移行を図っていく必要。

病床確保料

→ 本年5月から、病床確保料の単価を半額に見直し。本年9月末までを目途とした措置。

コロナ臨時交付金

→ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことに伴い、地方財政の構造を平時に戻すべき。

雇用調整助成金

→ 特例措置は本年3月末で終了。今後、休業による雇用維持に重きを置いた現行の制度を見直すべき。

緊急小口資金等

→ 申請受付を昨年9月末で終了。

中小企業支援（資金繰り支援）

→ 日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資（いわゆる「ゼロゼロ融資」）を昨年9月末で終了。

中小企業支援（事業再構築補助金）

→ 事業再構築のニーズが低下している可能性があり、事業の不断の見直しが必要。

中小企業支援（信用保証）

→ 業況や借換需要等を踏まえながら適時の見直しが必要。

- 我が国ではコロナ発生以来3年間にわたり、コロナ病床確保のインセンティブとして、総額約5兆円の病床確保料が各病院に交付されている。
- 本年5月から新型コロナが感染症法上、季節性インフルエンザと同じ5類に分類変更となったことを受けて、病床確保料の単価を半額に見直している。本年9月末までに行政による入院調整と病床確保の枠組みからの移行を行うこととなっており、早急な取り組みが求められる。

◆ 病床確保料の概要

<重点医療機関（特定機能病院等）>

病床の種別	病床確保料
I C U 病床	436,000円/日
H C U 病床	211,000円/日
その他病床	74,000円/日

12倍

6倍

2倍

<平時の入院診療収益（病床1床当たり）>

	令和元年度
年間入院診療収益（売上）	1,313万円
1日当たり入院診療収益（売上）	35,974円/日

（出所）厚生労働省「第23回 医療経済実態調査」
（注）一般病院の全体の計数。

<5月8日以降>

※診療報酬の見直しに連動して単価を半額に見直し

※9月末までを目途とした措置

病床の種別	病床確保料
I C U 病床	218,000円/日
H C U 病床	106,000円/日
その他病床	37,000円/日

<都道府県から医療機関への病床確保料の交付実績>

2020年度	2021年度	2022年度（見込額）	合計
1.1兆円	1.9兆円	1.9兆円	5兆円

（注）病床確保料の交付実績について、2021年度までは都道府県の執行実績。2022年度は決算確定前のため2021年度と同額を見込んでいる。

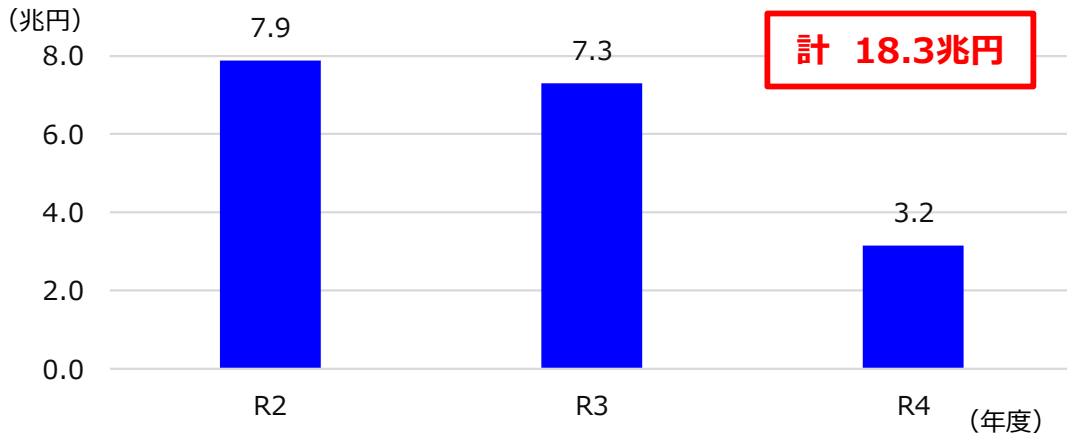
◆ 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」抄 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部（2023年3月17日）

(2) 移行計画の記載内容について

…冬の感染拡大に先立ち重点的に取組を進めるという「移行計画」の狙いから、**10月以降は、病床確保の要請をせず、入院調整を医療機関間で行う体制に移行することを想定し、そうした体制に移行するための計画としていただきたい。**9月末までの間は、病床確保の仕組みは残るものの、…これまで、確保病床外であっても対応できる能力を有する医療機関の増加を図る取組を進めていただいていた結果、…直近では、コロナ確保病床外での入院受入れは全体の約3分の1を占めるに至っている実態を踏まえ、今後は、より一層、病床確保によらずにコロナの入院患者の受入れが行われるように取組を進めていただくことが必要になる。

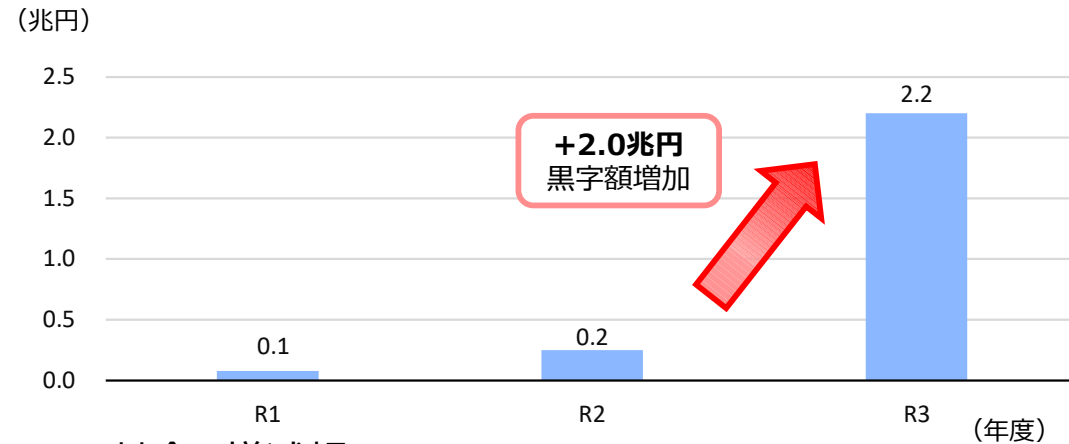
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「コロナ臨時交付金）」がこれまで18.3兆円措置されている。
- コロナ臨時交付金をはじめとする国から地方への財政移転が多額にのぼったことにより、一般財源の使用が節約され、令和3年度決算における実質単年度収支の黒字額や基金残高の大幅な増加につながった可能性。

◆ コロナ臨時交付金の措置額

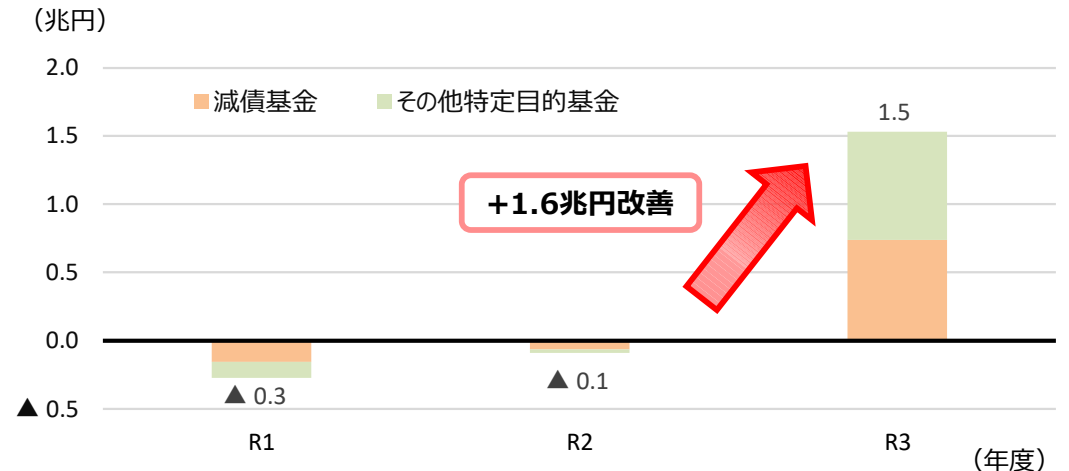


内訳	R 2	R 3	R 4
地方単独事業分	3.7	1.0	—
コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	—	0.2	0.6
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	—	—	1.8 (うち低所得世帯支援枠0.5)
協力要請推進枠等	3.6	5.0	—
事業者支援分	0.1	0.5	—
検査促進枠	—	0.3	0.3
国庫補助事業の地方負担分	0.5	0.3	0.5

◆ 実質単年度収支の推移



◆ 基金の増減額 (減債基金・その他特定目的基金)

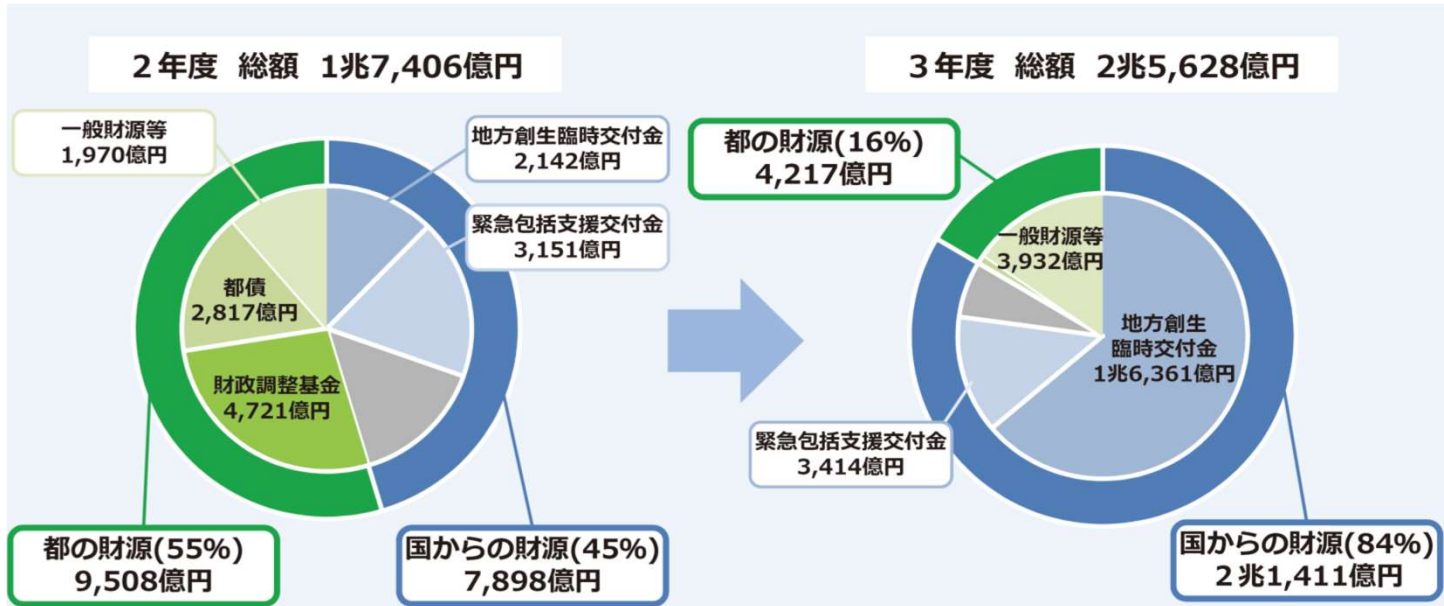


(出所) 総務省「普通会計決算の概要」及び「地方財政の状況」をもとに作成。
 (注) 実質単年度収支は、単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、実質的な赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

- 例えば、東京都の新型コロナ対策の財源構成は、令和2年度は財政調整基金の取り崩しを含めた都の財源が過半（55%）を占めていたが、令和3年度はコロナ臨時交付金や緊急包括支援交付金など国からの財源が8割超を占めており、財政調整基金は活用していない状況。
- 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことに伴い、地方財政の構造を平時に戻すべき。

◆ 東京都における新型コロナウイルス感染症対策の財源内訳（一般会計）

◆ 「骨太方針2022」
（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）



新型コロナウイルス感染症対応として行われた国から地方への財政移転について、事業実施計画や決算等を踏まえて、その内容と成果の見える化を実施した上で、成果と課題の検証を進めるとともに、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻す。

（出所）東京都「令和3年度年次財務報告書」

◆ 「過去最高の積立金残高 当初予算19%減が決算14%増に コロナ禍で焼け太り？」（2023.3.20 日経グローバル）

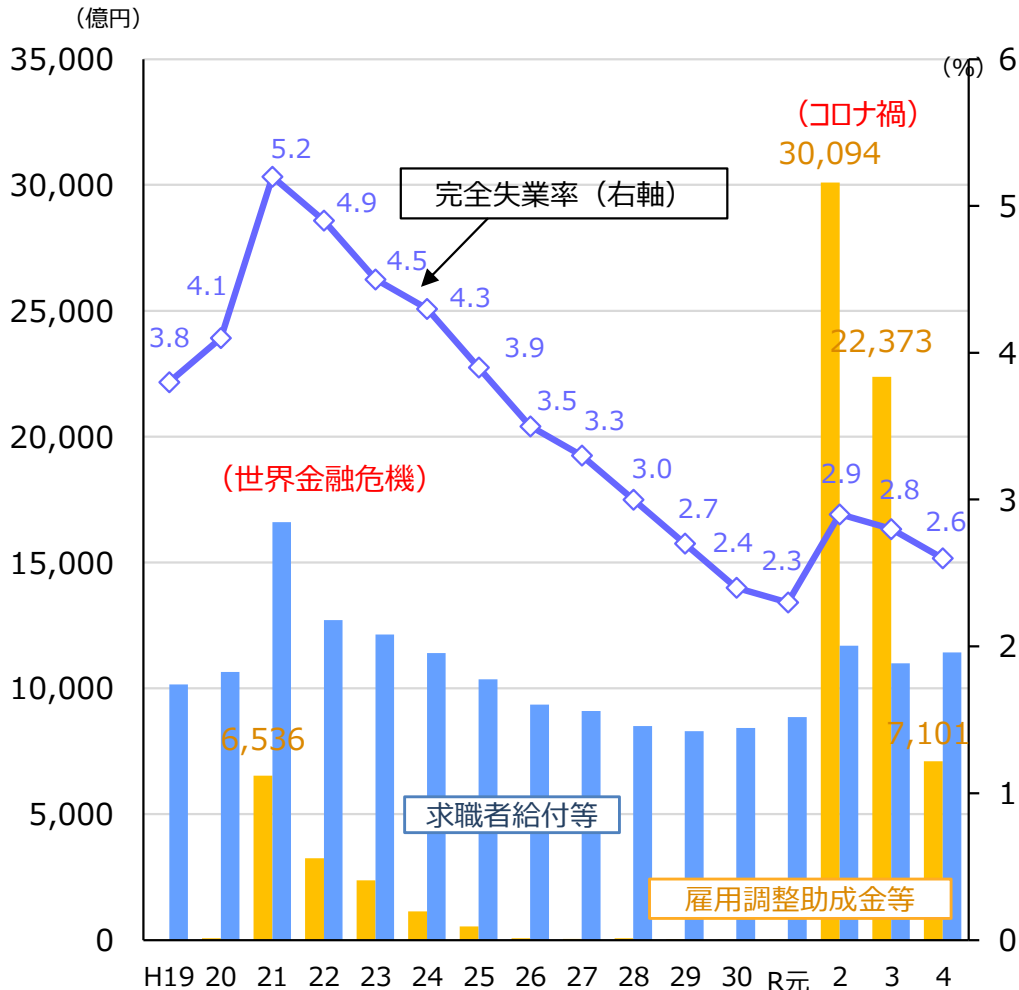
地方自治体の積立金が膨らんでいる。2021年度末の残高は一部事務組合等を含めて25兆8083億円と前年度から14%増え、**過去最高を更新した。**
（中略）

当初予算時点の見込みは違った。総務省が実施した「基金の状況調」のデータを入力して分析したところ、都道府県と市区町村の合計で4.8兆円取り崩し、残高は19%減る見通しだった。それが何度かの補正で積み増し、**最終的には当初予算と比べると41%も増えていた。**（中略）

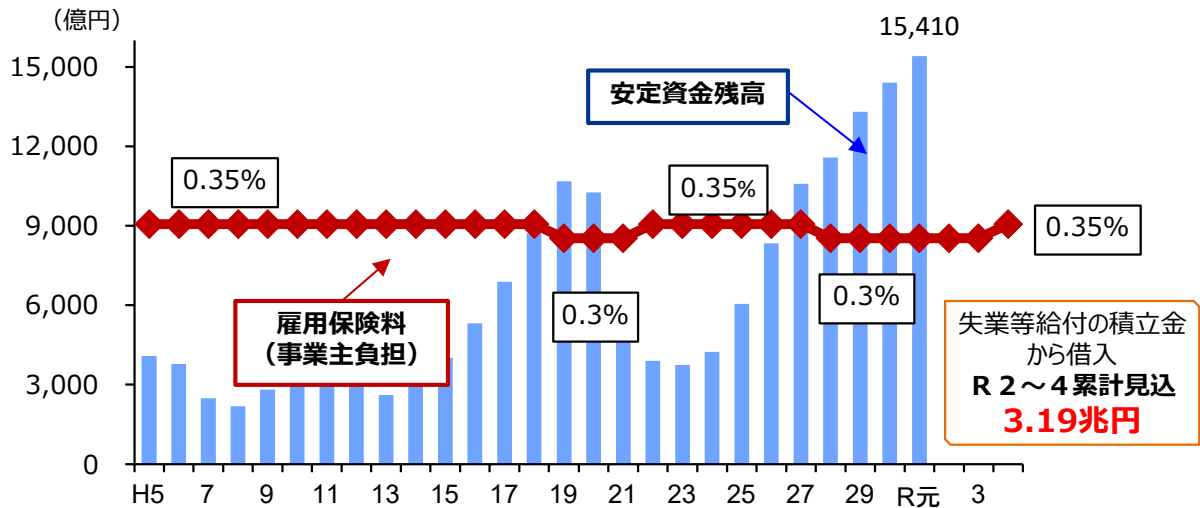
コロナ禍で税収が大きく減ると想定しながら、むしろ増えたところが多い。**地方創生臨時交付金をもともと予定していた単独事業に充て、財政を改善させた例も目立つ。**コロナで自治体財政は「焼け太り」の様相を呈している。当初予算時点と比べ、積立金を2倍以上に増やしたのは12道府県と82市町村にのぼり、決算が当初予算を下回ったところは11市町しかなかった。

- 今般のコロナ禍における雇用調整助成金の特例対応は、危機時の雇用維持に大きな効果を発揮した一方、**対応の長期化**によって、①**雇用保険財政に大きな負荷をかける**とともに、②**健全な労働移動や労働者のスキルアップを阻害した**面もあった。
- 平時において個人への支援に重点化していくこととあわせて、休業による雇用維持に重きを置いた現行の雇用調整助成金制度を見直し、**危機時において、個々の労働者がスキルアップ等を通じて経済社会の構造変化に対応していくことを促す制度**とすべきと考えられるがどうか。

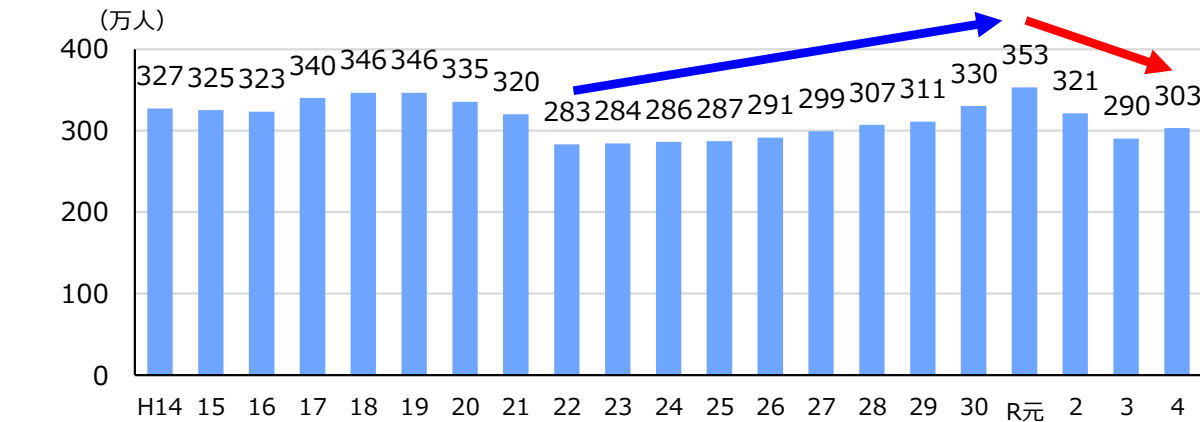
◆雇用調整助成金等の推移



◆雇用安定資金残高の推移



◆転職者数の推移

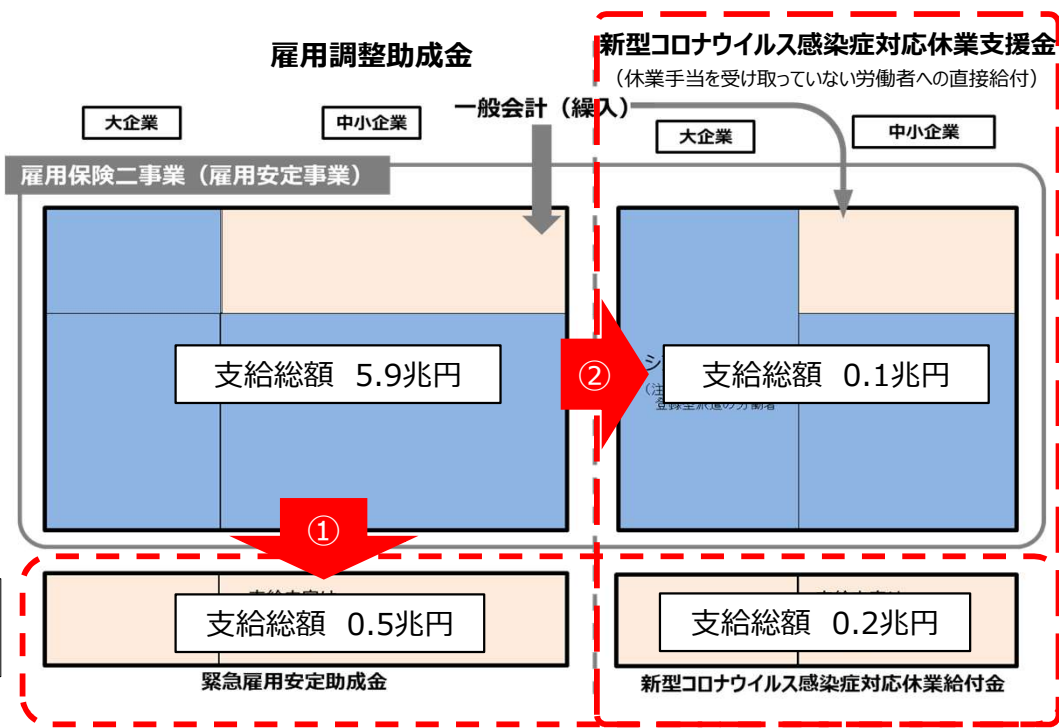


(注) 令和3年度までは決算額、令和4年度は補正後予算額、令和4年度の完全失業率は令和5年2月の数値。

(出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

- コロナ禍における雇用調整助成金の特例措置は、助成率や日額上限の大幅な引き上げ等を行った上で、約3年にわたって継続。この間、雇用保険被保険者以外への対応も含め、**6.8兆円が支給**され、その**約3割となる2.1兆円を国庫が負担**した。さらに、**一般会計から労働保険特会（失業等給付）に繰り入れた2.5兆円**は雇用安定事業への貸出を通じて、雇用調整助成金の支給に充てられており、**実質的な国庫負担はさらに大きい**。これを含め、雇用安定事業による失業等給付の積立金からの借入は総額3兆円超。
- また、不正受給の発覚も相次いでおり、厚生労働省において、不正は許されない旨の強いメッセージを発信するとともに、事後チェックを徹底するなど、不正に対して**より一層厳正に対応**していく必要。

◆雇用調整助成金の特例措置等



- ①：雇用保険被保険者以外（所定労働時間週20時間未満の非正規労働者等）への対応
- ②：事業主が適切な措置を講じない場合への対応

◆雇用調整助成金の不正受給の現状（令和5年3月末）

累計1524件、総額256.5億円（うち回収済み：173億円）

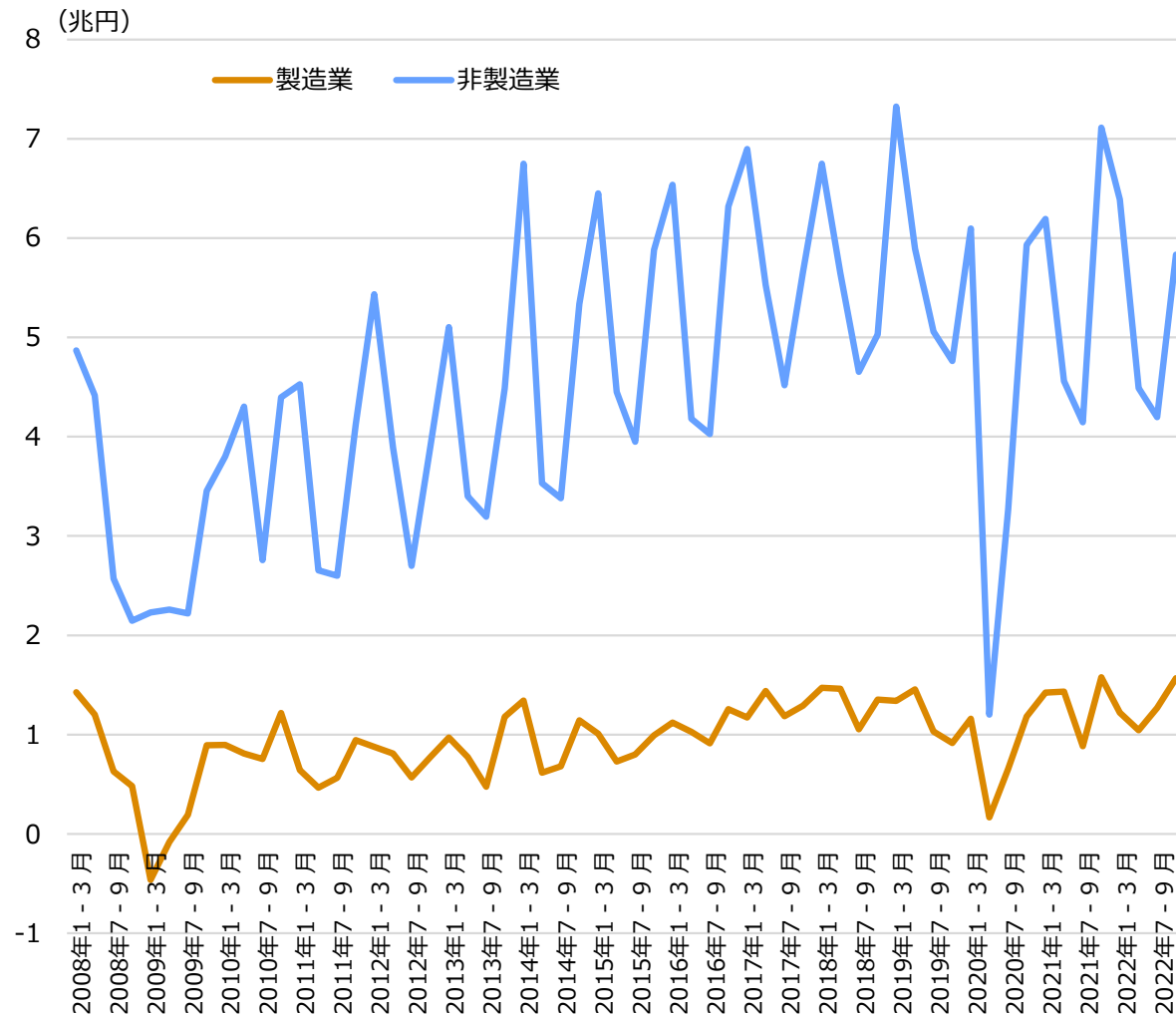
◆雇用調整助成金等の支給実績及び一般会計負担額

雇用調整助成金	A	5兆9,367億円
うち一般会計	B	1兆3,340億円 (22%)
休業支援金	C	1,237億円
うち一般会計	D	35億円
緊急雇用安定助成金	E	4,824億円
休業給付金	F	2,401億円
2～4年度計 A+C+E+F		6兆7,829億円
一般会計負担計 B+D+E+F		2兆601億円 (30%)
失業等給付への任意繰入 (→雇用安定事業への貸出)	G	2兆4,698億円
任意繰入を含む 一般会計負担計 B+D+E+F+G		4兆5,299億円

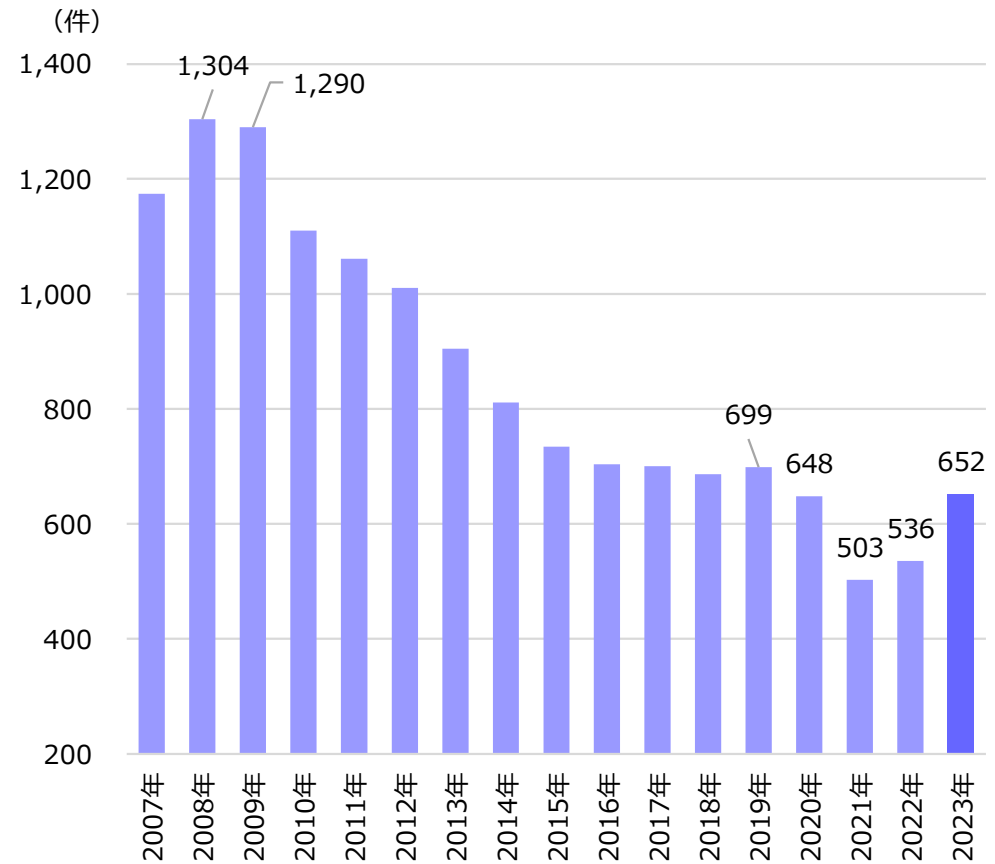
(注) 令和3年度までは決算ベース、4年度は支給決定ベース（令和5年3月31日時点）

- 中小企業の**経常利益**は、**2020年以降回復**しており、特に**製造業**においては**コロナ禍以前の水準を超えている**。
- **倒産件数**は、**足元で増加傾向**にあるが、**コロナ禍以前の水準は超えていない**。なお、**物価高の影響**は引き続き**注視が必要**。

＜経常利益（四半期）の推移（資本金1千万円以上1億円未満）＞



＜倒産件数（月平均）の推移＞



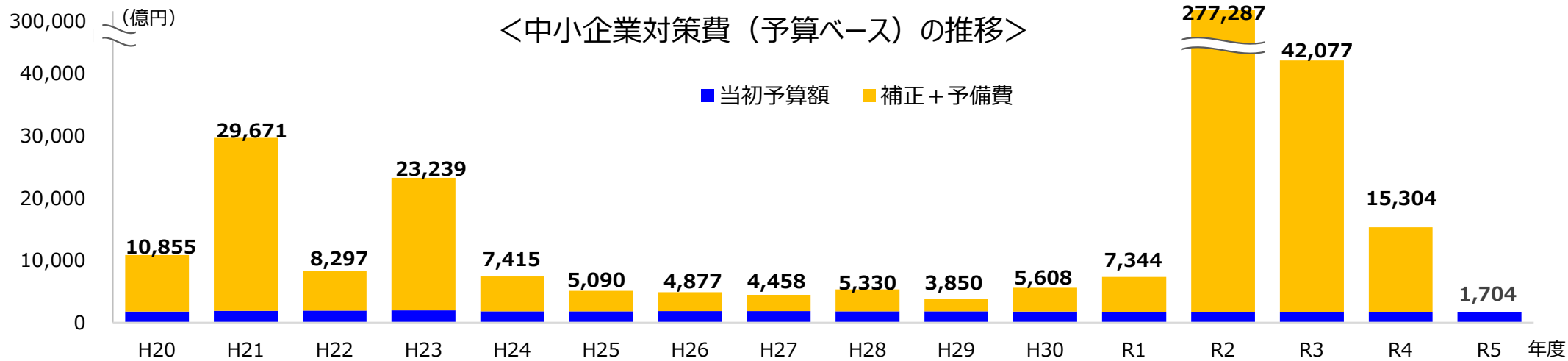
(出所) 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

(注) 各年における月倒産件数の平均値 (2023年は1月～3月の平均)

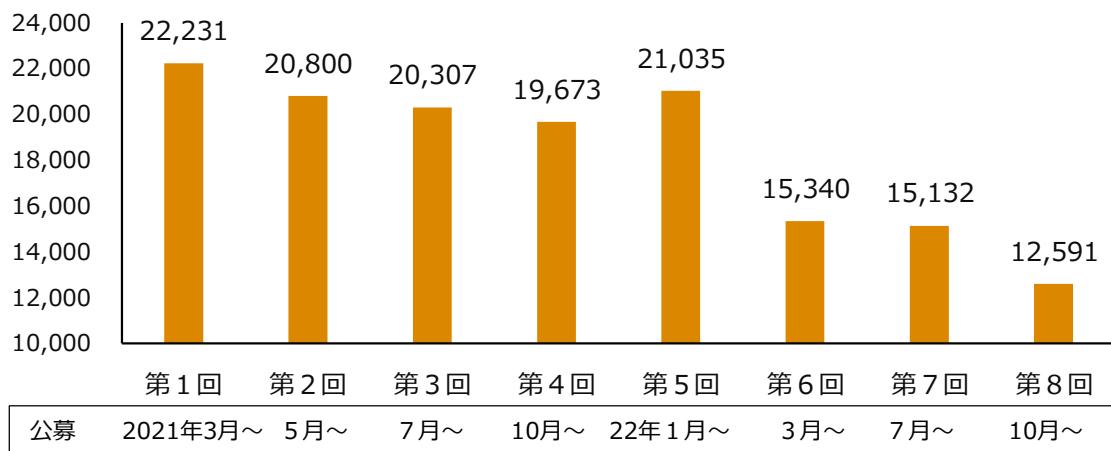
(出所) 財務省「法人企業統計調査」(直近は2022年10～12月期)

(注) 金融業、保険業は除く

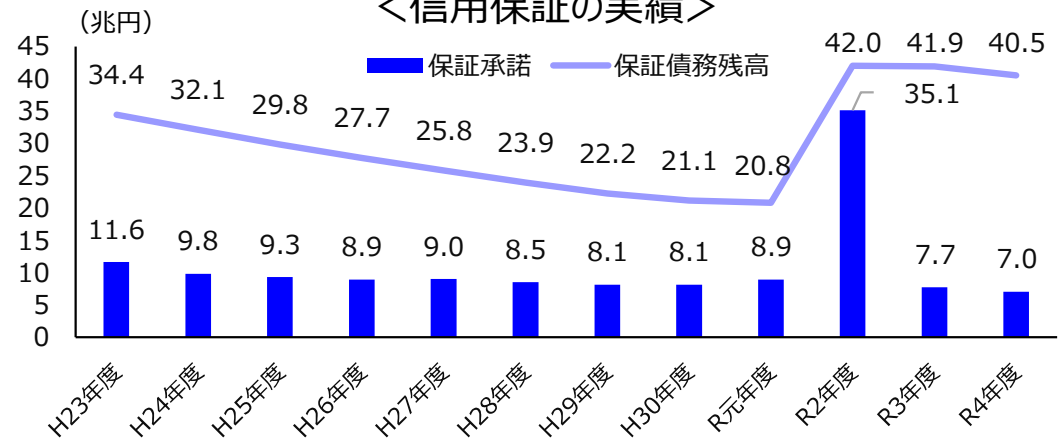
- **中小企業対策費**は、コロナ対策により**未曾有の水準まで増加**。令和4年度は、前2年に比べて縮減しているものの、平時（平成24年～令和元年度）と比べれば**依然として高水準**。
- **事業再構築補助金**は、申請件数は2022年3月から落ち込んでおり、**事業再構築のニーズが低下している可能性**があり、事業の**不断の見直しが必要**。
- **セーフティネット保証4号（100%保証）を含む信用保証**について、**保証債務残高は依然として高止まり**。**100%保証は、金融機関によるモニタリングを弱める等のおそれもあることから、業況や借換需要等を踏まえながら適時の見直しが必要**。



＜事業再構築補助金の申請件数＞



＜信用保証の実績＞



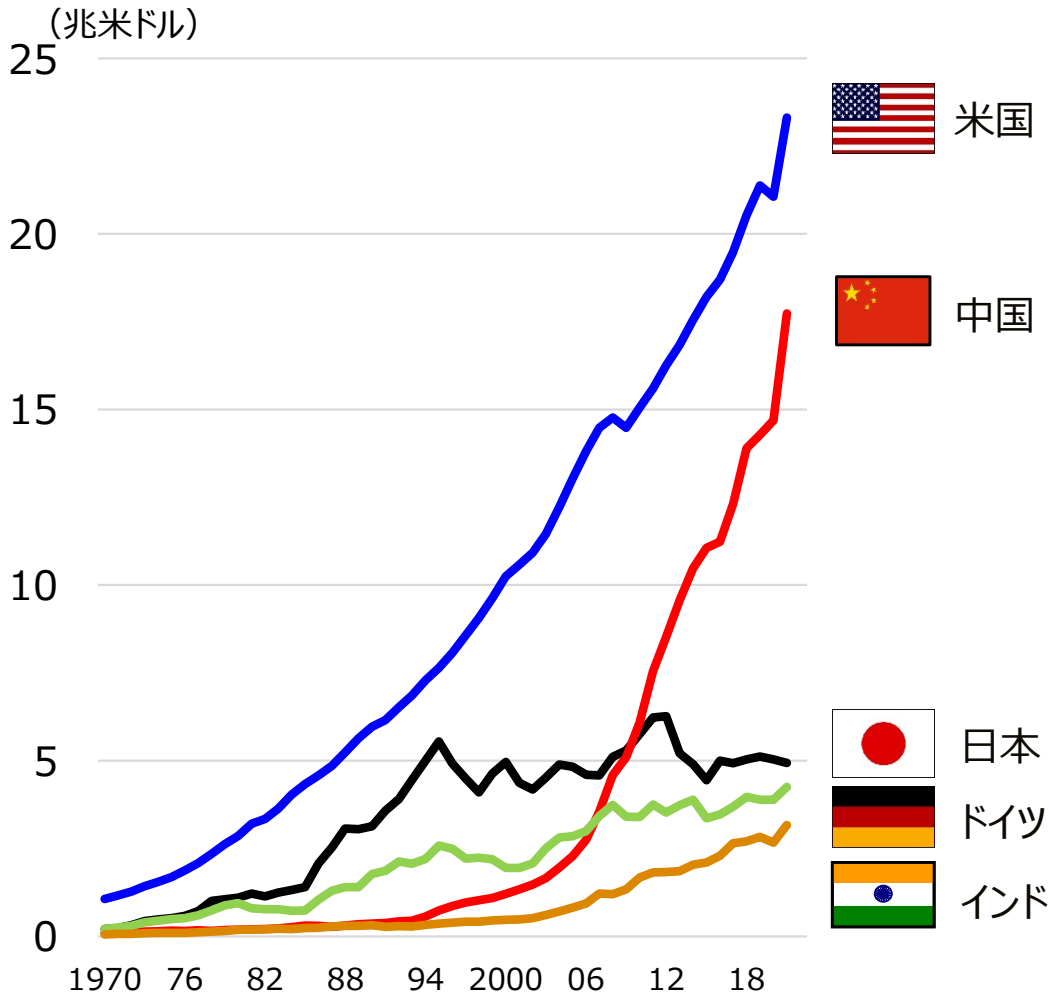
(出所) 全国信用保証協会連合会HP

(注1) 保証承諾は、当該年度中に承諾した総額。保証債務残高は、当該年度末時点の残高。

(注2) 令和4年度は、令和5年3月の数値は未集計（11か月分）

- 日本の名目GDPは、2000年代初頭まではドイツの2倍程度であったが、足もとではその差が縮小（2021年で約1.17倍）。
- 一人当たり名目GDPでは、2000年には2位であったが、足もとでは31位まで転落。

日米中独印の名目GDPの推移



(出所) World Bank Open Data
 (注) 各年の平均為替レートで米ドル換算

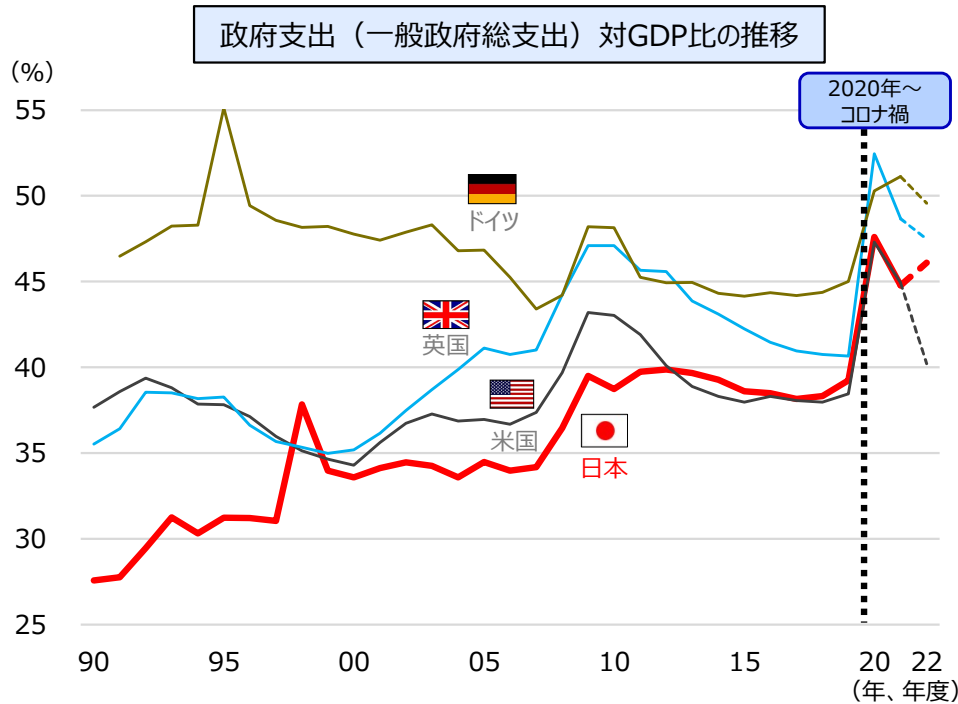
一人当たり名目GDPの順位の変化

2000年		2022年	
2位	日本	7位	アメリカ
...
5位	アメリカ	21位	ドイツ
...
11位	イギリス	23位	イギリス
...
19位	ドイツ	24位	フランス
...
21位	フランス	31位	日本
...
35位	韓国	34位	韓国

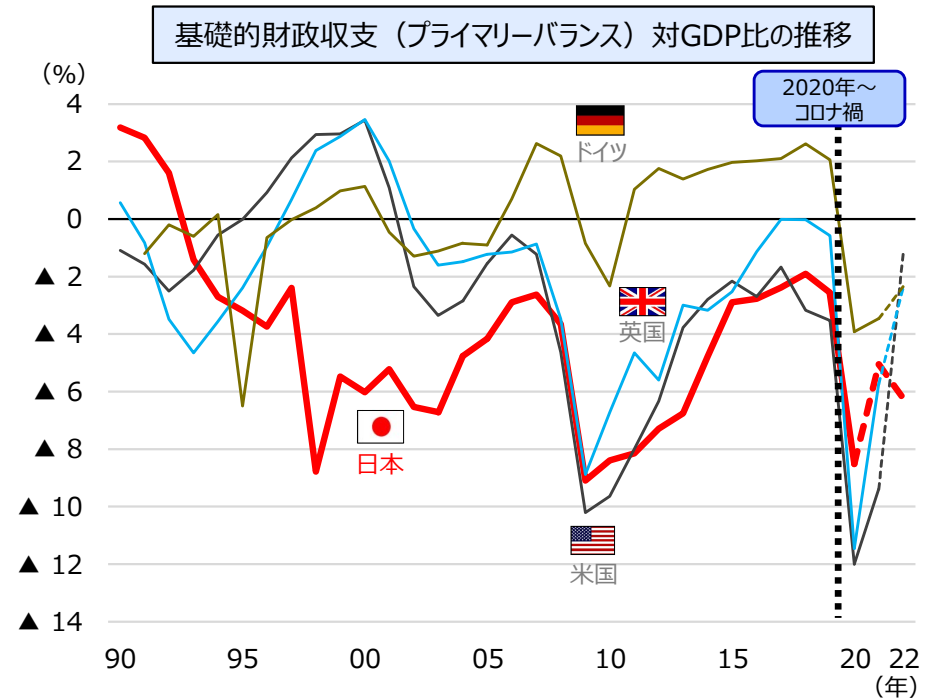
(出所) IMF World Economic Outlook 2023年4月
 (注) 各年の平均為替レートで米ドル換算、2022年はドイツを除き推計値を基に算出

(再掲) 政府支出および基礎的財政収支の推移 (対GDP比) 資料Ⅱ-4-2

- この30年、日本の政府支出水準（対GDP比）は、主要諸外国と比べても顕著に増加している。また、この間の基礎的財政収支（対GDP比）は、主要諸外国よりも悪い。
- 拡張的な財政スタンスをとり、それにも関わらず高成長を実現できなかったのが現実である。



	1990年	2019年	2022年 (推計値)
ドイツ	46.5% ※1991年値	45.0%	49.6%
英国	35.6%	40.7%	47.5%
米国	37.7%	38.5%	40.2%
日本(年度)	27.6%	39.2%	46.1%

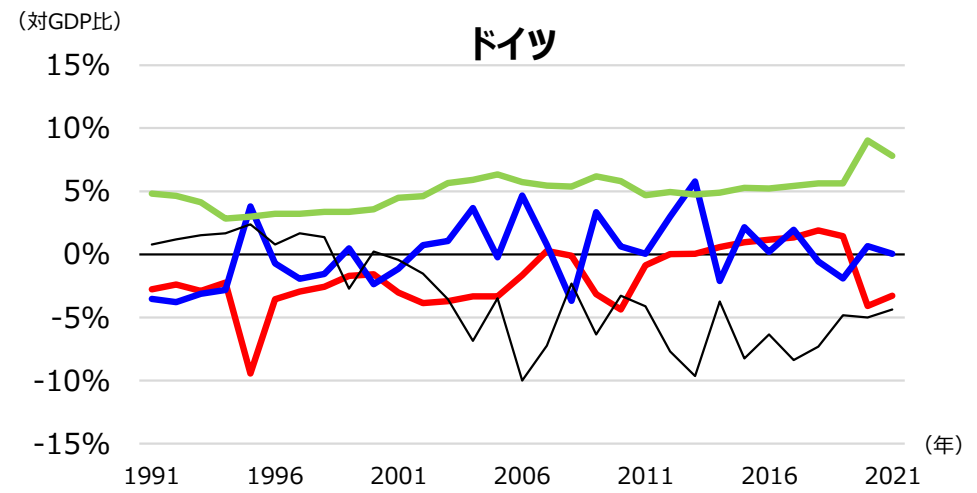
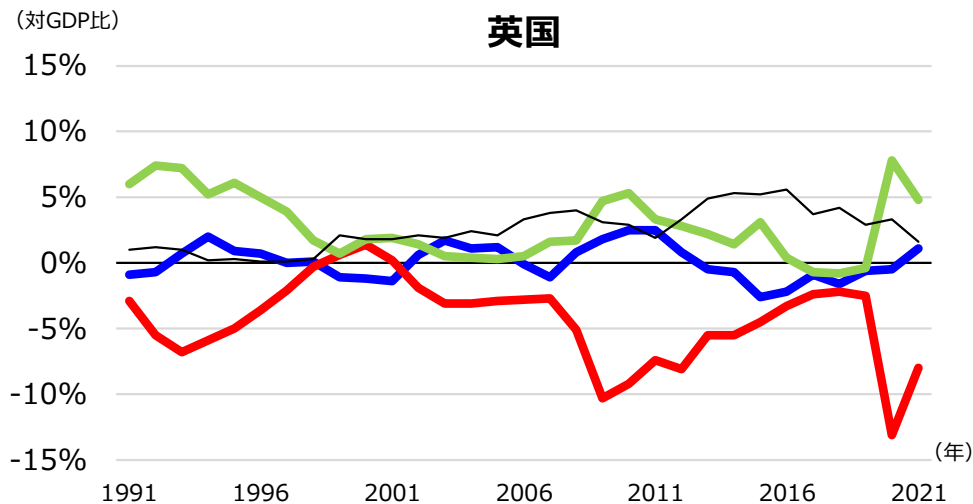
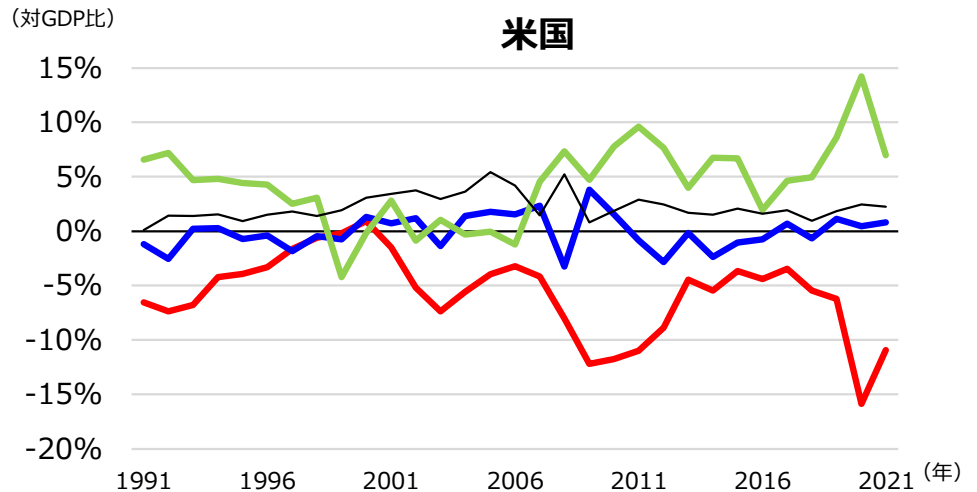
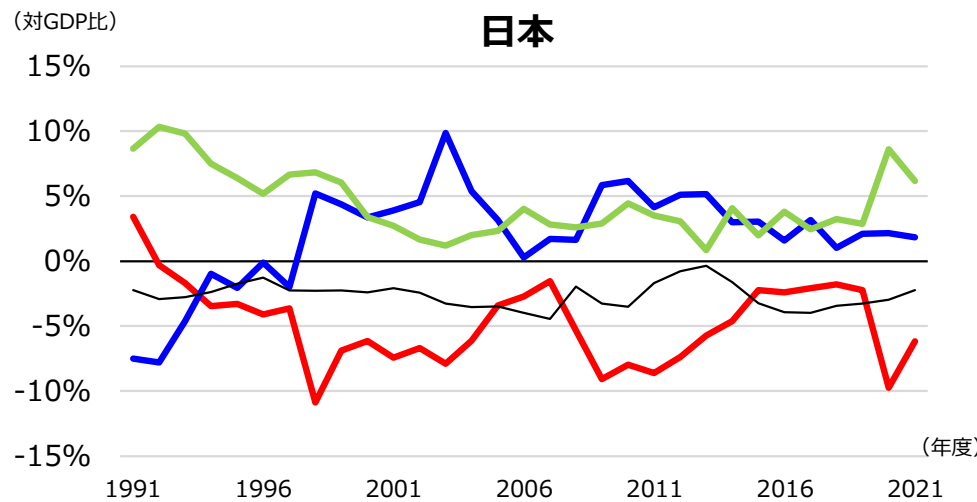


	1990年～2019年平均値	2019年～2022年平均値 (2022年は推計値)
ドイツ	+0.3% ※1991年～2019年平均値	▲1.9%
英国	▲1.7%	▲5.0%
米国	▲2.1%	▲6.5%
日本	▲4.0%	▲5.6%

(出所) 左図) 日本：内閣府「国民経済計算」により作成。ただし、2022年度については、IMF “World Economic Outlook” (2023年4月) により補完。
諸外国：OECD “National Accounts”により作成。ただし、OECDデータで取得できない期間について、IMF “World Economic Outlook” (2023年4月) により補完。ドイツについては1991年からの値。
右図) OECD “Economic Outlook 112”(2022年11月22日) により作成。数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。日本は2021年及び2022年、それ以外の国々は2022年が推計値。

貯蓄・投資バランス（ISバランス）の国際比較

- 日本の家計部門（緑）は貯蓄超過が継続。さらに、企業部門の貯蓄超過（青）が続いていることが特徴的。
- 民間主導の持続的成長を目指すため、企業の投資（さらには、家計の消費）をいかに引き出していくかを議論していく必要。



— 一般政府 — 企業等 — 家計等 — 海外

(出所) 日本銀行, Federal Reserve Board (FRB), Bureau of Economic Analysis (BEA), Office for National Statistics (ONS), OECD, Eurostat
 (注) 家計等=家計+対家計民間非営利団体、企業等=民間非金融法人企業+公的非金融法人企業

- 経済低迷の原因は財政出動が不十分だったからだという指摘も聞かれるが、これまでも当審議会から指摘しているとおり、成長力を高めていくためには、財政の規模ありきではなく、歳出の中身を見直し、成果を出せるものとしていくことが必要。

令和五年度予算の編成等に関する建議（令和4年11月 財政制度等審議会）（抜粋）

これまでの
拡張的な
財政運営
↓
持続的な
成長には
つながって
いない

- **日本経済の長期低迷の原因は、財政出動が不十分だったからだという指摘も聞かれる。**しかし、直近30年間のプライマリーバランス対GDP比で見ると、日本は単純平均で対GDP比▲4.6%と、日本よりも成長率が高かった欧米主要国と比べて最悪の水準である。先ほど述べたとおり名目GDPで日本に並びかけているドイツは、最近では新型コロナ対策やエネルギー価格高騰対策等によって財政状況が悪化してきているものの、それまでは健全な財政状況を維持し続けていた。このように、**財政の規模と、経済の成長力とは、単純に結びつけられるものではない。**
- 欧米諸国でもリーマンショックやコロナ禍のような危機時には赤字幅を拡大させているが、その他の時期では財政状況は改善している。これに対して日本では、**この30年間、一貫して赤字が継続していることが特徴的である。この期間の日本財政の悪化は、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加が主因であるが、経済対策や減税等を重ねてきたことも影響している。**
- 日本の財政支出対GDP比はOECD諸国の平均を大きく上回るペースで増加してきており、結果として財政赤字が継続し、1990年代初頭は200兆円台であった債務残高は1,000兆円を超えるに至っている。それにも関わらず、名目GDPはほぼ横ばいのままである。**経済低迷と財政悪化が同時に進行していたということにほかならない。**名目政府支出の乗数効果も、趨勢(すうせい)的に低下してきている。**少なくとも、この間の拡張的な財政運営は、持続的な成長にはつながっていない。**



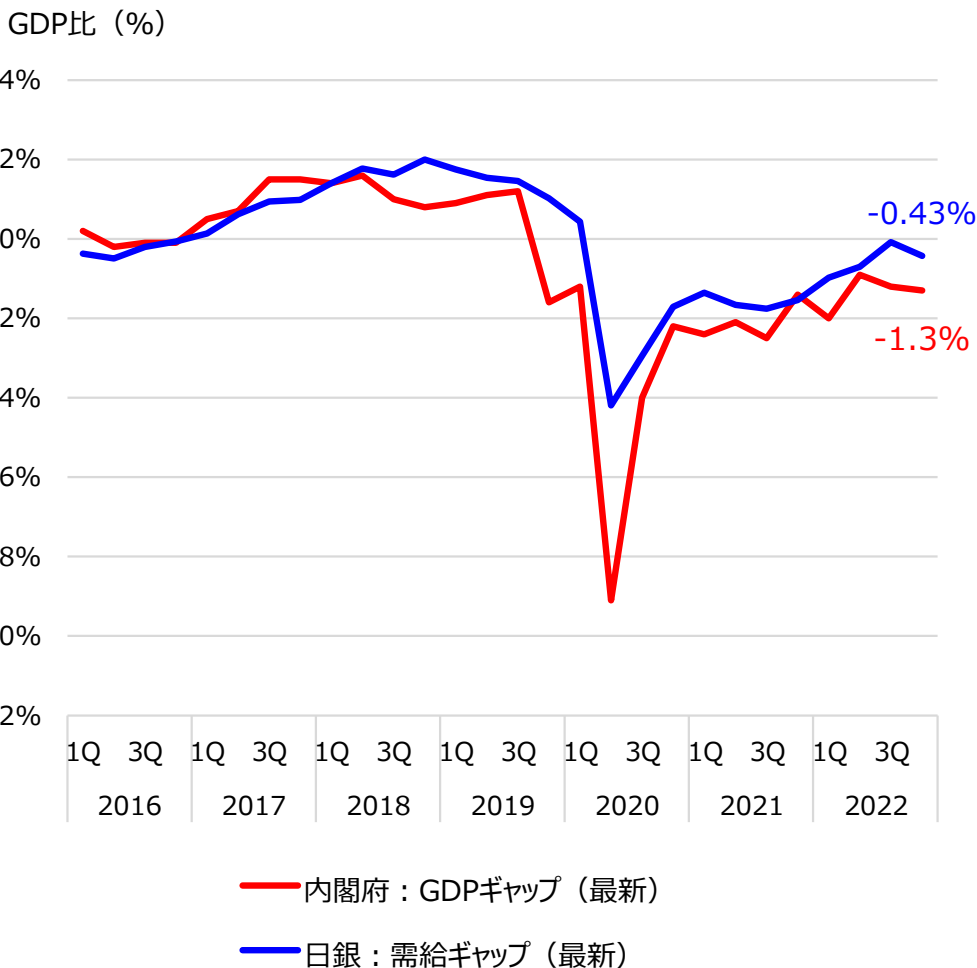
規模ありき
ではなく、
成果志向の
支出を徹底
する必要

- こうした経緯から見ても、**単に財政支出を拡大することで経済成長を図ろうとしても、結果は望み難い。**限られた財政資源を最適な形で配分するため、**政策の優先順位付けとスクラップ・アンド・ビルドを通じて、真に効果的な施策への絞込みを行うなど、メリハリのついた予算を作成し、成果を挙げられる支出に重点化していく必要がある。**
- 「ワイズ・スペンディング」とは、財政支出の中身を精査して、より付加価値を生み出すような支出に重点化していくことであり、「アンワイズ」な支出を特定して見直すこととセットでなければならないことも、改めて認識する必要がある。一方的に、特定分野の支出を「ワイズ」だとする議論は、単なる歳出拡大論と変わらない。このように、「ワイズ・スペンディング」という言葉が、単に財政支出の規模を膨らませるための方便として使われかねないことには、留意が必要である。
- **大事なことは、歳出の中身を見直し、成果を出せるものとしていくことである。「規模ありき」ではなく、「アウトカム・オリエンテッド・スペンディング（成果志向の支出）」を徹底し、成果を検証していくべきである。**

GDPギャップと財政規模

- 目指すべきは民間主導の経済成長。供給と需要の差を財政支出で埋め合わせる対応では、資源の効率的な再配分を抑制し、経済の成長力を低下させかねない。
- 潜在GDPの推計は難しく、推計主体やタイミングにより、推計結果は大きく異なることにも留意が必要。

GDPギャップ（需給ギャップ）の推移

令和五年度予算の編成等に関する建議
(令和4年11月 財政制度等審議会)

- 「近年、GDPギャップに着目して、「GDPギャップを財政支出で穴埋めすべき」といった議論がなされることがある。しかしながら、過去の建議でも指摘しているように、「供給と需要の差を財政支出で埋め合わせる」という対応では、資源の効率的な再配分を抑制し、経済の成長力を低下させてしまう。**目指すべきは民間需要主導の経済成長であり、実施すべきは家計・企業の活力を引き出す政策対応である。民間需要の不足分を財政支出で補填し続けるような資金フローは望ましいものではない。財政支出の規模ばかり大きくしても、持続的な成長は実現できない。」**
- 「なお、GDPギャップについては、潜在GDPをどのように推計するかという問題もある。**推計主体（内閣府・日本銀行等）によって推計方法が異なるほか、推計のタイミングによっても試算結果が大きく変動する。**基本的に過去のトレンドに基づく推計となっており、実現可能なGDPの最大値を推計したものではない。あくまでマクロの推計であって、業種ごとの需給動向の違いを勘案しているものではなく、仮に、個別品目の供給制約が全体のボトルネックとなるような場合でも、そうした実態は反映されない。また、コロナ禍において見られたような、過去のトレンドとは異なる形での供給力の低下も、タイムリーに反映されるわけではない。」
- 「このように、**GDPギャップの推計値は幅を持って見るべきものである。経済状況の変化を判断する上で、GDPギャップの推移を一つの参考指標として用いることはあり得ても、その絶対値に基づいて財政支出の規模を判断することはそもそも馴染まないこと**に、留意が必要である。」

(注) 本年5月、内閣府において、GDPギャップ推計にあたり令和2年（2020年）以降行っていたコロナ禍での暫定的な処理を見直した後の数値を使用。見直した結果、令和4年（2022年）10－12月期のGDPギャップの推計結果は▲1.3%に改定された（暫定的な処理による推計結果は▲2.0%）。

- **PDCAサイクル確立の必要性**が指摘されて久しい。行政事業レビューシートの活用等により、財政支出が成果に結びついているかどうかをきちんと検証し、次の予算編成に活かしていくことが重要。予算編成・執行・評価の各段階において、客観的なデータを有効活用するなどにより、PDCAサイクルを確立し、政策や予算の質の向上を図る。

行政事業レビューの予算編成過程における活用

(これまでの取組)

- 令和5年度予算においても、行政改革推進会議の秋のレビュー等の指摘を予算編成において適切に反映しフォローアップ中。
- 行政改革推進本部事務局と連携し、**各府省の行政事業レビューシートの単位を予算編成過程で議論されている単位に一致。**

(今後の取組)

- 見直し後の単位で作成された行政事業レビューシートを来年度予算編成過程で活用。また、秋のレビュー等の指摘事項に関して、アウトカム指標等の検討事項を確定し、指標の達成状況等についてフォローアップを進め、予算編成過程で一層活用。
- 見直し後の単位で作成された全ての事業の情報を検索・分析できるようになる**行政事業レビューシステム**が導入予定(2024年4月)。**見直し版レビューシートの作成対象拡大**(全事業へ拡大)と合わせ、データの質の向上を図る。

政策・予算の質の向上に向けた3つのポイント

① 政策・予算の質を高めるデータ活用

エビデンスに基づいた予算編成を行うことは重要。アウトカム指標等の見直しや行政事業レビューシステムの導入などの上記の行政事業レビューにおける取組を進め、データの質の向上を図りつつ、**様々なデータを積極的・効率的に活用。**

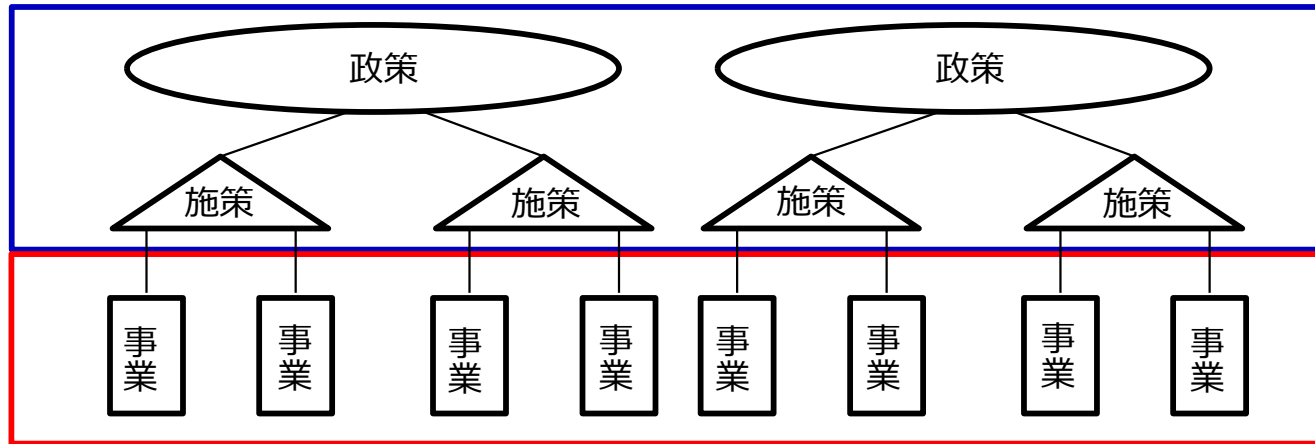
② 予算編成業務のDX化

予算編成に係る作業を効率化し職員が実質的な政策議論に注力できる環境を整えることは、政策・予算の質の向上を図る上で必要不可欠。**業務の見直しやデジタル技術等を活用した予算編成業務の効率化**を加速。

③ 事業の不断の見直しにつながる透明性の向上

予算編成過程のみならず、政策立案・執行・評価の各段階においてもエビデンスに基づき事業を不断に見直すことは重要。行政事業レビューシステムの導入等により、予算編成・執行・評価の各段階における透明性を高め、**第三者からの検証**等を可能にするとともに、**財政当局はもとより各府省における自律的な事業の見直し**を促進。

- 行政事業レビューと政策評価を一体的に推進し、両者を意思決定過程において活用することにより、政策の見直しや改善につなげることが重要。
- 「事業」は、最も具体的な「政策」の達成手段であり、**政策体系の最小単位**である。政策評価を通じて「政策」の効果を把握・分析し、「政策」の見直しや改善につなげる上で、それぞれの「事業」について**行政事業レビューを的確に実施**し、「事業」の見直しや改善を図る必要がある。そのため、外部の専門人材による検証などを通じて、行政事業レビューの質の向上を図っていくべき。



政策：目指すべき方向や目的
施策：政策の達成手段
事業：施策の達成手段
 最も具体的な政策の達成手段であり、
政策体系の最小単位

外部の専門人材による検証

- 行政事業レビューでは、EBPM・歳出改革等有識者グループや各省庁の行政事業レビュー外部有識者会合のほか、「秋のレビュー（年次公開検証）」により、外部有識者の検証を実施。
- 内閣官房行革事務局は昨年7月より、各府省に対する伴走型支援の仕組み（EBPM補佐官の派遣等）を導入。

行政事業レビューの質の向上（主なフォローアップの状況）

- 事業実施要綱等において事業者から必要なデータを収集する仕組みの導入（例：学校を核とした地域力強化プラン（文部科学省））
- 有識者評価の導入（例：中小企業生産性革命推進事業（経済産業省））
- アウトカム指標の適正化（例：担い手への農地の集積・集約（農地利用最適化交付金等）（農林水産省））

- 我が国は、1990年代のバブル崩壊以降、長引くデフレ等を背景に、低い経済成長が続いている。この間、企業は投資や賃金を抑制し、消費者は所得の伸び悩みなどから消費を減らさざるを得ず、その結果として需要が低迷し、デフレが継続するという悪循環が生じた。
- 岸田総理は、こうしたトレンドを大きく転換し、企業の生産性の向上を伴う持続的な賃上げである「**構造的な賃上げ**」を実現するため、**労働市場改革に取り組んでいく旨を表明**。

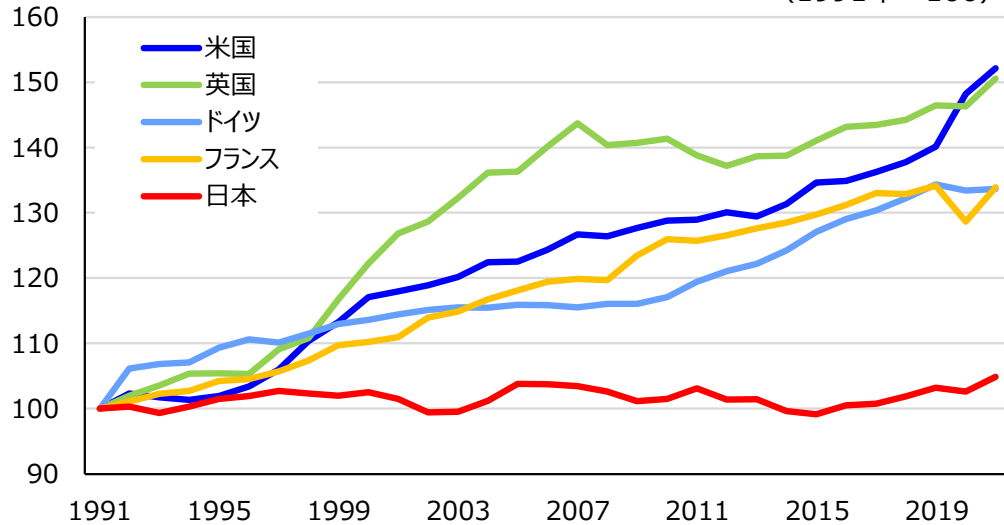
【岸田総理施政方針演説（令和5年1月23日）（抄）】

企業が収益を上げて、労働者にその果実をしっかりと分配し、消費が伸び、更なる経済成長が生まれる。この**好循環の鍵を握るのが、「賃上げ」**です。これまで着実に積み上げてきた経済成長の土台の上に、**持続的に賃金が上がる「構造」を作り上げるため、労働市場改革を進めます。**（中略）

そして、その先に、多様な人材、意欲ある個人が、その能力を最大限活かして働くことが、企業の生産性を向上させ、更なる賃上げにつながる社会を創り、持続的な賃上げを実現していきます。

そのために、希望する非正規雇用の方の正規化に加え、**リスキリングによる能力向上支援、日本型の職務給の確立、成長分野への円滑な労働移動を進めるという三位一体の労働市場改革を、働く人の立場に立って、加速します。**

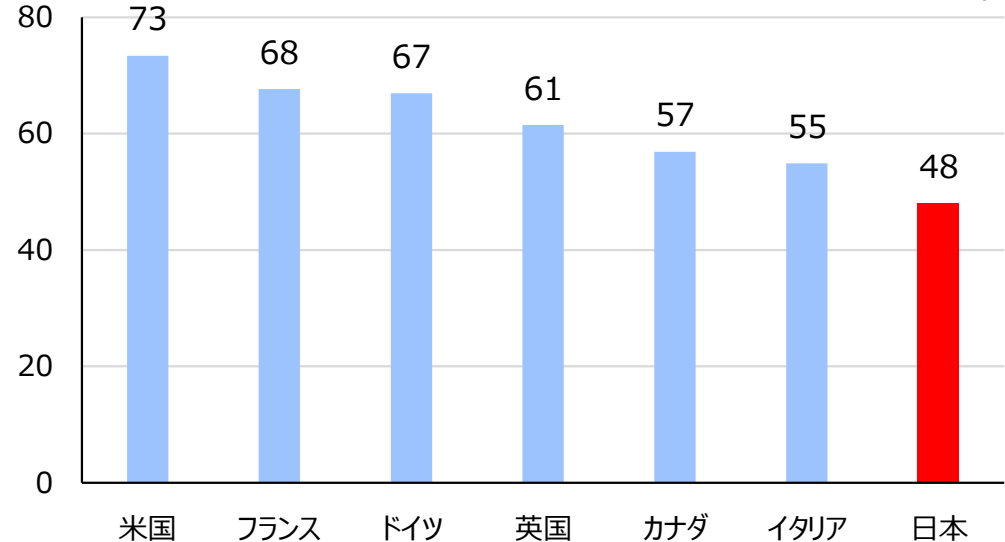
実質賃金 (1991年=100)



(出所) OECD "OECD.Stat"

(注) 労働生産性は、GDP (PPPで換算) を総労働時間で割った値。

労働生産性 (ドル/時間) (2020年)



- 昨年の経済対策において、「人への投資」の施策パッケージを5年間で1兆円に抜本強化。今後は、**達成を目指す目標 (KPI) を定めるとともに、達成に向けた取組状況を定期的に確認し、必要な改善を行いながら進めていく必要。**

【これまでの予算措置額】

令和3年度補正：1,156億円

※3年間で4000億円のパッケージ

令和4年度当初：1,019億円

令和4年度補正：832億円

※5年間で1兆円に抜本強化

令和5年度当初：1,510億円

➡ **累計4,500億円程度**

令和6年度

令和7年度

令和8年度

残**り5,500億円程度**

【令和5年度予算：1,510億円】 ※労働保険特別会計

➤ 賃上げを伴う企業間・産業間の労働移動円滑化等（700億円程度）

- ・ 非正規雇用の方について、特定の訓練を修了後に正社員化した企業を支援
- ・ 離職を余儀なくされた方をより高い賃金で新たに雇い入れる企業を支援
- ・ 未経験分野への労働移動の実現に向け、新たに雇い入れた後に計画的に人材育成を行った上で賃上げを行う企業を支援
- ・ 業況が厳しい中でも新しい分野への事業展開等に取り組み、そのために新たに人材を雇い入れる企業を支援

➤ 主体的に学び直しに取り組む在職者や求職者等への直接支援（230億円程度）

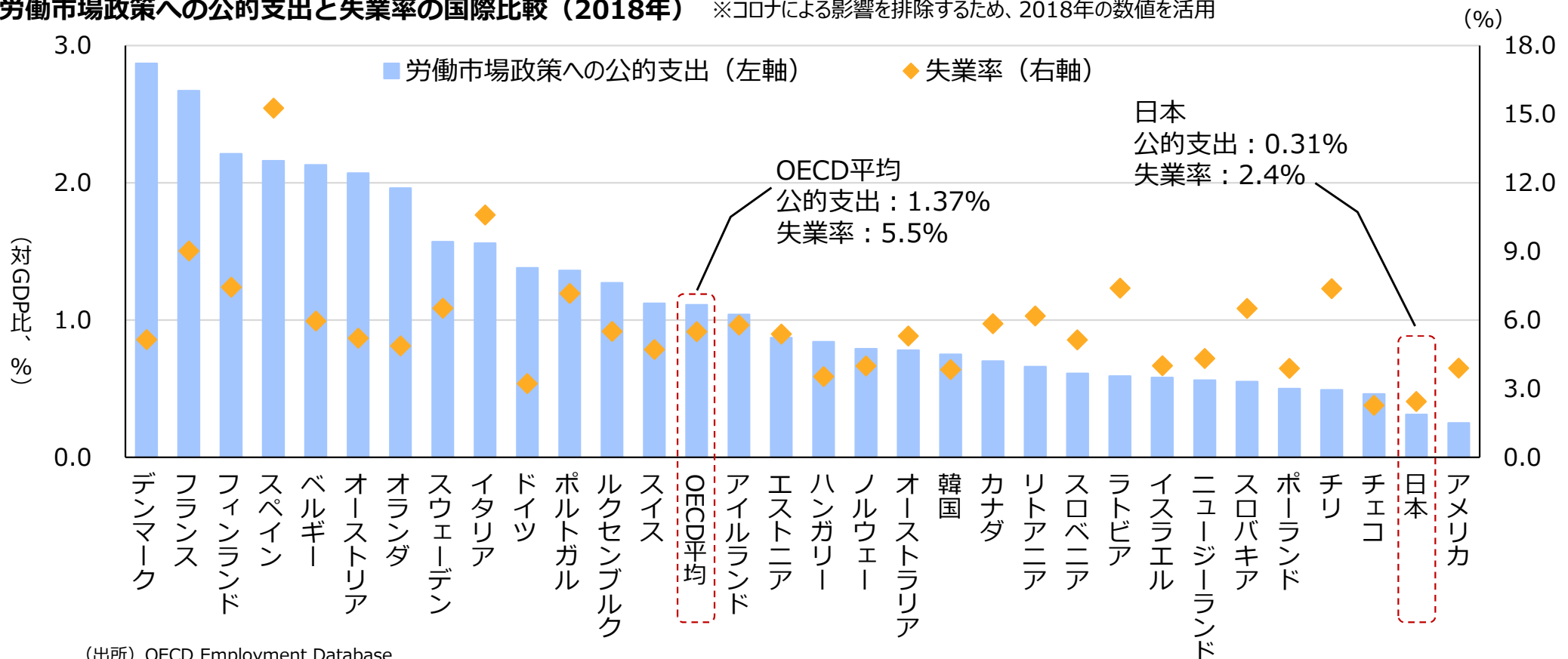
- ・ 労働移動等に向けて自らデジタル分野等のスキルアップに取り組む個人への直接支援の拡充
- ・ 公的職業訓練のデジタル分野への重点化によるデジタル推進人材の育成強化
- ・ 一般の在職者がキャリアアップや学び直しについて気軽に相談できる窓口の整備

➤ 労働者のリスキリングへの企業を通じた支援等（600億円程度）

- ・ 労働者がスキルアップのため自発的に受講する訓練等を支援する企業に高率助成
- ・ 新規事業の立ち上げなどに伴って職務が変更となる従業員に必要な訓練を行う企業を支援
- ・ 在籍型出向を活用してスキルアップを行い賃金上昇につなげる企業を支援

- 国際的に見て、我が国の失業率は低位にあり、**失業時や教育訓練に対する公的支出も低い**。この背景として、長期・安定雇用の慣行の下、不況期においても**企業はできる限り雇用を維持**するとともに、**企業内においてOJTを中心とした教育訓練が提供**されている現状を反映している可能性。
 - こうした事業主に従業員の雇用維持や教育訓練に過度に依存するシステムから転換し、
 - 平時・危機時にかかわらず、**個々人が主体的に学び直しに取り組み、より高い賃金を得られる職務に対応**できるようにする
 - **雇用保険の適用拡大**などにより、**多様な働き方を効果的に支える制度としていく**ことで、より多くの方が**安心して働ける環境を整備**する
- これらを通じて、**全体として成長分野に労働力が投入される環境を整備**していく必要があると考えられるがどうか。

◆労働市場政策への公的支出と失業率の国際比較（2018年） ※コロナによる影響を排除するため、2018年の数値を活用



(出所) OECD Employment Database

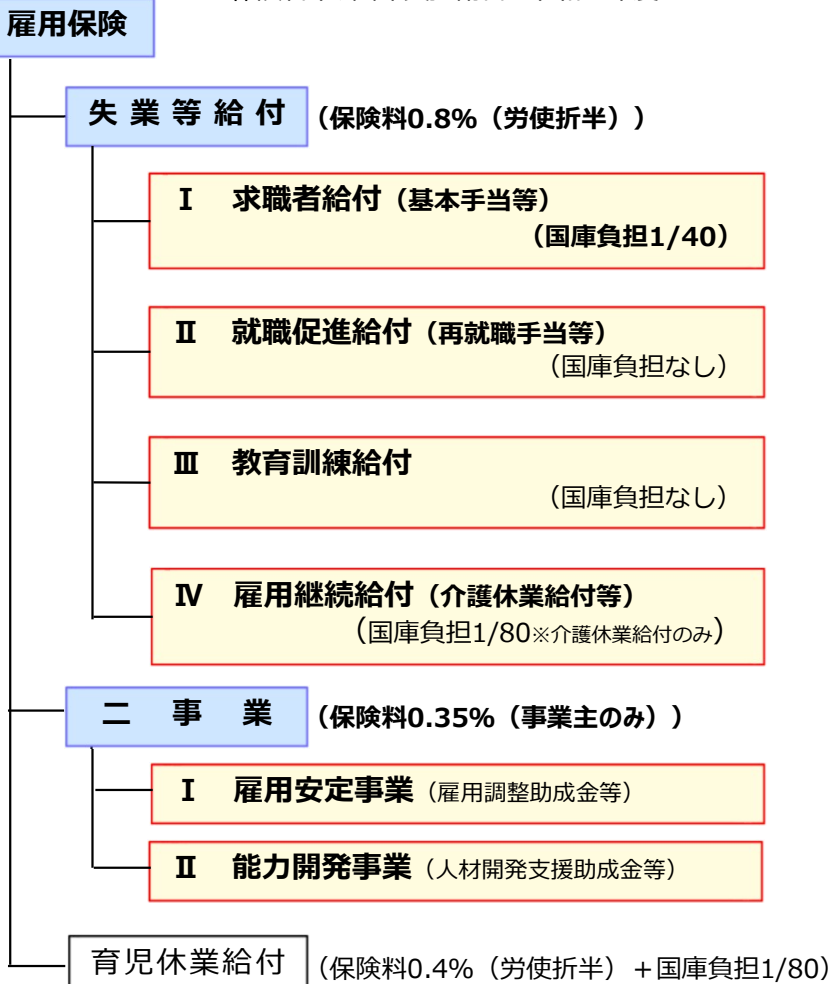
(注) 公的支出は積極的措置（公共職業サービスや職業訓練等）と消極的措置（失業または無業所得の補助・支援等）の合計値

① 平時における対応（学び直しへの支援）

- 我が国の労働市場政策は、主に**労働保険特別会計**において、事業主が拠出する**雇用保険二事業**（企業を通じた支援）と労使が拠出する**失業等給付**（個人への直接支援）を組み合わせ実施されている。
- とりわけ、在職者の学び直しの支援については、企業を通じた支援が中心となっており、個人への直接支援は弱い。**個人への直接支援に重点を置き、個人の主体的な学び直しをサポートできるようにすべき**と考えるがどうか。

◆雇用保険制度の概要（一部省略）

※保険料率、国庫負担割合は令和5年度



◆在職者向けの学び直し支援策

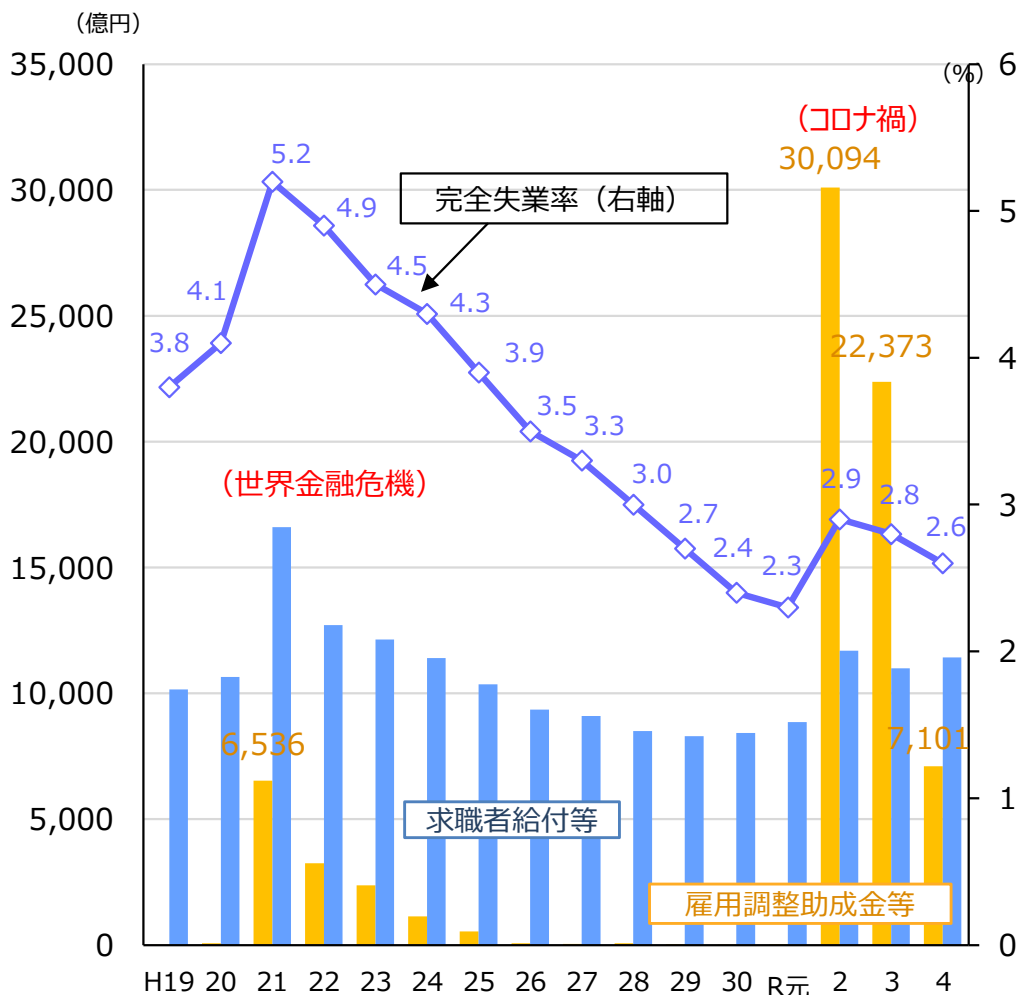
	企業を通じた支援		個人（在職者）への直接支援
	人材開発支援助成金	公共職業訓練（在職者訓練） 生産性向上人材育成支援センター	教育訓練給付制度
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業自身あるいは企業が民間教育訓練機関等に委託して、労働者の現在の職務に関連する訓練を行う場合、訓練内容に応じ、経費の30%～75%を、企業に助成。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の設置したポリテクセンター・ポリテクカレッジ（全国86か所）、および都道府県が設置した職業能力開発校等において、在職者向けの職業訓練を実施。 職業訓練の受講費用は企業が負担。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働者のキャリア形成等に資すると認定された講座を受講する場合、その受講費用の20%～50%を個人に給付。 さらに、労働者の中長期的キャリア形成をターゲットとする専門実践教育訓練の場合、訓練終了後1年以内に資格取得・再就職すれば20%を個人に追加支給する。
予算額	681億円	90億円	237億円

（出所）新しい資本主義実現会議（令和5年2月15日）事務局提出資料

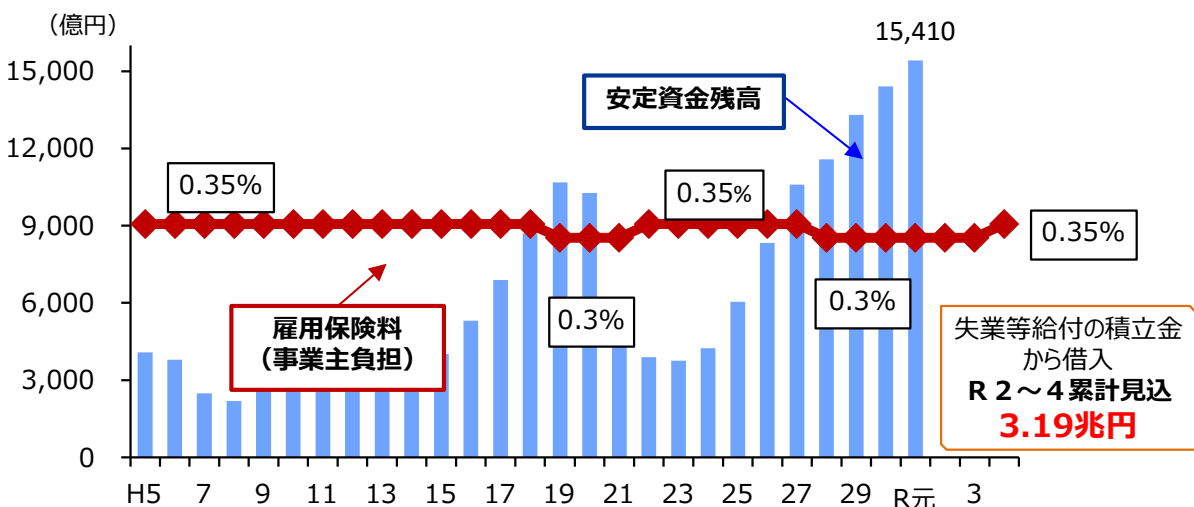
②危機時における対応（雇用調整助成金制度の見直し）

- 今般のコロナ禍における雇用調整助成金の特例対応は、危機時の雇用維持に大きな効果を発揮した一方、**対応の長期化によって、①雇用保険財政に大きな負荷をかけるとともに、②健全な労働移動や労働者のスキルアップを阻害した面もあった。**
- 平時において個人への支援に重点化していくこととあわせて、休業による雇用維持に重きを置いた現行の雇用調整助成金制度を見直し、**危機時において、個々の労働者がスキルアップ等を通じて経済社会の構造変化に対応していくことを促す制度とすべきと考えられる**がどうか。

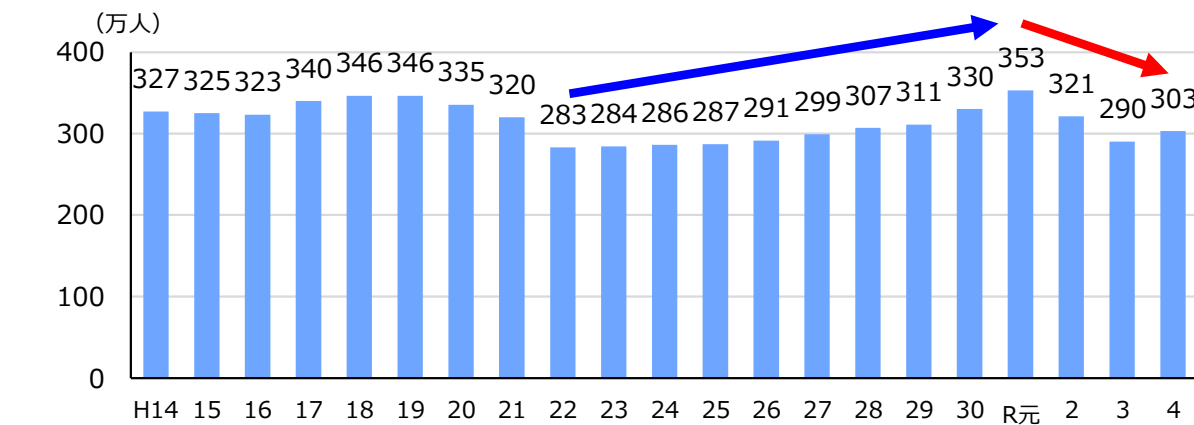
◆雇用調整助成金等の推移



◆雇用安定資金残高の推移



◆転職者数の推移



(注) 令和3年度までは決算額、令和4年度は補正後予算額。

(出所) 総務省「労働力調査（詳細集計）」

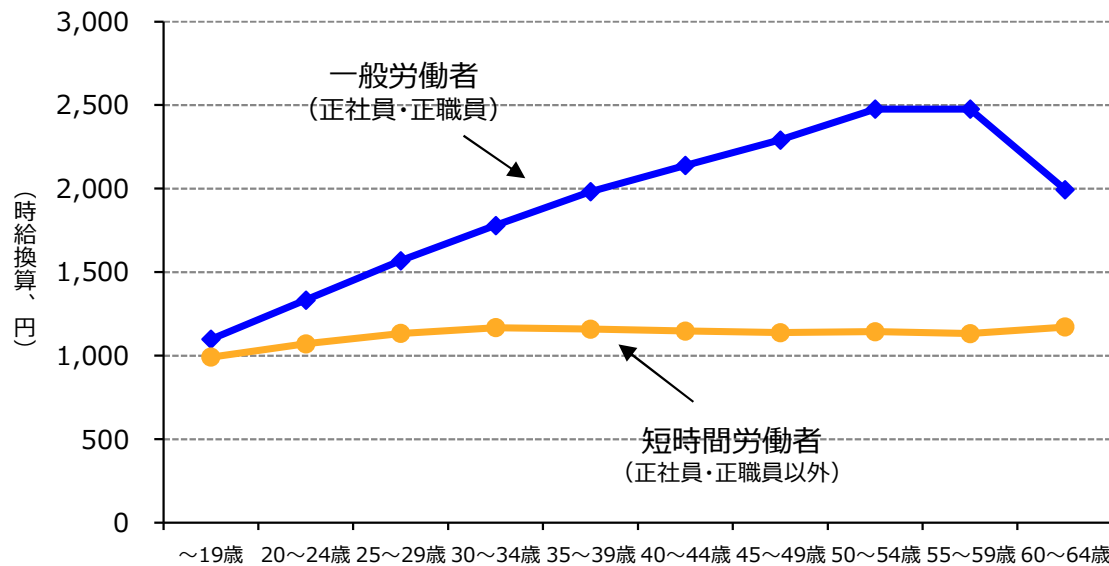
③雇用セーフティネットの適用拡大

- 学び直し等の個人への直接支援の強化とあわせ、多様な働き方を効果的に支えるため、**雇用のセーフティネットを強化し、現状、賃金が低い、能力開発機会がとぼしい等の課題を抱える非正規雇用であっても、安心して働きながら、主体的に学び直しに取り組める環境を整備する必要。**
- 週所定労働時間20時間未満の労働者に対する**雇用保険の適用拡大**について、失業給付や育児休業給付、教育訓練給付等、**それぞれの給付の趣旨や保険料負担の在り方を含め、具体的な検討を早急に進めていくべき。**

【こども・子育て政策の強化について（試案）（令和5年3月31日 こども政策担当大臣）（抄）】

- 子育て期における仕事と育児の両立支援を進め、多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットを構築する観点から、現在、雇用保険が適用されていない**週所定労働時間20時間未満の労働者についても失業手当や育児休業給付等を受給できるよう雇用保険の適用拡大に向けた検討を進める。**

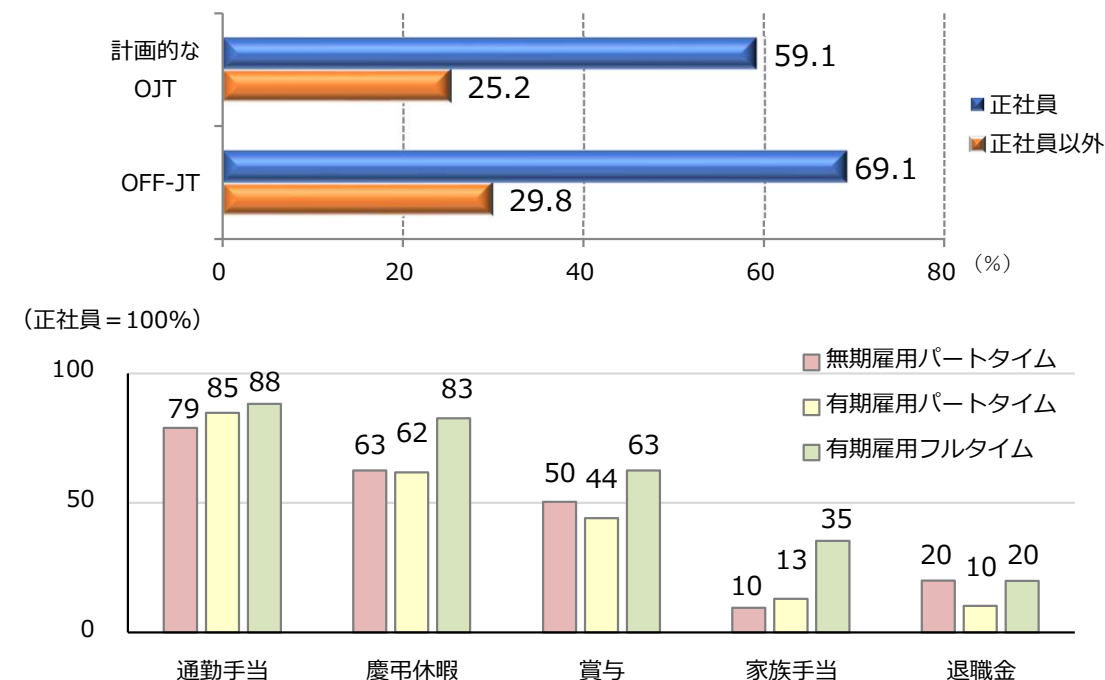
◆年齢階層、雇用形態別賃金



(出所) 厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」

(注) 賃金は、2019年6月分の所定内給与額。平均賃金は、所定内給与額を所定内実労働時間数で除した値。

◆教育訓練、各種手当等の適用状況



(出所) 厚生労働省「能力開発基本調査」(2021年度)、「パートタイム労働者総合実態調査」(2021年)

(注) 「正社員に実施」割合を100としたうち「当該労働者にも実施」の割合

- **同一労働同一賃金の推進に向けて、「職務給の確立」※を図る中で、より高い実効性を確保していく必要がある。**

※個々の職務に応じて必要となるスキルとそれに見合う給与体系を明確化する取組

【全世代型社会保障構築会議 報告書（令和4年12月16日 全世代型社会保障構築会議）（抄）】

- 子育て・若者世代の非正規雇用労働者は、基本給や各種手当の支給、能力開発機会等における待遇差や雇用の不安定さなどの課題に直面している。**こうした実態が、少子化の背景の一つとなっている**とも考えられることから、雇用形態に関わらない公正な待遇確保に向けた方策について、引き続き促進する必要がある。
- 「同一労働同一賃金」については、その履行確保に向けた取組を一層強力に推進するとともに、**非正規雇用労働者の処遇改善に与えた効果を丁寧に検証した上で、「同一労働同一賃金ガイドライン」等の必要な見直しを検討すべき**である。
- **非正規雇用労働者の待遇改善に関する取組状況について、非財務情報の開示対象に加える**ことも含め、企業の取組の促進策を検討すべきである。

◆いわゆる「同一労働同一賃金」について

同一企業内において、正社員とパート・有期雇用労働者等との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることを禁止。

均衡待遇：待遇ごとに、その性質・目的に照らして、

①職務内容、②職務内容・配置の変更範囲（人材活用の仕組み）③その他の事情

のうち適切と認められる事情を考慮して、**不合理な待遇差を禁止**

均等待遇：①職務内容、②職務内容・配置の変更範囲（人材活用の仕組み）が同じ場合は、パート・有期雇用労働者等であることを理由とした**差別的取扱いを禁止**

⇒ ガイドラインにおいて、どのような待遇差が不合理に当たるかを例示し、規定の解釈を明確化。

◆「統合報告書」における記載例

【A社：非正規雇用者の正社員化】


- 当社は非正規雇用の派遣社員や期間従業員に対して、定期的に評価を行い正社員としての資質を兼ね備えた方々に対しては正社員化を行っています。**2021年度は全社で30名を正社員として採用**しました。

【B社：多様な正社員制度の創設】

- 非正規社員のうち全国転勤の可否など就労条件に一定の制限がありつつも社員と同等の活躍が期待できる人材を正社員化する**勤務地域限定型社員制度を創設**し、多様な人材の活用を推進しています。

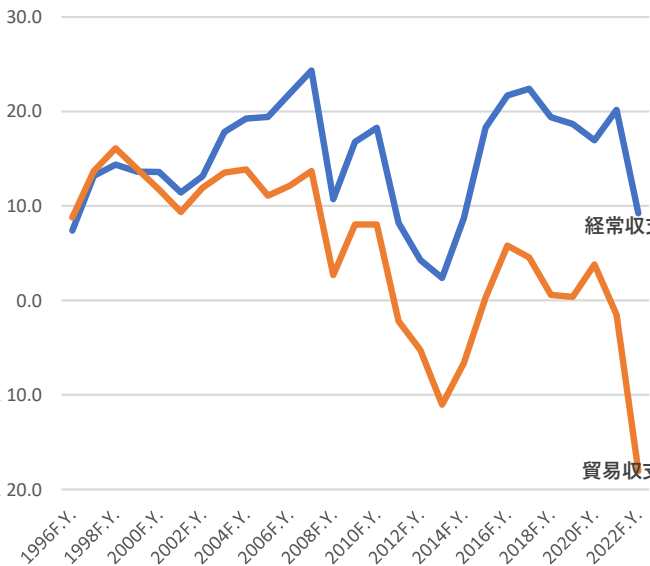
【C社：同一労働同一賃金への取組】

- 「同一労働同一賃金関連法」の趣旨をふまえ、**正規雇用者向け制度の一部を有期契約従業員などの非正規雇用者も利用できる**ようにしています。

 こうした例を横展開するとともに、さらに記載内容を充実させていくことが重要ではないか。

- **日本は、1次エネルギー自給率がG7中最低。**ロシアによるウクライナ侵略の影響等による資源価格高騰等を受け、**貿易収支が赤字**となることで国富の流出につながっている。また、貿易収支の悪化を受けて、**経常収支も黒字幅が縮小**している。
- 日本経済の持続可能性の確保や安全保障の面からも、**資源の安定供給に加え、エネルギー自給率を向上させる電源の割合を増やしていくことや省エネの推進など産業の構造転換を進めることは、日本経済の成長に資する取組。**

日本の貿易収支・経常収支の推移（年度・兆円）



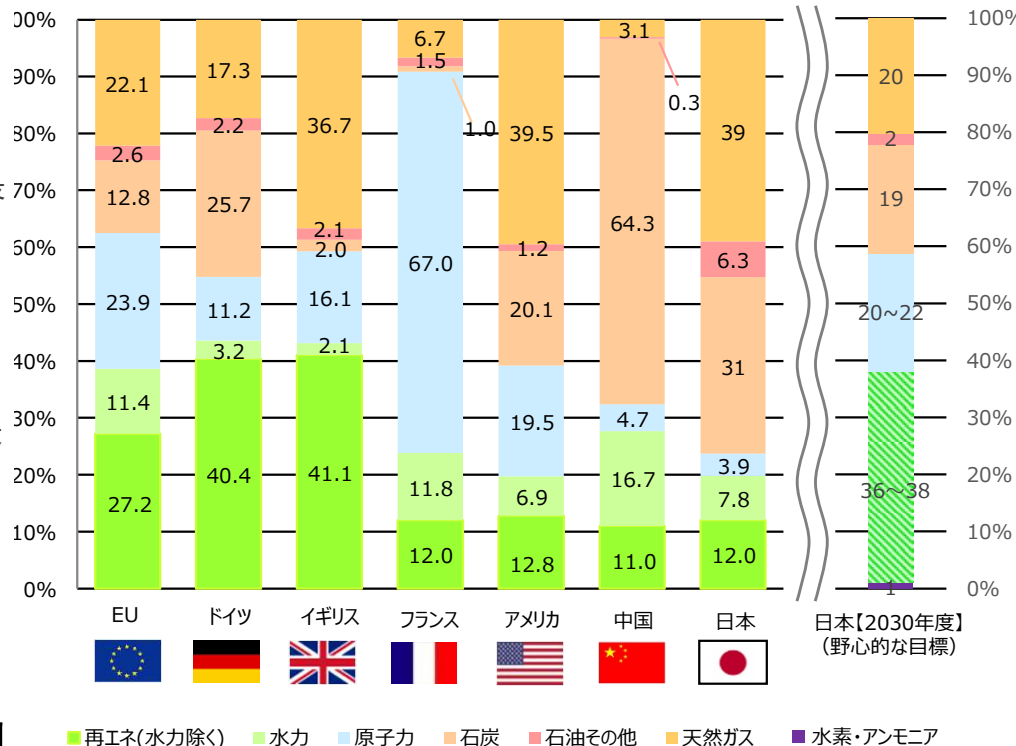
(出所) 財務省 国際収支状況

G7各国の一次エネルギー自給率（2021年）

日本	イタリア	ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ	カナダ
13%	23%	35%	54%	61%	104%	186%

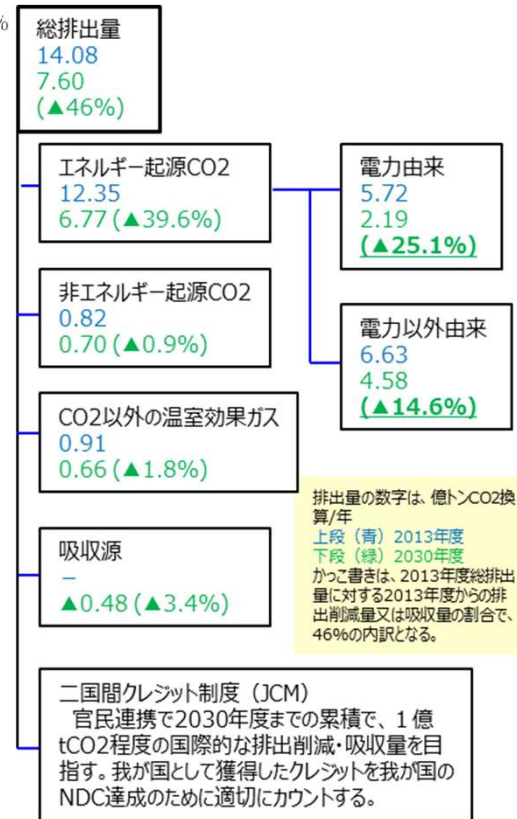
(出所) IEA World Energy Balances

発電比率の国際比較（2020年）と2030年度に向けた我が国の電源構成目標



(出所1) 2020年の発電比率国際比較は、IEA Market Report Series - Renewables 2021（各国2020年時点の発電量）、IEA データベース、総合エネルギー統計(2020年度速報値)等より資源エネルギー庁作成
 (出所2) 2030年度の電源構成は、エネルギー需給実績、2030年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（資源エネルギー庁）を基に作成。
 「再エネ」と「水力発電」を区別しておらず、事業用発電及び自家用発電を含む国内全体の発電施設を対象としている。

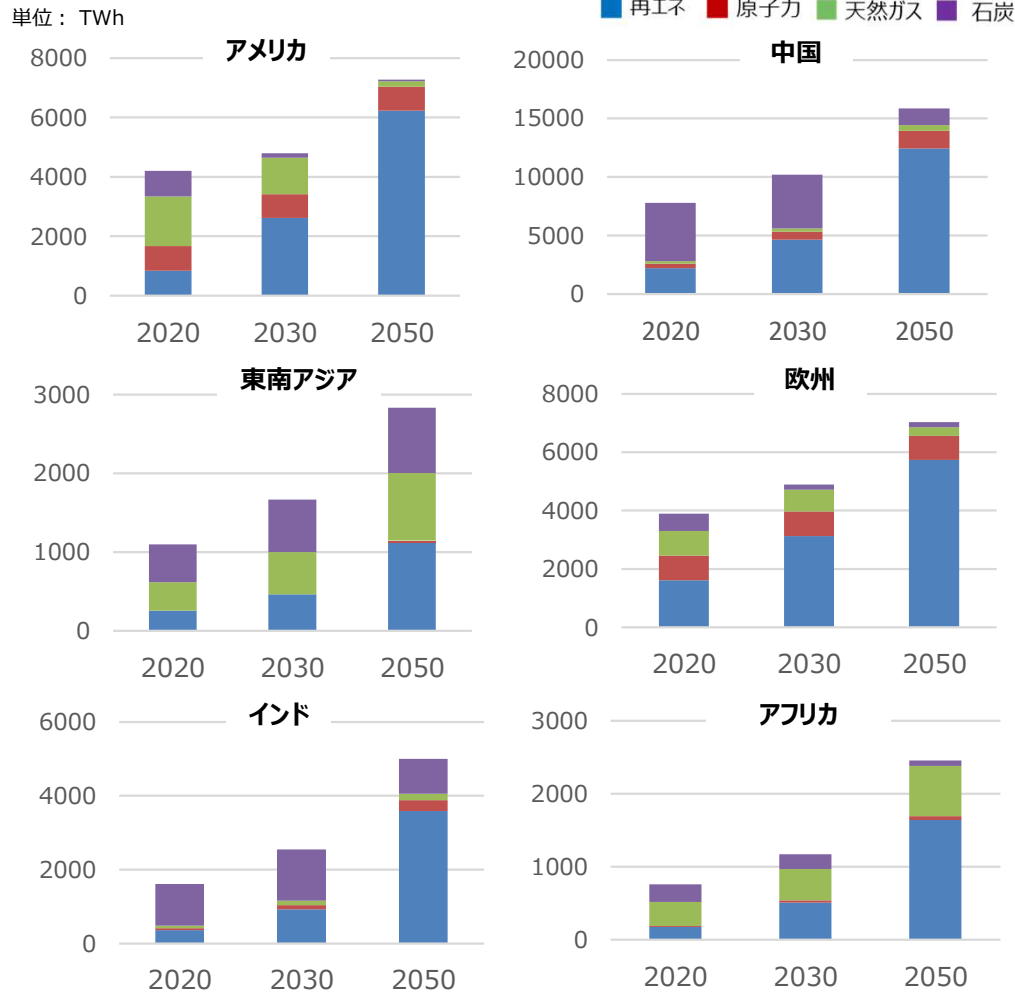
2013年度と2030年度の温室効果ガス排出量の内訳



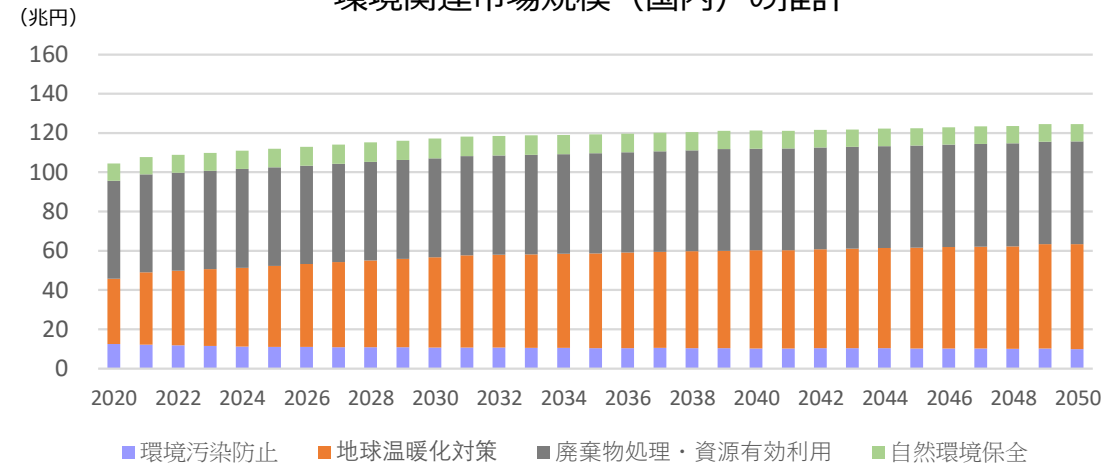
(出所) 地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）、2030年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（令和3年9月資源エネルギー庁）より作成

- 今後、高い経済成長が予測されているインド・東南アジア・アフリカ等の国々では、2050年のエネルギー需要が2020年度比**1.7～1.8倍に拡大**する見通し。また、それらの国々を含む各国の電源構成の推移を見ると、**再生可能エネルギーの構成比が伸びていく**ことが見込まれている。
- こういった世界的な取組の加速を受け、今後、**海外の環境関連市場規模は拡大**していくことが予測されており、日本経済の成長のためには、国内産業の構造転換に加え、**脱炭素に向けた海外需要の取り込みが重要**。

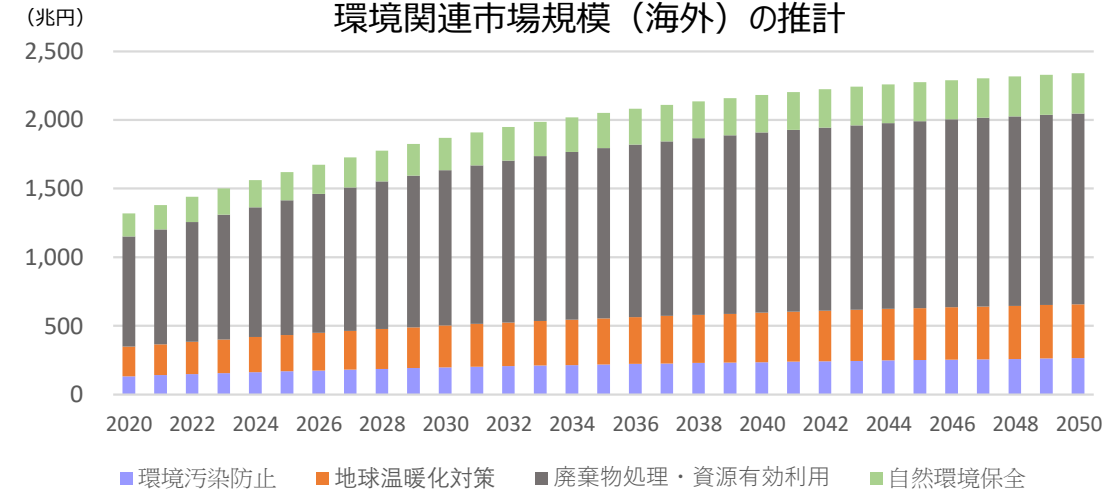
各国・地域の電源構成見通し



環境関連市場規模（国内）の推計



環境関連市場規模（海外）の推計

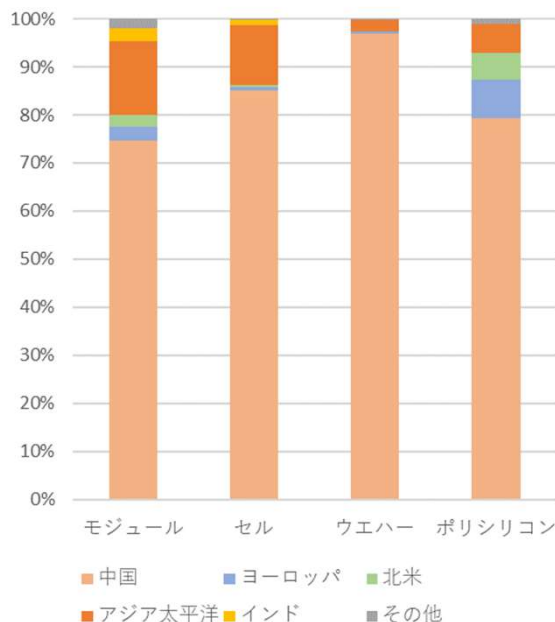


(出所) IEA, "World Energy Outlook 2021"を基にNEDO技術戦略研究センター作成

(出所) 国内市場：環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書（2022.3）
海外市場：環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書（2019.3）

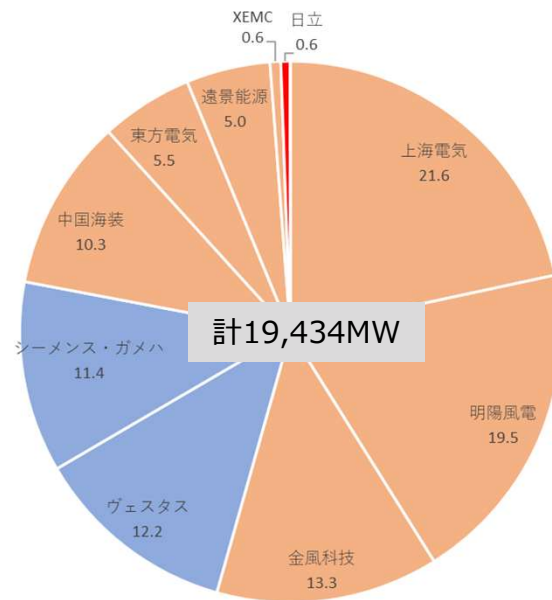
- 他方で、例えば、太陽光パネルの主要製造段階での中国企業のシェアが8割を超えているほか、洋上風力発電設備でも日本のシェアは僅かであり、蓄電池でも日本のシェアは低下。これらを踏まえると、**ただ再エネ関連設備導入を支援することが日本経済の成長に資するとは言いがたい状況**。また、海外需要を取り込むという観点からも、**単なる投資支援で諸外国を追い上げることは容易ではない**。
- このため、日本経済の成長に向けては、
 - ① **世界的な議論の動向・潮流**をしっかりと踏まえた上で、**温暖化ガスの抑制に資する真に競争力のある技術・製品を開発し、短いスパンでブラッシュアップしながら事業化していくことにより、海外需要を取り込むこと**
 - ② **エネルギー源や関連設備など、自前で賄うこと**を目指しつつ、**再生可能エネルギーの導入を加速していくこと**が必要であり、こういった考え方のもと、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進していく意義がある。

太陽光パネル関連製品生産能力（シェア）



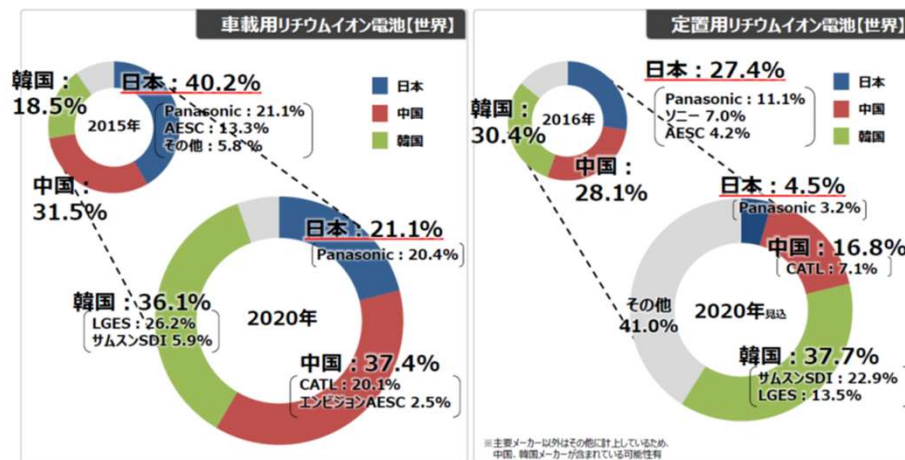
(出所) IEA「Solar PV Global Supply Chains」(2022.7)

洋上風力発電設備メーカー（シェア，%）



(出所) 世界風力エネルギー協議会 (GWEC)

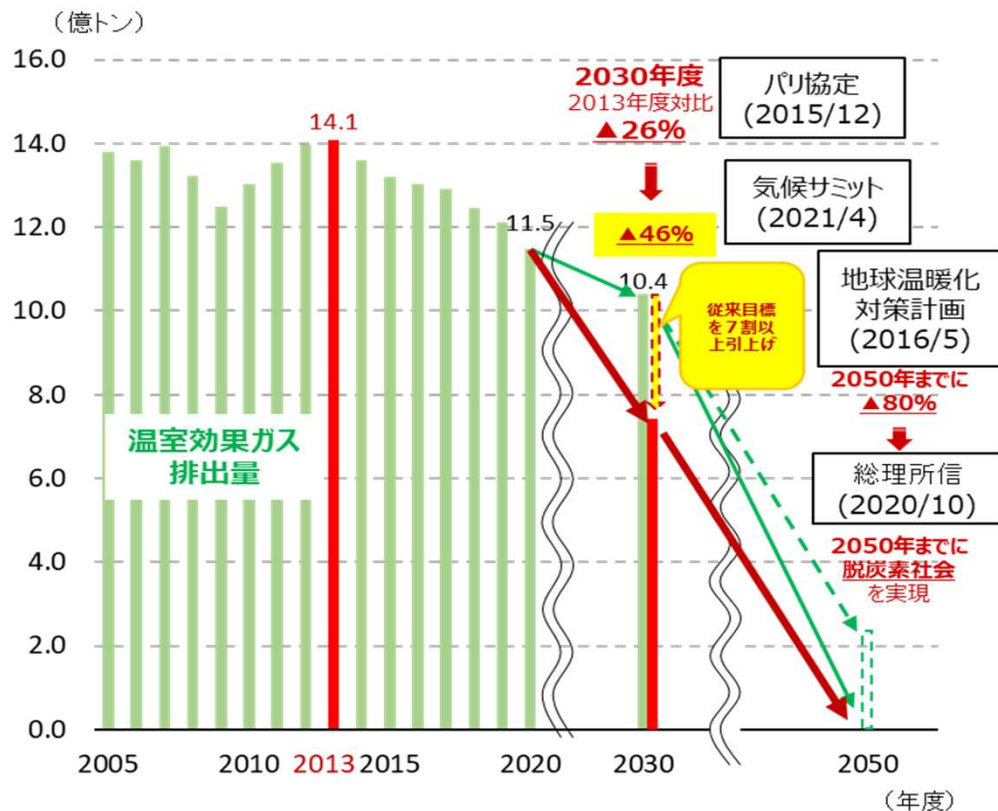
車載用・定置用蓄電池シェアの推移



(出所) 経済産業省「蓄電池産業戦略」(2022.4.22)

- これまで、気候変動問題への対応が世界規模で取り組むべき喫緊の課題となる中、日本においても**2030年度に温室効果ガス削減目標▲46%、2050年カーボンニュートラル実現のため、国家を挙げて対応してきたところ。**
- そうした中、ロシアによるウクライナ侵略により、GXの実現に向けて取り組む必要が高まったことを受け、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、「GXへの投資」が盛り込まれ、7月から12月にかけて、GX実行会議において議論が交わされた。
- この議論を踏まえ、令和5年2月10日、「**GX実現に向けた基本方針**」が閣議決定された。

我が国の温室効果ガス排出量の推移と削減目標



GX実現に向けた基本方針（概要）

(1) エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組

- ① 徹底した省エネの推進
(中小企業の省エネ支援強化、住宅省エネ化支援、主要5業種への非化石エネルギー転換の目安等)
- ② 再エネの主力電源化
(系統整備の加速、洋上風力の導入拡大等)
- ③ 原子力の活用
(次世代革新炉への建て替え具体化、運転期間の延長等)
- ④ その他の重要事項
(水素・アンモニア、予備電源制や長期脱炭素電源オークション、余剰LNG確保等)

(2) 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

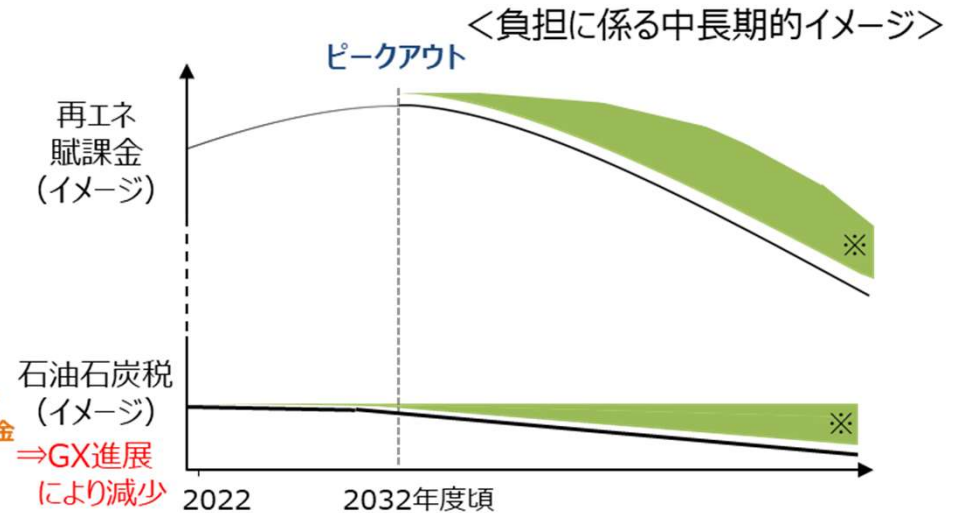
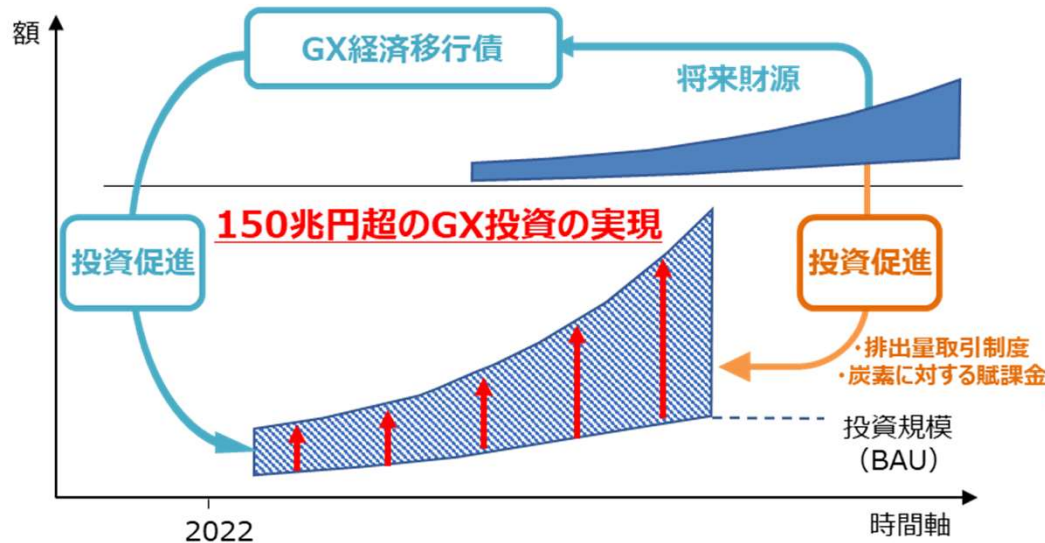
- ① GX経済移行債を活用した先行投資支援
- ② 成長志向型カーボンプライシング (CP) によるGX投資インセンティブ
- ③ 新たな金融手法の活用
- ④ 国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX

(3) 進捗評価と必要な見直し

※ これらのうち、法制上の措置が必要なものについて、「GX推進法」が成立 (令和5年5月12日)

- **GX実現に向けた基本方針**において、今後10年間で官民あわせて150兆円を超える投資を実現していくためには、国としても、長期・複数年間にわたって支援策を講じ、民間事業者の予見可能性を高くしていく必要があります、そのため新たに「**GX経済移行債**」を創設し、これを活用することで、国として**20兆円規模の大胆な先行投資を実現すること**とされた。
- また、**経済・社会全体を動かして政策目標を実現していくためには**、支援策によって投資・導入を促すばかりではなく、**規制・制度的措置と一体的に講じていくことが重要**であることから、「**規制・支援一体型投資促進策**」の考え方が盛り込まれている。

GX経済移行債の仕組み



- ※ エネルギーに係る負担減少の範囲内で、以下を徐々に導入
- ① 排出枠の発電事業者への有償化（2033年度～）
 - ② 炭素に対する賦課金（2028年度～）

規制・支援一体型投資促進策

規制の強化、諸制度の整備などによる
脱炭素化・新産業の需要創出
(例 省エネ法、高度化法、建築物省エネ法などにおける基準強化や対象範囲の拡大、公共調達の導入など)



官民投資の呼び水となる
政府による投資促進策
(例 長期・複数年度、「産業競争力強化・経済成長」×「排出削減」を実現する分野を対象など)



政策目標の実現

- GX実現に向けた基本方針においては、国による投資促進策は、「規制・支援一体型」であることに加え、受益と負担の観点も踏まえつつ、**民間のみでは投資判断が真に困難な案件**であって、**産業競争力強化・経済成長及び温室効果ガス排出削減のいずれの実現にも貢献する分野**を対象とすべきとされた。

政府支援の基本原則（GX実現に向けた基本方針より）

【必要条件】

- I. 資金調達手法を含め、企業が経営革新にコミットすることを大前提として、技術の革新性や事業の性質等により、民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象とすること
- II. 産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献するものであり、その市場規模・削減規模の大きさや、GX達成に不可欠な国内供給の必要性等を総合的に勘案して優先順位をつけ、当該優先順位の高いものから支援すること
- III. 企業投資・需要側の行動を変えていく仕組みにつながる規制・制度面の措置と一体的に講ずること
- IV. 国内の人的・物的投資拡大に繋がる※ものを対象とし、海外に閉じる設備投資など国内排出削減に効かない事業や、クレジットなど目標達成にしか効果が無い事業は、支援対象外とすること

【類型】

産業競争力強化・経済成長

- A** 技術革新性または事業革新性があり、外需獲得・内需拡大を見据えた成長投資
or
高度な技術で、化石原燃料・エネルギーの
- B** 減少と収益性向上（統合・再編やマークアップ等）の双方に資する成長投資
or
- C** 全国規模の市場が想定される主要物品の導入初期の国内需要対策（供給側の投資も伴うもの）

排出削減

- ①** 技術革新を通じて、将来の**国内の削減**に貢献する**研究開発投資**
or
- ②** 技術的に削減効果が高く、足元で、**直接的に国内の排出削減**に貢献する**設備投資**
or
- ③** **全国規模で需要**があり、高い削減効果が長期に及ぶ**主要物品の導入初期の国内需要対策**



※資源循環や、内需のみの市場など、国内経済での価値の循環を促す投資も含む

令和5年度予算・令和4年度補正におけるGX投資支援

【令和5年度予算における主な事業】（合計0.5兆円）

- ▶ 市場獲得を目指す革新的技術の研究開発
 - ・ 企業の社会実装の投資のコミット等を条件に、カーボンニュートラル目標達成に向けた革新的技術の研究開発を支援（GI基金） 4,564億円
 - ・ 次世代革新炉（高温ガス炉・高速炉）の実証炉に係る研究開発支援 123億円
- ▶ 成長に資する全国規模の需要対策
 - ・ クリーンエネルギー自動車の導入支援の拡充 336億円

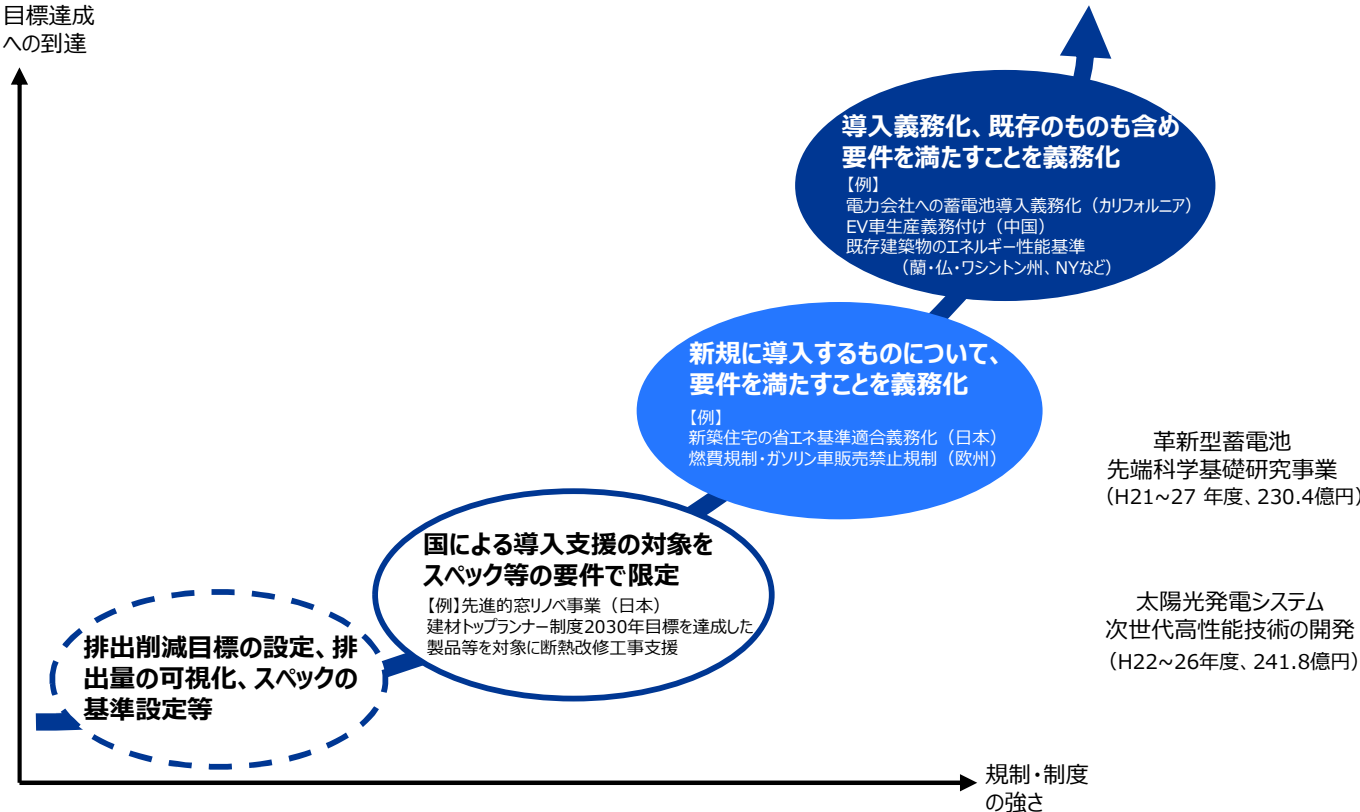


【令和4年度補正予算における】（先行実施 1.1兆円）

- ・ 蓄電池製造関連の設備投資支援 3,316億円
- ・ パワー半導体製造関連の設備投資支援 1,523億円
- ・ GI基金の積み増し 3,000億円 等

成長実現に向けた支援のあり方

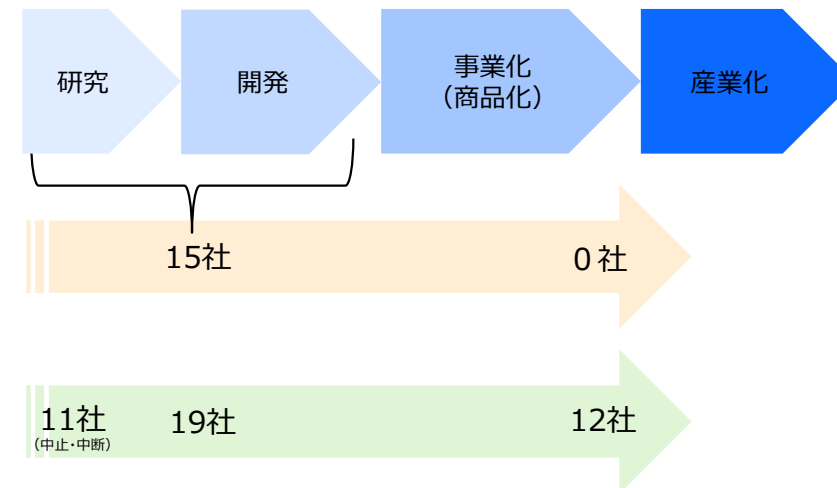
- **国が支援する対象**について、様々な産業や研究に対して総花的な支援を行うことは、限られたリソースの活用として適切ではなく、**脱炭素目標の達成と成長実現の観点に立って、よく吟味して決定するべき。**
- **GXのみならず他の政策目標も含め**、国全体での目標達成に向けて経済・社会全体を動かしていくためには、**投資支援を行うだけでは不十分であり、ひいては成長にもつながらない。**投資支援を実施するのであれば、**規制・制度的措置も一体的に行うことで目標達成に向けて働きかけていくことが必要。**（「規制・支援一体型投資促進策」）
- 研究開発に対する支援については、**モニタリング指標を設けるとともに、ステージゲートを設けて案件を絞り込むなど進捗管理等を精緻に行っていく必要。**また、プロジェクト選定・管理に当たっては、脱炭素目標達成及び成長・イノベーションに向けてどのような貢献が期待できるのかといった**アウトカムもよく精査して検証を行っていくべき。**

規制・支援一体型投資促進策の考え方
(規制と目標達成との関係のイメージ)目標達成
への到達

研究開発から産業化までの道のり

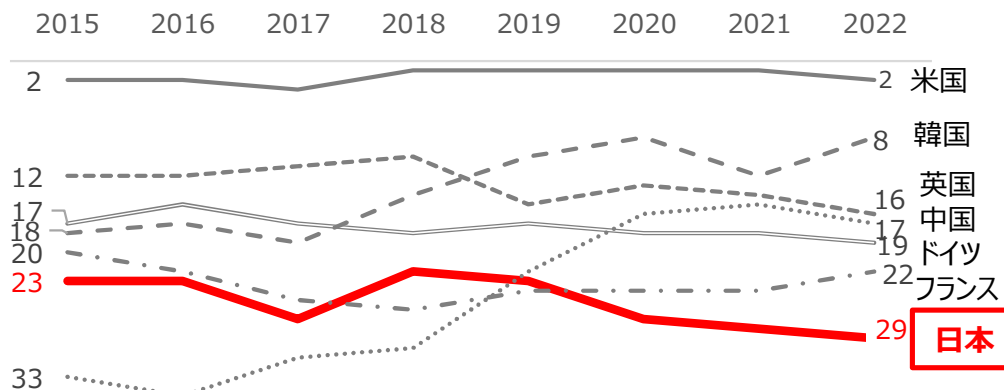
平成17～27年度以前に終了した事業（234事業）について、NEDOが追跡調査した結果、**実用化達成率は29.5%**

※引き続き、各社において研究開発を継続中のものも存在



- IMD（国際経営開発研究所）によれば、日本のデジタル競争力は低位で推移。**規制枠組みやデジタル人材不足、ビジネスの俊敏性の低さが主な原因**との指摘がある。
- 官民を挙げてデジタルトランスフォーメーション（DX）を実現できるか否かが、国の経済成長力を左右する。

【総合順位】（※2022年は全63か国・地域）



【日本の主な基準・指標別順位（2022年）（注1）】

要因	基準・指標	
知識 (28位) 新しい技術を開発・理解するために必要なノウハウ	人材 (50位)	国際経験 (63位 (最下位))
		デジタル/技術的なスキル (62位 (最下位))
技術 (30位) デジタル技術の開発を可能にする全体的な環境	技術枠組み (8位)	インターネット利用者数 (19位)
		ワイヤレスブロードバンド普及率 (2位)
	規制枠組み (47位)	起業 (43位)
		技術の規制 (49位)
将来への備え (28位) DXを活用するための準備レベル	ビジネスの俊敏性 (62位)	世界のロボット分布 (2位)
		ビッグデータの活用と分析 (63位 (最下位))
		機会と脅威 (63位 (最下位))
		企業の俊敏性 (63位 (最下位))

【日本がデジタル化で後れを取った主な理由】

1) ICT投資の低迷

- ・ 我が国のICT投資の8割が現行ビジネスの維持・運営
- ・ アジャイル開発の導入、オープン化・クラウド化への対応、業務やデータ標準化の遅れ

2) 業務改革等を伴わないICT投資

- ・ 業務改革等をしない形でのICT投資となり、十分な効果を発揮できず、再投資も積極的に行われなかった可能性

3) ICT人材の不足・偏在

- ・ ICT人材について、量も質も十分ではなく、外部ベンダーの依存度も高い

（出所）総務省「令和3年版 情報通信白書」

【DXによる経済成長力】

テクノロジー活用力（注2）をスコア化し、上位10パーセントを先行企業、下位25%を出遅れ企業と選別した場合、2018年から2021年間の**収益の成長率に約5倍の差**があるとの報告

（出所）アクセンチュア「Future Systems 2.0」（2021年10月8日）

（注2）テクノロジー適用の度合い、組織・プロセスを横断したテクノロジー適用の度合い、組織文化

（注3）25か国、20業界における4,300人の企業経営層、及びIT担当幹部を対象に調査

（出所）IMD “World Digital Competitiveness Ranking 2022”

（注1）IMD「デジタル競争力ランキング」は、デジタル競争力に影響を与える要因を「知識（knowledge）」、「技術（technology）」、「将来への備え（future readiness）」の3つに分類し、各要因に関する52の基準・指標に基づいて算出。

○ テクノロジーマップに掲載する技術の検証については、複数省庁が規制類型ごとに標準化・統一化した基準を活用するなど、技術保有企業の重複した検査負担を無くし、採用する技術の質を担保するとともに、技術革新と規制緩和の好循環サイクルの短期化を目指すべき。

ドローン、画像解析技術等を活用した監視の実証

実施主体

A省
B省

横断的に
推進

実施の概要

対象となる地域や施設・設備における異常の有無等を把握する監視・調査等を求める規制について、自律飛行型ドローン、カメラ、センシング技術等による代替が可能であるかについて検証する。

導入対象

異常の有無等を把握する
巡視等

活用可能性のある技術

- ✓ 自律飛行型ドローン
- ✓ カメラ、センサー、GPS
- ✓ リモートセンシングシステム
- ✓ AIによる画像解析技術
- ✓ 自動通報機能

期待効果

- ✓ 人手不足の緩和、危険行程
従事機会の減少
- ✓ 現状の人手と同等又はそれ
以上の精度で監視可能

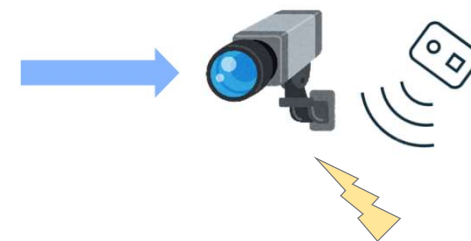
【テクノロジーマップにおける技術検証の進め方】

- ① 規制の要件、評価基準、リスク許容範囲等を明文化
- ② 利用可能な技術が確認された場合には、必要に応じ、技術検証を実施
- ③ テクノロジーマップに掲載し、規制当局や規制対象事業者が調達へ

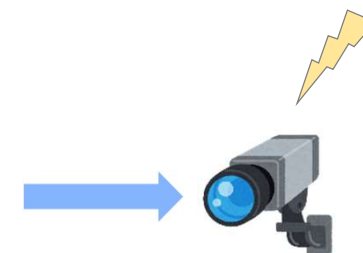
（出所）デジタル臨時行政調査会「テクノロジーベースの規制改革」の当面の進め方について

<イメージ>

<火薬類取扱所の監視> 経済産業省所管
見張人を常時配置して異常の有無を確認し、
盗難や火災を防止



<自然公園の巡視> 環境省所管
立入制限区域への立入者の適法性を、
職員等が巡視により確認



カメラやセンサーを活用し、異常の有無等を確認

- 行政手続の見直しに当たっては、国民の接点となる申請・通知等のオンライン化だけでなく、行政内部の手続含めたデジタル完結が重要。削減効果等をデータで可視化し、より大きな社会インパクトを不断に目指すべき。

【行政手続きのオンライン化・キャッシュレス化】

支払い件数が1万件以上の手続等について、キャッシュレス化

押印を求める15,000超の手続のうち99%超で押印義務廃止

オンライン化未対応の18,000超の手続のうち、約98%について、令和7年末までにオンライン化する方針を決定

年間1万件以上の地方公共団体の手続について、国がプラットフォームを整備すること等によるオンライン化

デジタル完結を実現するため、「オンライン利用率」を成果指標とする手続を年間件数10万件以上の原則全ての手続に対象拡大

【見直しの効果】

- 規制改革推進会議において、行政手続コストの2割削減により国・地方合計で年間約2億7,400万時間の節約が可能との試算（2018年6月）。
- 2割削減による経済効果は1.3兆円（GDP比0.24%）と試算。
※ 削減対象の大幅な拡大、生産性の高い分野へ余剰労働の再配分が可能ならば、さらに大きな経済効果も期待。

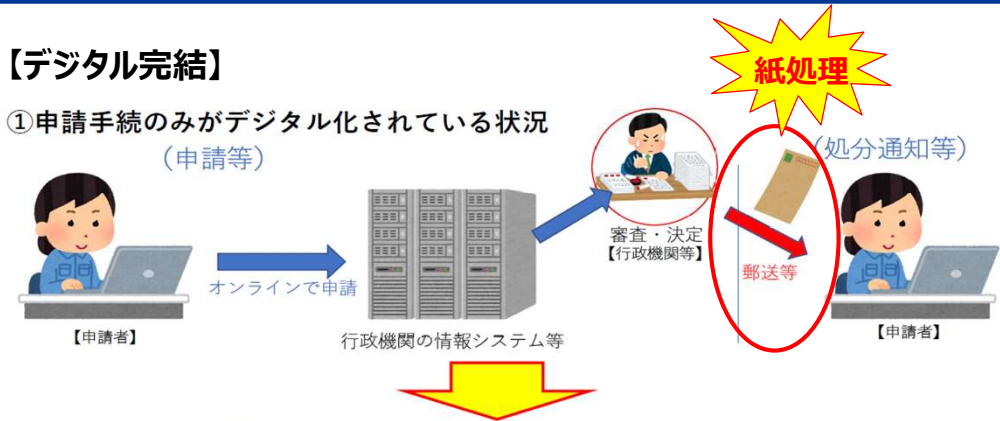
（出所）規制改革推進会議資料（2018年4月）、規制改革推進会議行政手続部会資料（2018年6月）

（注1）各省庁が事業者からヒアリングして行政手続コスト（事業者の作業時間）を算出

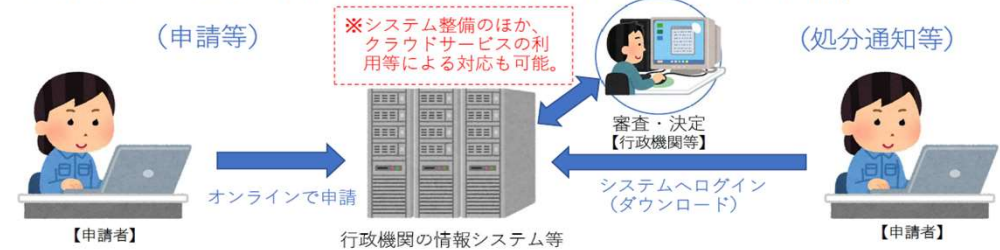
（注2）オンライン化等による削減時間を平均的な労働に充てることを仮定。

【デジタル完結】

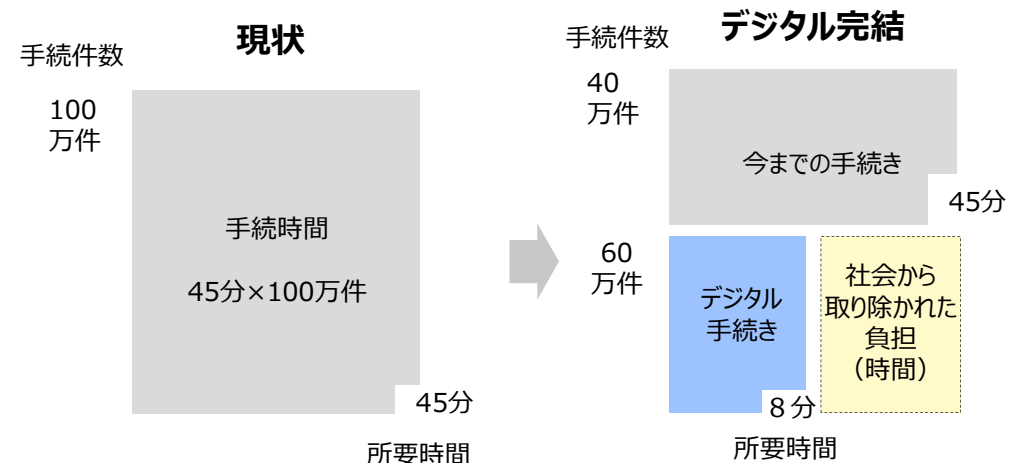
- ① 申請手続のみがデジタル化されている状況（申請等）



- ② エンドツーエンドでのデジタル完結（オンラインストレージの利用）



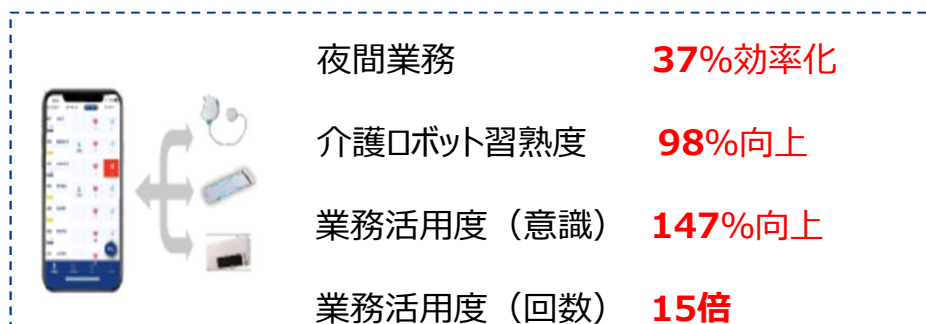
【手続時間の削減の定量化イメージ】



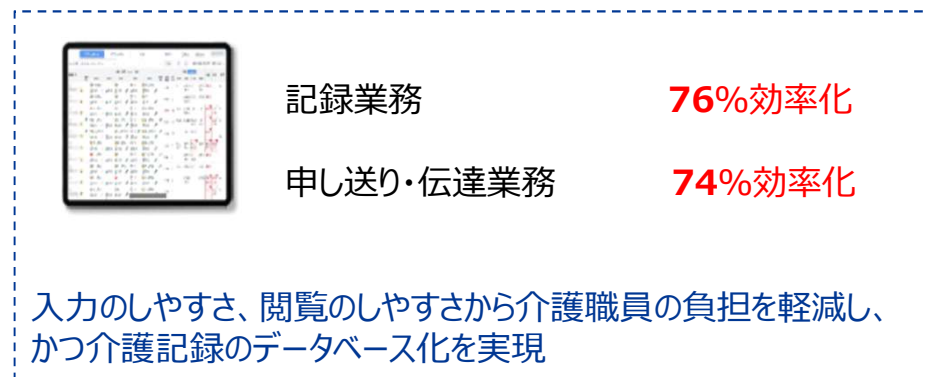
- 人手不足等に課題を抱える介護業界等においても、DXによる生産性向上の先進的な取組が存在。
- こうした取組を業界全体の生産性向上につなげるためにも、自治体独自のルールの見直しに留まらず、**制度間の障壁の見直し等、DX先進事業者の目線で徹底的に規制・制度改革を推進するべき。**

【業務改革を伴うDX事例（社会福祉法人 善光会）】

介護ロボや介護記録システム等により、間接業務を中心に業務時間全体の**3割以上効率化**。人間にしかできない**直接介護はより充実**。



介護ロボット情報を集約し、介護職員が更に効率的かつ効果的に介護ロボットを使用することを実現



入力のしやすさ、閲覧のしやすさから介護職員の負担を軽減し、かつ介護記録のデータベース化を実現

介護現場でICT・テクノロジーを使いこなす人材育成※やノウハウ等の全国展開により、**介護業界全体の生産性引き上げを推進**。
※善光会独自のスマート介護士 資格保有者：約3,200人

DXを阻むローカルルールの例（自治体独自基準や監査での紙提出）

- 投資余力が少ない介護事業者のため、介護ロボットやICTを導入するための補助については、国が主導して補助率を高めるなど、導入のハードルを下げる方向性を出しているが、実行する地方自治体により、補助枠や申請時期、申請方法がまちまちのため、地方によっては活用が難しいところも存在。
- また、厚労省から累次で通知されているにもかかわらず、介護サービスの監査のオンライン化が進まず、介護ICTで記録をしているにもかかわらず、現地で紙の印刷物を求められることもしばしば存在している。

制度間の障壁の例（サービス間のデータ連携の不備に伴う現場負担）

- 介護サービスは、一部のリハビリ系サービスを除いて、だんだんと身体機能が落ちることが避けられない中、その利用者の心身・生活の状態をアセスメント情報として把握し、この情報に基づいたケアを行うことで、心身機能の維持向上や生活の質（QOL）の維持向上を図ることが重要である。
- 在宅から施設などサービス形態を変更した際に、これらのアセスメント情報が連携されなければ、当該情報を一から収集しなければならず、介護現場にとっては負担が生じる。
- また、このアセスメント情報を収集するのに時間が掛かることで、利用者に必要なケアをスタートする時期が遅れ、心身状態の維持が難しくなり、結果としてケアの質を落とし、生産性の低下を招くこともある。

- DX推進の基盤となる情報システムについては、アジャイル開発等の新たな手法の活用、高度な技術力を持つ中小・スタートアップ企業等の参入機会促進など、調達の在り方の見直しが急務。
- デジタル庁は政府の情報システムの調達について、人材の知見不足や煩雑な手続等の課題と対応策を整理。デジタル庁において試行と効果検証を行い、効果が認められた対応策は各府省等に広く展開すべき。

【調達プロセスの見直しと体制強化】

◆契約方式・調達仕様書・調達方式の整備



調達仕様書テンプレート、調達方式、契約方式を選択できるように様式等を整備・検討。

◆仕様書・契約書などの均質化及び質の向上



調達に関する相談をデジタル庁に一元化するとともに、相談内容を基に作成するガイドライン群等を継続的に更新。

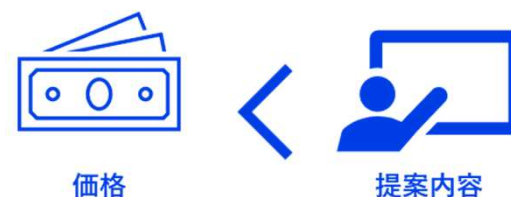
【多種多様なベンダーの参加、適切なベンダーの選定】

◆事務手続き等の簡素化・情報公開



事務手続きのデジタル化・ペーパーレス化により、手続きを簡素化し、併せて年間の調達計画を早期に開示。

◆情報システムの企画競争方式の整備 (技術的対話方式の推進含む)

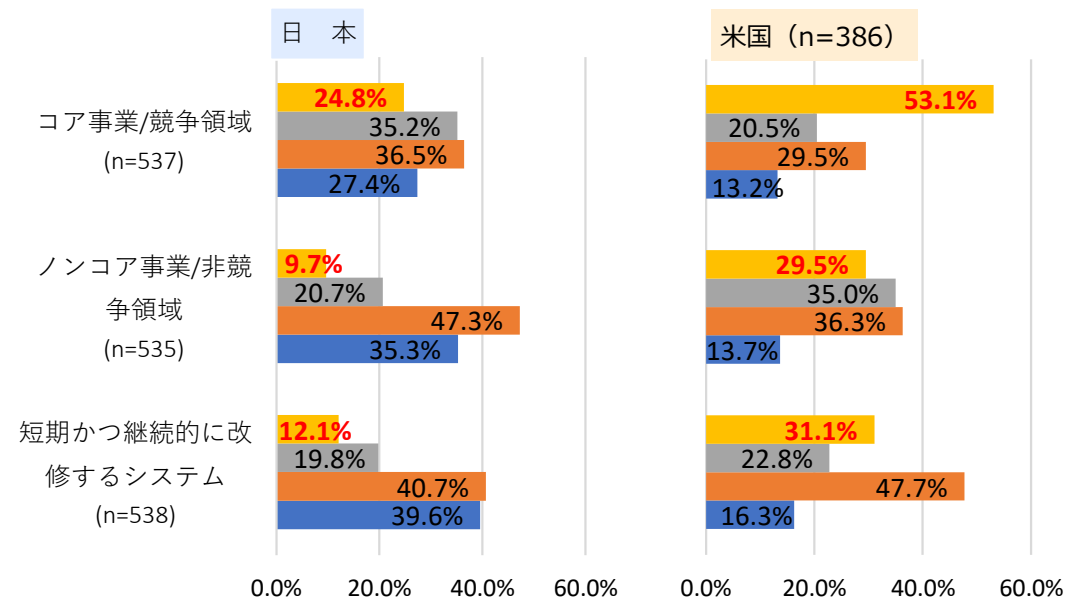


入札参加資格の等級制限の緩和等を行い、価格だけでなく、より提案内容を評価する仕組みを検討。

- **社会情勢の変化や利用者ニーズ等に対して柔軟かつ迅速に対応するため、システム開発等の組織内人材による実施（内製化）もDX推進上重要。**米国では内製化の比率が高く、日本のDX先進企業も内製化を推進。
- デジタル庁や一部省庁は内製化に取り組み、**開発期間の短縮やコスト削減等の効果を見込む。**ベンダー依存の傾向にあった政府が内製化に取り組むことで、IT業界にも影響を与える。**リスクに配慮し、段階的に拡大すべき。**

【米国とのシステム開発手段の比較】

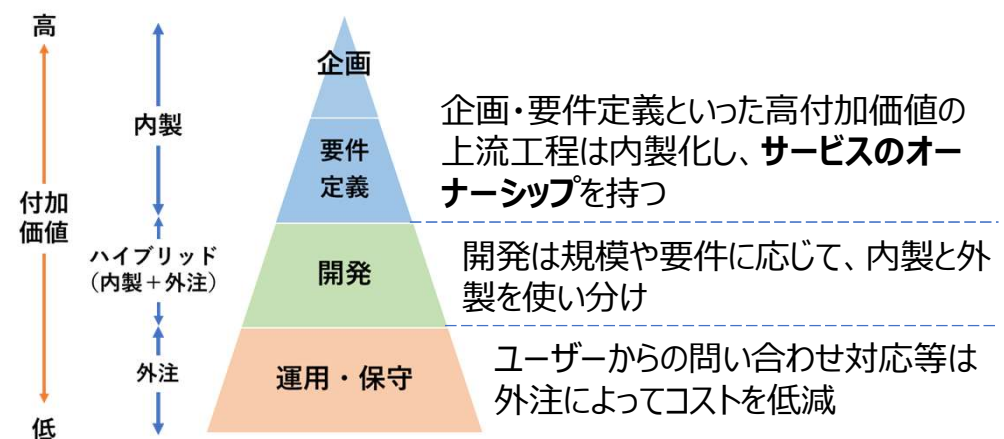
日本ではシステムを外部委託や既存ソフトウェア等のカスタマイズによって導入するケースが多いが、米国では内製による自社開発や複数ソフトウェアの組合せによってカスタマイズすることなく迅速に導入することが一般的。



■ 内製による自社開発 ■ 外部委託による開発
■ 既製のソフトウェアやSaaSの導入 ■ 特定のソーシング手段を適用しない

※ 各事業戦略やITシステムごとに最大二つまで選択肢を回答可能としている。

【政府での内製化の方向性】



【政府における内製化の事例】

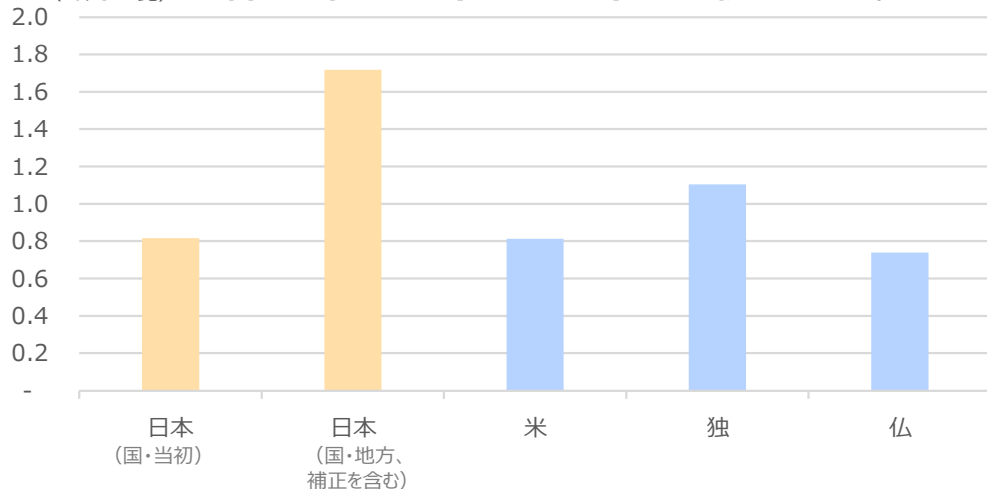
- ウェブサイトやマイナポータル等のUI・UXを改善しようとしたところ、調達で半年待ち → UI・UX部分は内製化（デジタル庁）
- 農水省の約3,000手続すべての令和4年度までのオンライン対応を目指し、共通申請システム（eMAFF）を構築し、職員自ら担当手続のオンライン化を実施（農水省）

（参考）補助金申請システムにおける内製化の効果試算

- 経費の削減：▲3.2億円
 { 外部委託を継続した場合：年間約4.9億円
 内製化を実施した場合：年間約1.7億円 }
- 調達期間の短縮による早期のサービス開始

- 科学技術予算対GDP比で主要国と比較して日本は遜色ない水準だが、論文の生産性は低迷。
- 研究力向上に向けた課題として、国際化の不足のほか、技術職の不足など研究環境の課題が指摘されており、大学ファンド事業等を契機に、構造的な課題に大学等が自ら戦略的に対処することが不可欠。

(%, GDP比) ◆ 科学技術予算 (対GDP比) の比較 (2020年)

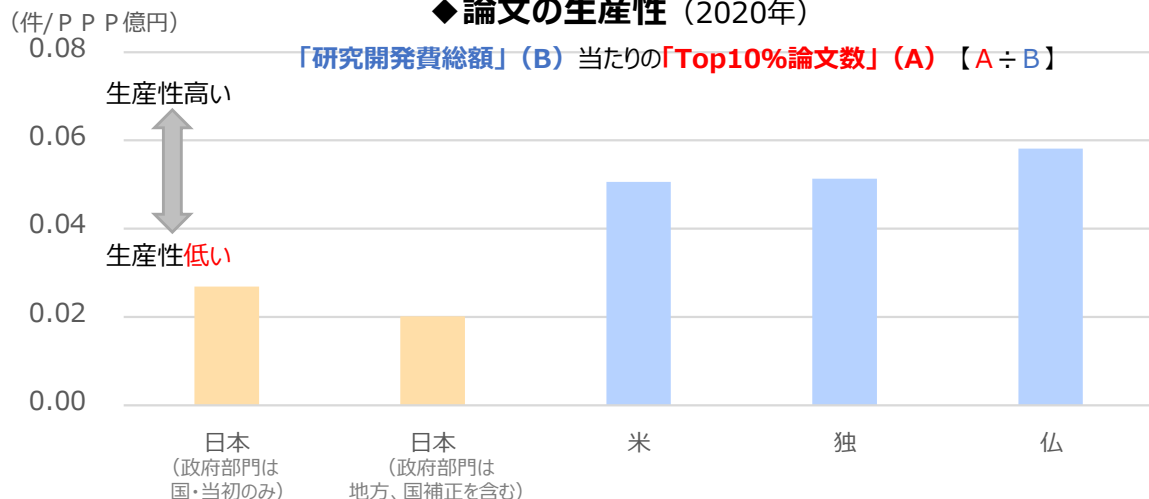


◆ Nature誌掲載論文における指摘 (抜粋・和訳)

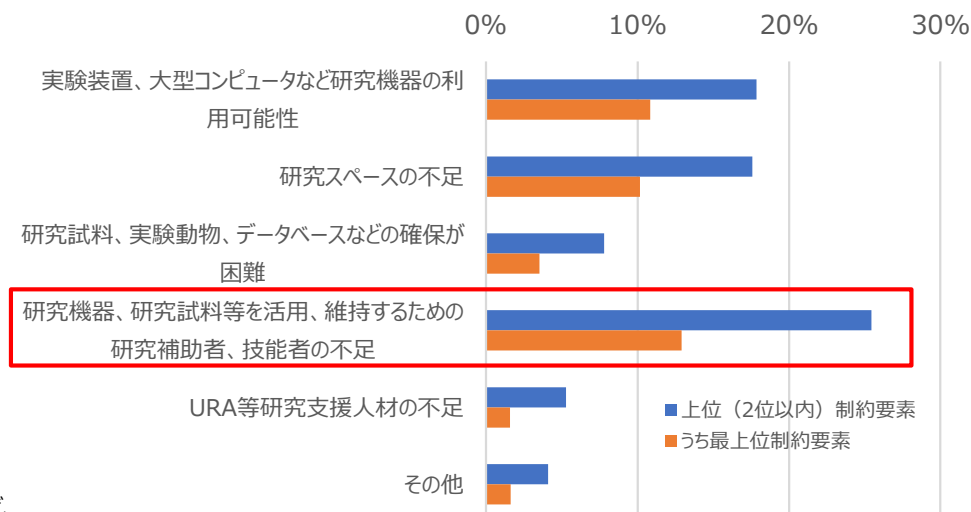
- **研究開発に対する政府支出は、論文の生産数とは相関するものの、少なくとも数少ない実践的な基準である論文引用数により評価された、科学的なインパクトとは相関しない**ことを発見した。
- 研究のインパクトと相関するのは、国を越えた論文共著及び研究人材の流動性により近似された、その国の開放性 (openness) 。
- 特に、日本においては、論文産出と引用のインパクトが2000年以降横ばいに留まっている。**日本は、主要国の中で最も国際化していない国の一つであり、このことがパフォーマンスの妨げになっている可能性がある。**

(出所) Wagner, C, S., Jonkers Koen, "Open countries have strong science ", Comment, October 5, 2017 Nature Vol.550

◆ 論文の生産性 (2020年)



◆ 研究パフォーマンスを高める上で最も制約となっていること (研究環境)

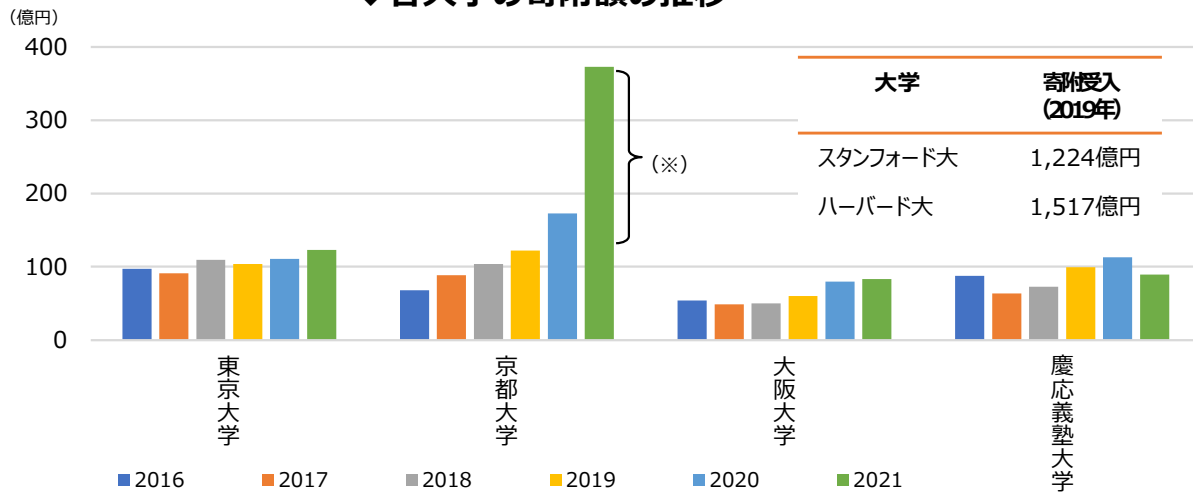


(出所) 平成30年度大学等におけるフルタイム換算データに関する調査 (2019年6月)

(出所) 科学技術指標2022 (2022年8月、科学技術・学術政策研究所) より財務省作成
 (注1) 論文数は分数カウント法による計測。分数カウント法とは、機関レベルでの重み付けを用いた国単位での集計を行うもので、例えば、日本のA大学・B大学、米国のC大学の共著論文の場合、各機関は1/3と重み付けし、日本2/3件、米国1/3件と集計する方法。
 (注2) 国・当初のみの算出については、研究開発費総額から地方予算と国の補正予算を引いた値を用いた。

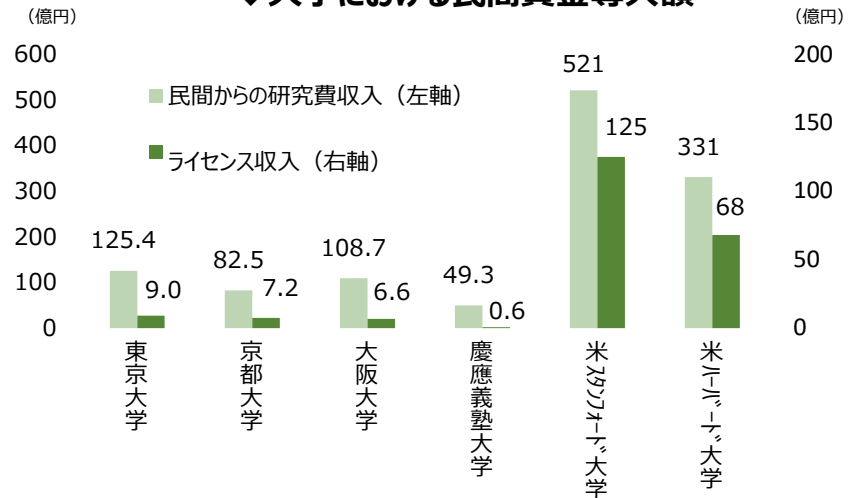
- 日本の大学は寄付や研究受託等、多様な財源確保に取り組んでいるが、依然として海外大学と比して少ない。
- トップレベル研究拠点に対する寄附受入や産学連携強化等を通じた民間資金の導入等を引き続き拡大し、確保した財源により研究力向上を図る取組を推進すべき。

◆各大学の寄附額の推移



(出所) 国立大学は法人財務諸表（現物寄附を除く）、私立大学は事業報告書を基に財務省作成
 (※) 京都大学の2021年度の寄附額には、小野薬品・本庶記念研究基金分（230億円）が含まれる。

◆大学における民間資金導入額



(出所) (一社) 大学技術移転協議会「大学技術移転サーベイ大学知的財産年報2020年度版」

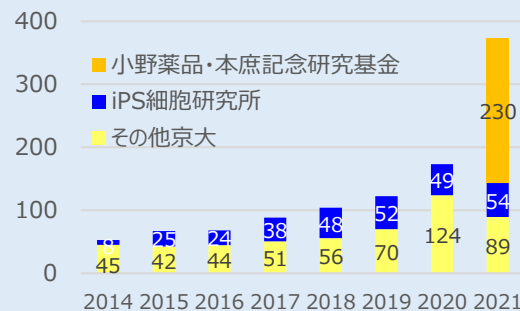
◆各大学における取組例

- **東京大学は、大学債（200億円）を2020年10月、100億円を2021年12月に発行。**

(参考) 五神総長（当時）の著書より
 ● これまで自由度のある資金がほとんどゼロだったなか、**長期的な視点で先行投資を行う財源**を手にし、更には市場に新しい風を吹かせ、まさに「**社会変革を駆動する**」ことを目的とする、いわば「**攻め**」の活動です。
 ● **国からの運営費交付金で行うべきもの、企業と連携して行うべきもの、そして長期債券で補うもの—この3つを組み合わせ、重要な事業をもれなく支えていくためには、学内における合意が重要です。**

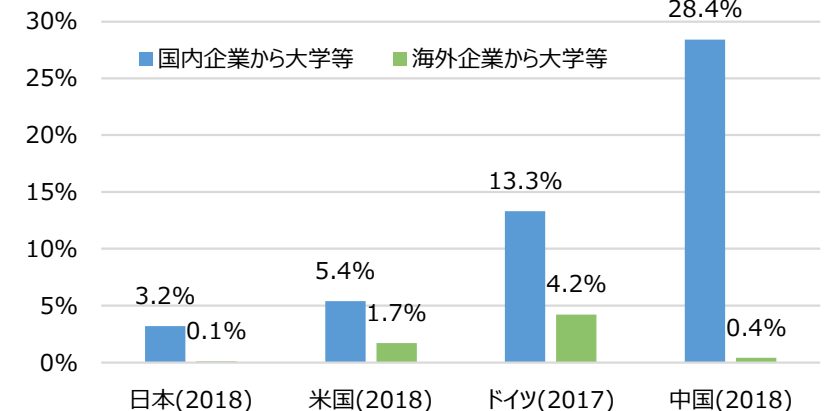
(出所) 五神真「新しい経営体としての東京大学」

- **京都大学は基金事業体制を順次強化し、iPS細胞研究所では個人寄附を広く獲得しているほか、創立125周年に向けて寄附を拡大している。**



(出所) 財務諸表（現物寄附を除く）を基に財務省作成

◆大学等の総研究費に占める企業から受け入れた研究費の割合



(出所) 「我が国の国際的な科学技術・イノベーション活動の現状認識」(科学技術・学術審議会、第11期国際戦略委員会（第1回）資料)

- 企業と協力可能な研究は、企業等との共同研究や受託研究として実施することが望ましい。
- その際、我が国の産学連携は、個々の教員等の関係から生まれるため小規模に留まりやすい。大学本部で組織的に産学連携を進め、大学の持つ高い付加価値を反映した、適正な研究費で受託する取組を推進すべき。

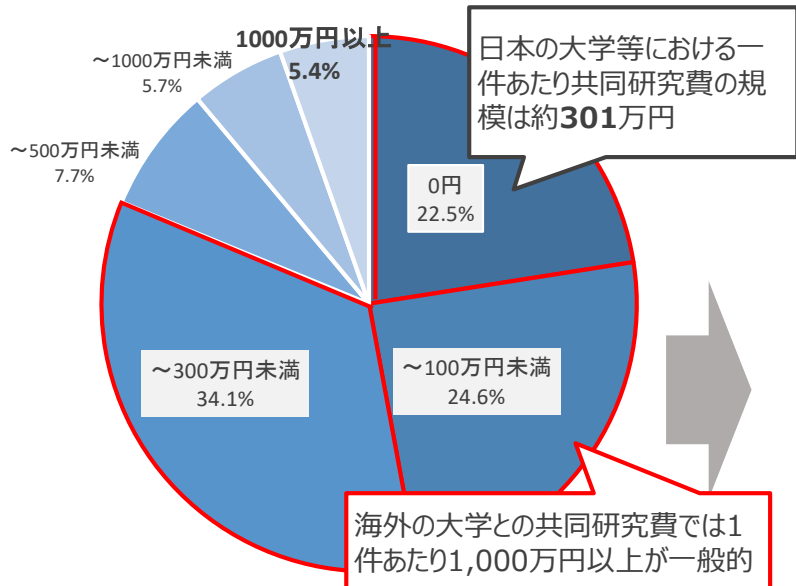
産学共同研究が小規模となる要因

東大の場合、1500件以上ある産学連携のほとんどは、**企業における個々の事業の担当者**と**個々の教員の関係から生まれるボトムアップの関係**です。そのため、必然的に規模の小さな共同研究が多くなってしまうのです。

(出所) 五神真「大学の未来地図-「知識集約型社会」を創る」



大学等の産学共同研究の1件当たりの規模



(出所) 文部科学省「令和3年度 大学等における産学連携等実施状況について」(2023年2月)
「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成28年11月)

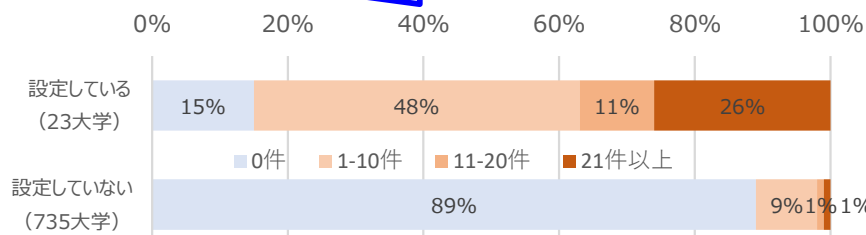
産学連携の主な課題 (抜粋)

前提となる「ビジョン/意識」の問題	大学が持続可能な成長を実現する「経営体」に進化していない 等
「研究内容」に関する問題	大学の研究内容が市場/企業のニーズと合致していない 等
産学連携の「プロセス」に関する問題	従来の「コスト積上げ」の考え方では、 大学の保持する「知」の価値や、「大学のマネジメント」に対する価値が、産学連携の契約に十分に反映されない
大学の「体制」に関する問題	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータをはじめ、産学官連携を推進する専門人材の配置が不十分 ・研究者の産学連携に取組みへの積極的評価・処遇の向上ができていない ・大学等における事務手続きの簡素化が不十分 等

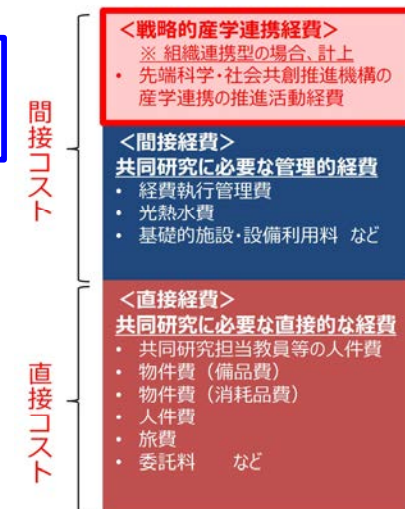
(出所) 大学等の「知」の価値の可視化に係る課題検討 WG (第1回) (2022年11月28日) を基に財務省作成

産学連携本部による戦略的産学連携経費の設定の有無と大型共同研究規模別割合

大学の産学連携本部において、戦略的産学連携経費を設定している大学は、設定していない大学と比べて、大型共同研究の実施率が高い。
(出所) 「大学ファクトブック2023」



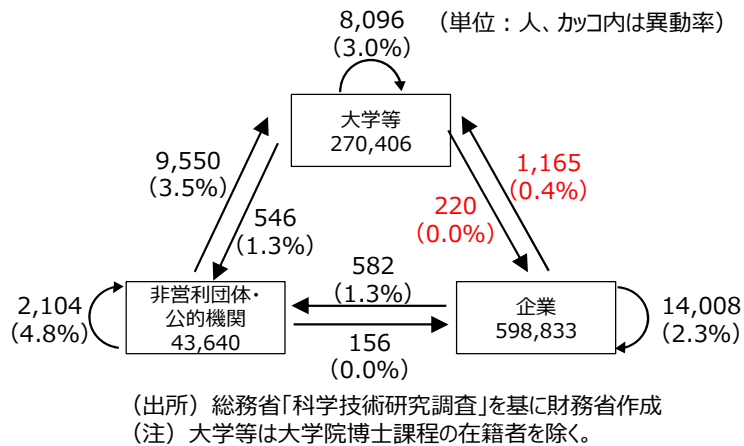
(出所) 「大学ファクトブック2023」((一社) 日本経済団体連合会、経済産業省、文部科学省)
(注1) 大型共同研究とは、受入額1千万円以上の民間企業との共同研究。
(注2) 「戦略的産学連携経費」とは、今後の産学官連携活動の発展に向けた将来への投資や、そうした活動に伴うリスクの補完のための経費 (主に人件費やマネジメント経費)。



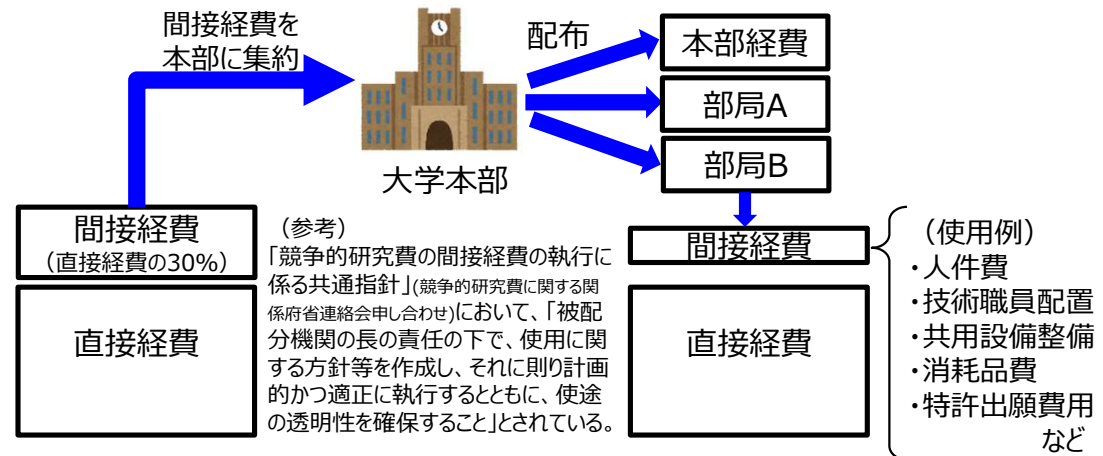
(出所) 経済産業省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインにおける産学協創の充実に向けた大学等の「知」の評価・算出のためのハンドブック別冊冊子」

- 産学間の低い人材流動性の向上は、**若手研究者のキャリアパス確保**の観点から重要。
- 獲得した研究費の間接経費が、大学本部と部局間で定められた割合で按分される（別枠運営費交付金）との指摘もあり、**研究競争力のある研究者に必要な間接経費が配布されていないおそれ**。
- 産学連携を推進し、産学間の人材流動性を高めるとともに、獲得した研究費の間接経費を、**研究競争力のある研究者が必要な人件費や研究環境整備に充てられるよう、適切に配分すべき**。

◆産学官の研究者の流動性（令和3年度）



◆研究費を獲得した研究者に必要な間接経費が配布されているか



◆米国における間接経費の活用による研究競争力の強化

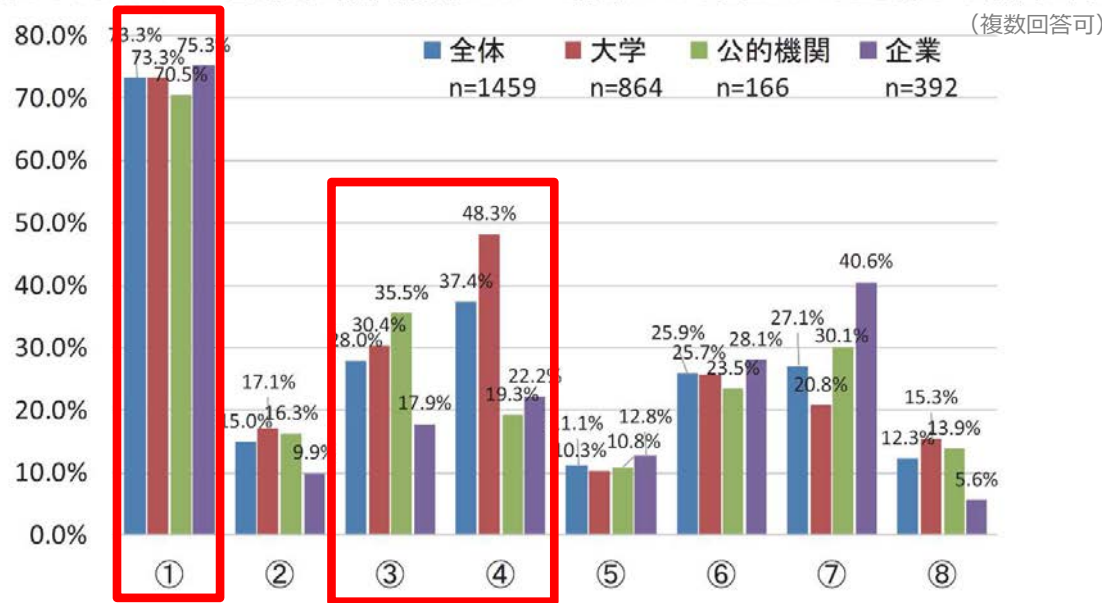
- 現在の日本の競争的研究資金には、**一般的には直接経費に対し、一律30%の間接経費**が付けられている。その間接経費は大学の裁量により、いかなる用途にも使える資金として考えられ、また実際にそのように運用されている。これは、まさしく**間接経費イコール運営費交付金**として、**考えられていることを示している**。多くの大学で、**間接経費は大学本部と部局間で、定められた割合で按分される**。
- しかし、間接経費は直接経費に付随した経費であることから鑑みると、**直接経費で支援されている研究に関わる間接的な経費として運営されるべきなのだ**。この概念をしっかりと踏襲しているのが、**アメリカの大学で管理運営される間接経費**である。(中略) 間接経費額の割合には、詳細な計算に基づく論理付けが必要であり、**大学と資金支出機関元との綿密な交渉があった上で決定**されている。
- 間接経費をもらたす大学教員、すなわち多額の競争的資金を獲得できる**優秀な大学教員を採用・確保**するために、採用教員の給与にメリハリをつけ(略)、着任時にスタートアップ資金を提供するなどして、異動の便宜を図るのである。(中略) この「**間接経費確保 = 競争的資金確保 = 優秀教員の流動化**」の構図こそが、**アメリカの大学の研究競争力を高めている原動力**ともいえる。すなわち、**間接経費とは、単なる大学の別枠運営費交付金ではなく、大学を競争へと促す補助金**なのである。
- 今こそ、日本の中堅大学は、アメリカのような競争原理を働かせ、**大学教員の給与体系を変える改革に着手**することで、優秀教員、**特に若手教員の獲得に乗り出す**べきだろう。それにはアメリカのように教員間に大きな差があるような給与体系である必要はなく、あくまで教員が大学から自分の能力を認められていると感じる程度の給与差でかまわない。

(出所) 菅裕明「研究をめぐる競争的環境」(「シリーズ 大学 4 研究する大学 - 何のための知識か」)

- 研究時間の制約が課題となっているが、学内会議の削減などの業務見直しにより、**教員の学内事務負担を軽減し、研究時間創出を進めることは急務。**
- あわせて、**大学職員の業務内容や人事制度を見直し、技術職等の専門職の育成や配置を進めることも必要。**

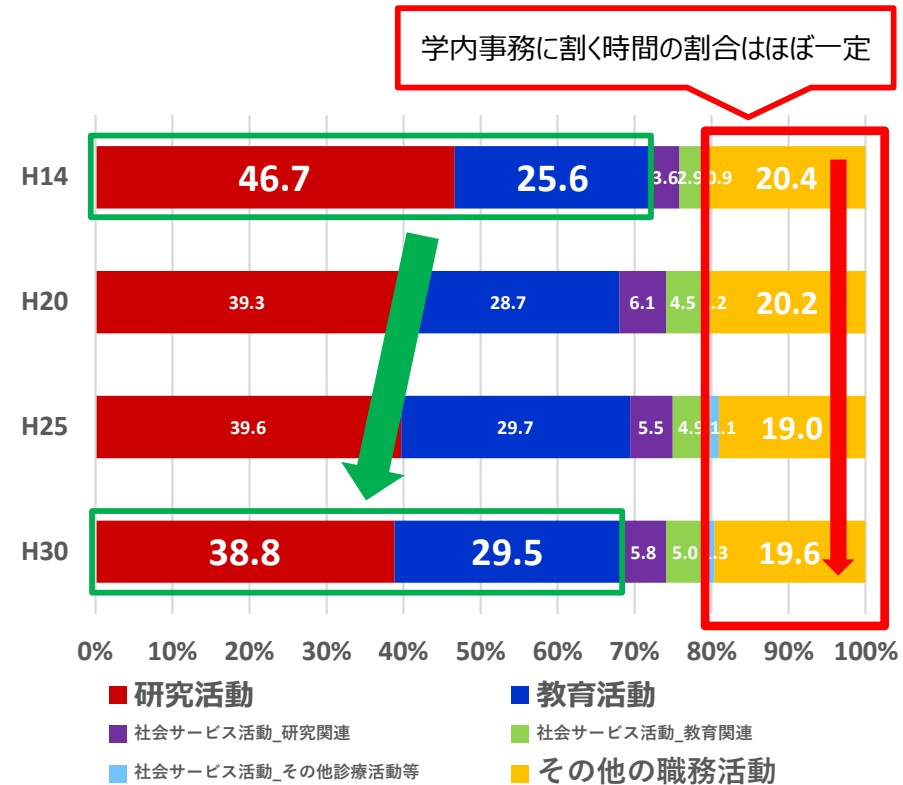
◆ 研究活動を増やすために有効な取組

研究時間を増やすために、ご自身又は所属機関において効果がある又はあったと感じる取組は何か



- ①組織内の会議の頻度や負担を少なくすること
- ②URAの配置を推進すること
- ③URA以外の研究支援のための技術スタッフの配置を推進すること
- ④教育活動の支援のためのスタッフの配置などにより、教育活動の負担を軽減すること
- ⑤人工知能等のICT技術の利活用により研究関連事務の効率化を図ること
- ⑥多数の研究者が利用できる共有の研究設備を利用すること
- ⑦テレビ会議システム等により出張頻度や負担を削減すること
- ⑧その他

◆ 大学等教員の職務活動時間割合（保健分野を除く）



(出所) 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合(令和2年1月9日)掲載資料を加工

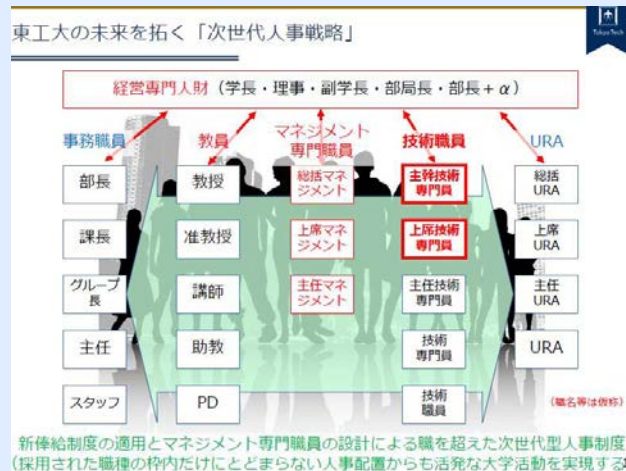
- 高度な専門職員や事務職員の育成にあたり、人事制度を改革しつつ、関係大学等と連携して進めている例がある。
- 地域中核大学事業を始めとした大学の戦略的な組織改革を支援する事業を活用し、教員・研究者のみならず、教育や研究を支える職員の育成や配置を改善する取組を推進することで、研究環境の改善を図るべき。

関係大学等との協働で技術職員の育成に取り組む例 (東京工業大学、TCカレッジ)

プロフェッショナル技術職員を「テクニカルコンダクター (TC)」として認定する称号制度を導入。TCを養成するため「東工大TCカレッジ」をOFC (オープンファシリティセンター) に創設し、社会のニーズに合わせたTC人材像をもとに独自のカリキュラム (原則3年で修了) を開発し、学内外の受講者に提供。



また、俸給制度の見直し等の人事制度改革も実施し、技術職員等の処遇改善を行っている。



(出所) 東京工業大学ウェブサイト

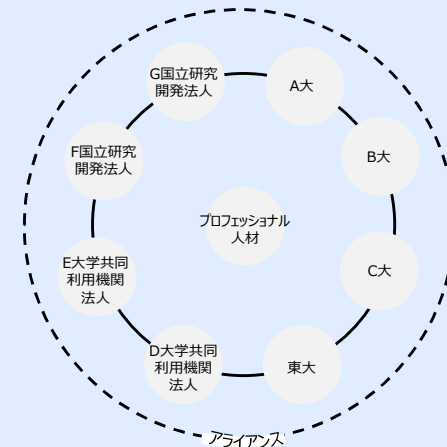
近隣大学とのアライアンスで事務職員育成を行う事例 (東京大学)

◆五神・東京大学総長 (当時) の下での取組

事務職員の待遇そのものは、法人化前とあまり変わりませんでした。 (中略) このため、職員の処遇とキャリアパスを改善し、優秀な職員にはその能力や適性に応じた責任ある役割を与えることができるようにしました。それに連動して給与も上乘せできるようにしました。

ただ、この改革案には課題もありました。高い専門性を求めようとしても、一つの大学ではポストに限りがあり、同じような仕事を続けるだけでは成長の機会も限られてしまいます。何より、昇任して到達する上位ポスト数が少ないのです。その一方、東京地区でも規模が比較的小さい大学は、職員の採用を抑制せざるを得ないなど、別の悩みを抱えていました。そこで近隣の複数の大学と職員相互活用アライアンスに関する提携を結び、職員の流動性を高めることにしました (図7-3)。

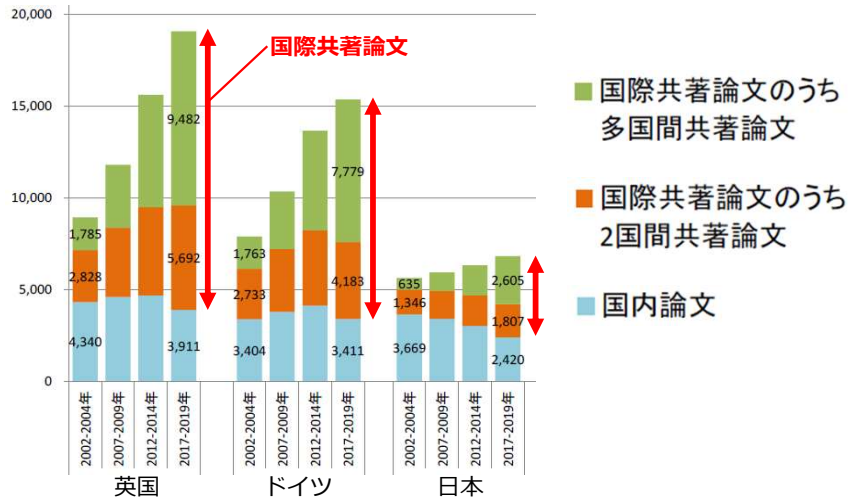
(図7-3) 近隣大学との職員相互作用活用アライアンス



(出所) 五神 真 (2019) 大学の未来地図―「知識集約型社会」を創る (ちくま書房)

- 国際共著論文の伸びで差がついており、競争的研究費における研究の国際化を引き続き推進する必要がある。
- また、研究者の国際流動性が低いことも課題であり、研究者向け事業では海外経験を積極的に評価するとともに、大学向け事業では教員等の国際化に取り組む大学を加点評価する等、国際化を後押しするべき。

◆ Top10%論文数の状況 (世界とは国際共著論文の伸びで差がついている)



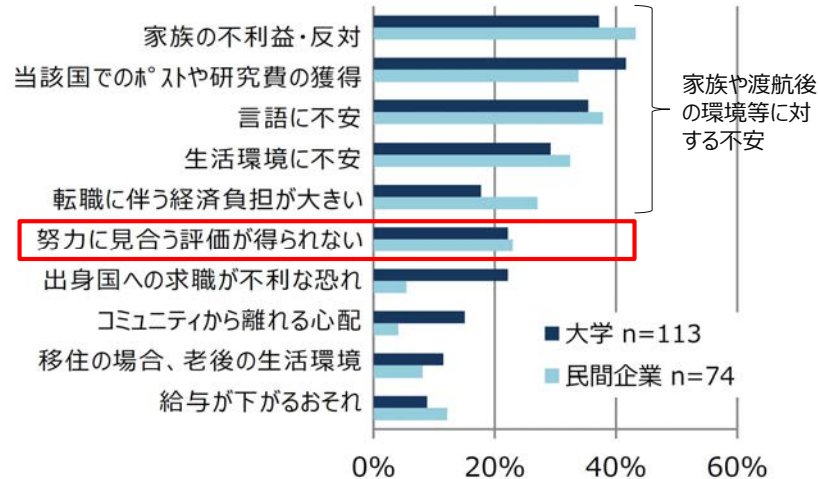
(出所) 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2021」(2021年8月)

◆ 研究者の国際移動

(日本はOECD諸国41か国中39位と極めて低い)



◆ 海外研究について気になること



(出所) 文部科学省科学技術・学術政策研究所 博士人材データベース(JGRAD)を用いたキャリアパス等に関する意識調査-JGRAD アンケート 2018 結果報告-」, NISTEP RESEARCH MATERIAL, No.281

◆ 海外出身教員の割合

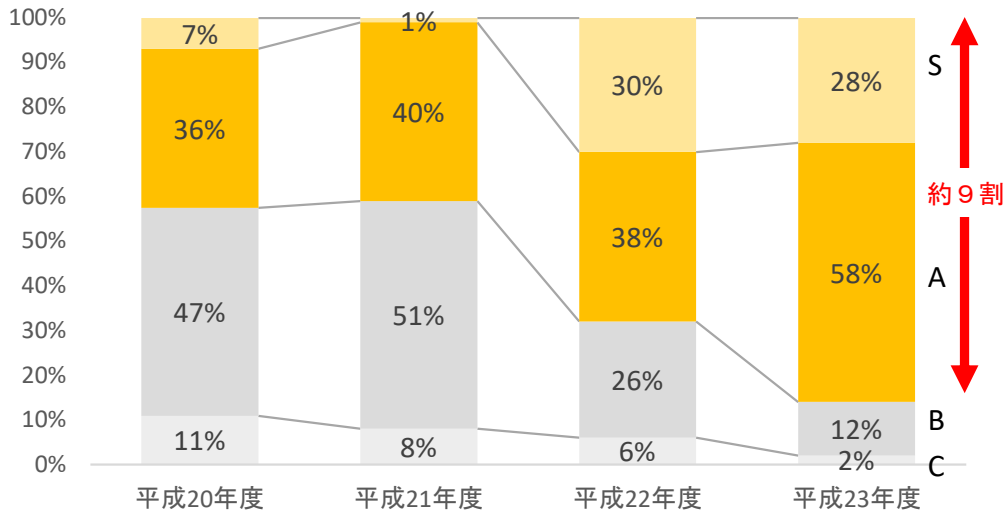
大学名	QS ランキング	教員数	うち海外	うち国内	海外比率
スタンフォード大学	2	4,478	2,166	2,312	48.4%
ハーバード大学	3	4,556	1,466	3,090	32.2%
オックスフォード大学	5	6,650	3,137	3,513	47.2%
ケンブリッジ大学	7	5,834	3,019	2,815	51.7%
ユニバーシティカレッジロンドン	10	6,849	3,204	3,645	46.8%
東京大学	24	4,479	295	4,184	6.6%
カリフォルニア大学バークレー校	30	3,089	1,205	1,884	39.0%
京都大学	38	3,878	349	3,529	9.0%
カリフォルニア大学サンディエゴ校	54	4,385	934	3,451	21.3%
東京工業大学	56	1,426	188	1,238	13.2%
大阪大学	72	3,116	333	2,783	10.7%
東北大学	79	3,324	237	3,087	7.1%

留学生の割合	院生総数	うち留学生数	院生に占める留学生の割合
スタンフォード大学	9,390	3,188	34%
ハーバード大学	16,508	4,944	30%
オックスフォード大学	8,938	5,699	64%
ケンブリッジ大学	7,553	4,633	61%
ユニバーシティカレッジロンドン	17,231	10,531	61%
東京大学	13,504	3,278	24%
カリフォルニア大学バークレー校	10,515	2,904	28%
京都大学	9,755	2,391	25%
カリフォルニア大学サンディエゴ校	8,641	3,484	40%
東京工業大学	5,114	1,149	22%
大阪大学	7,879	1,635	21%
東北大学	6,910	1,647	24%

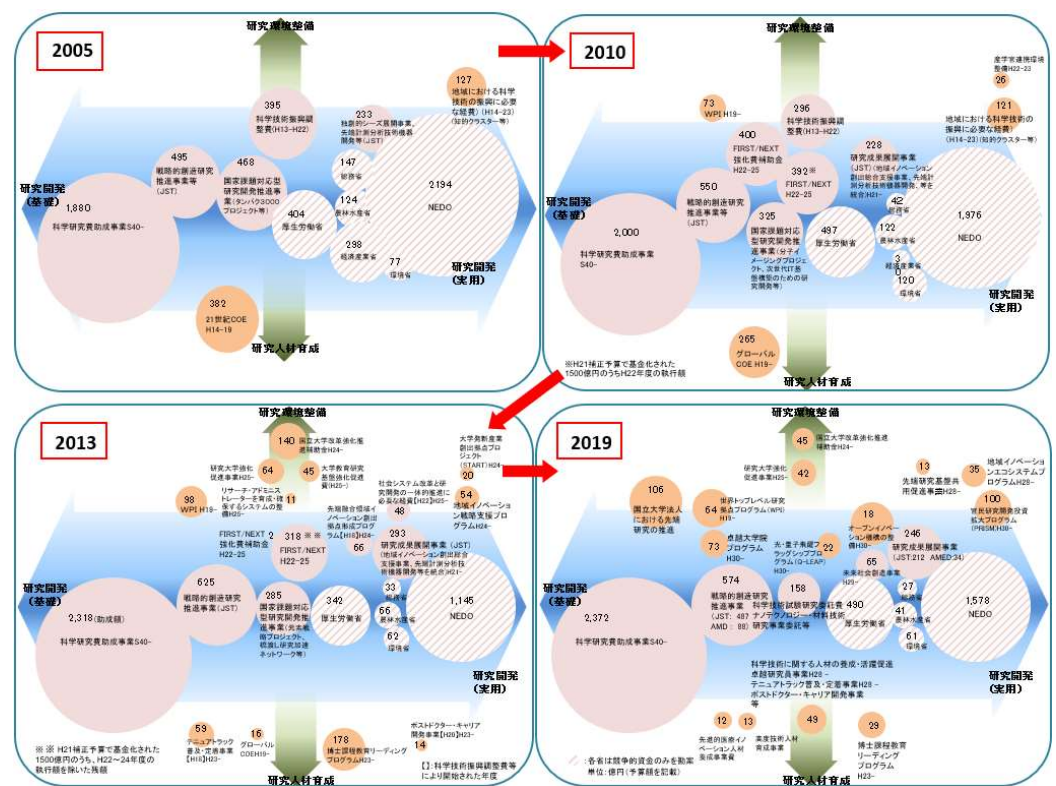
(出所) 総合科学技術・イノベーション会議 第1回 世界と伍する研究大学専門調査会(2021年3月24日) 資料2

- 総合科学技術会議（現在の総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の前身）による**科学技術予算の「メリハリ」付け（いわゆるS A B C）は形骸化し、平成24年度予算以降は行われておらず、毎年度の統合イノベーション戦略等により重点化施策を特定する、いわば「ハリ」だけを強調した仕組み。**
 - 量子・A Iのような先端的な技術の研究開発について、**様々な社会的課題を解決し、経済成長につなげるため、投資効果を最大化**することが求められている。投資効果向上の観点から、日本の研究現場が抱える研究領域の硬直性などの課題の解決に資するよう、**優先順位付けを通じて施策面から誘導をかけることが有効。**
 - 競争的資金が増加・複雑化しており、全体像を整理し、**限られた政策資源の効果を高めることも重要。**
- ⇒ CSTI（及び同事務局）は、本来、**関係省庁に対する司令塔機能**を發揮することが期待されており、**施策の優先順位付け、更には省庁間の施策の整理などを推進することが強く求められる。**

総合科学技術会議における優先度判定の推移（新規事業）



競争的資金の林立

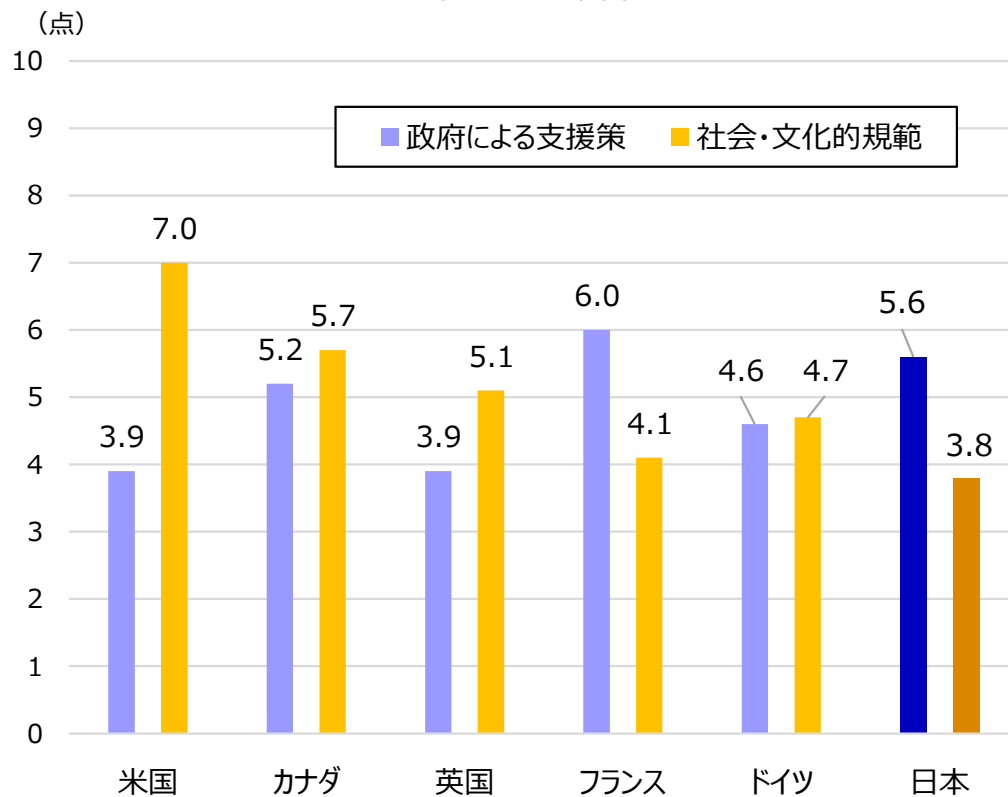


（参考）「統合イノベーション戦略2022」における「戦略的に進めていくべき主要分野」

- 【基盤技術】
 - 新たなAI戦略・量子戦略に基づく社会実装や経済安全保障の強化、バイオコミュニティやバイオものづくりを核とした市場拡大、マテリアルDXプラットフォームの実現など、世界最先端の研究開発や拠点形成、人材育成等の推進
- 【応用分野】
 - 健康・医療、宇宙、海洋、食料・農林水産業など、産学官連携による出口を見据えた取組の推進

- 起業環境に関する国際調査によると、我が国は「政府による支援策」に比べて「**起業に対する社会・文化的規範**」の弱さが指摘されている。
- 政府による個別支援策のみならず、**社会のあり方を含んだ多角的な議論・取組**が必要。

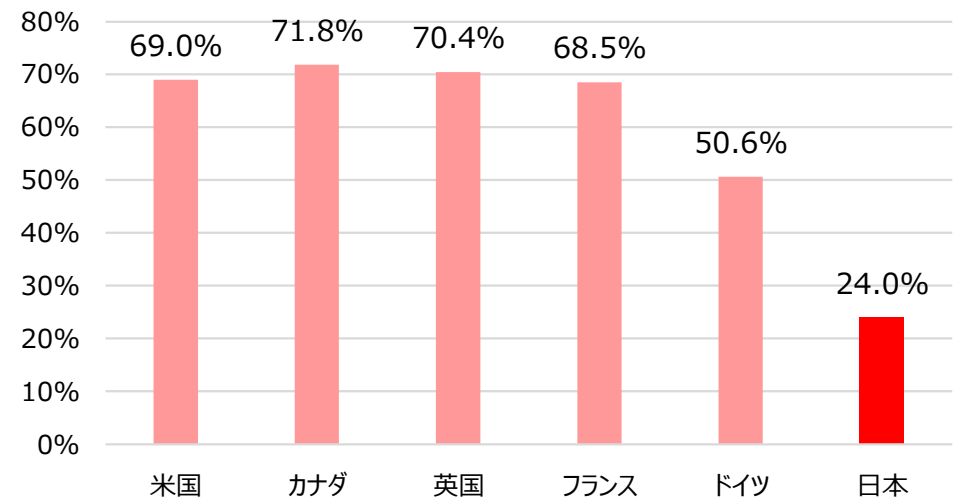
＜各国の起業環境の評価＞



起業活動率 **19.2%** **16.5%** **12.9%** **9.2%** **9.1%** **6.4%**

(出所) Global Entrepreneurship Monitor, 2022/2023 Global Reportに基づき作成
 (注1) 棒グラフの数値は、各国の専門家(各国36人以上)による自国の「起業に係る環境条件(National Entrepreneurial Framework Condition)」についての評価(10点満点)
 (注2) 起業活動率は、18～64歳人口のうち、新規ビジネスの立上げ・経営に参与している者の割合(TEA: Total early-stage Entrepreneurial Activity)

＜起業を望ましい職業選択と考える人の割合＞



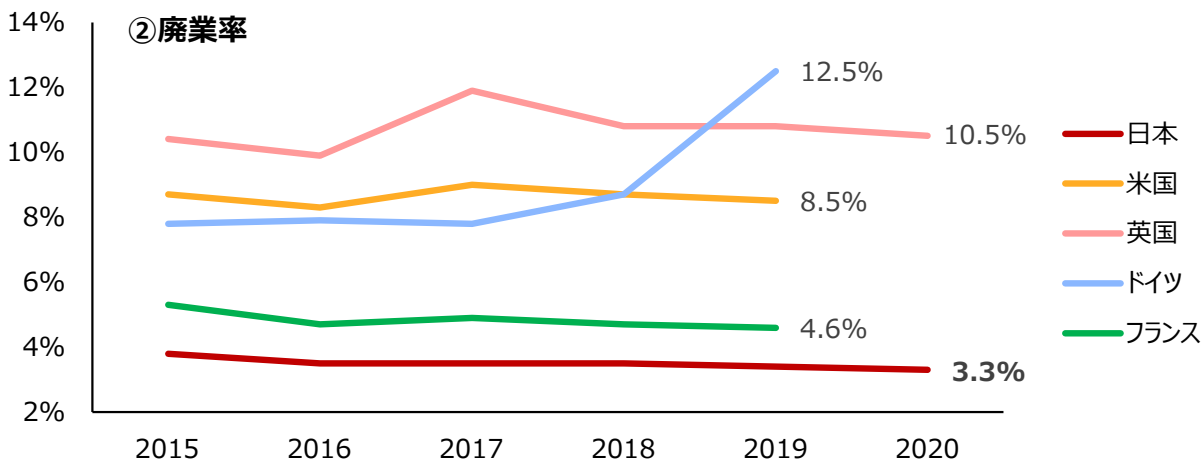
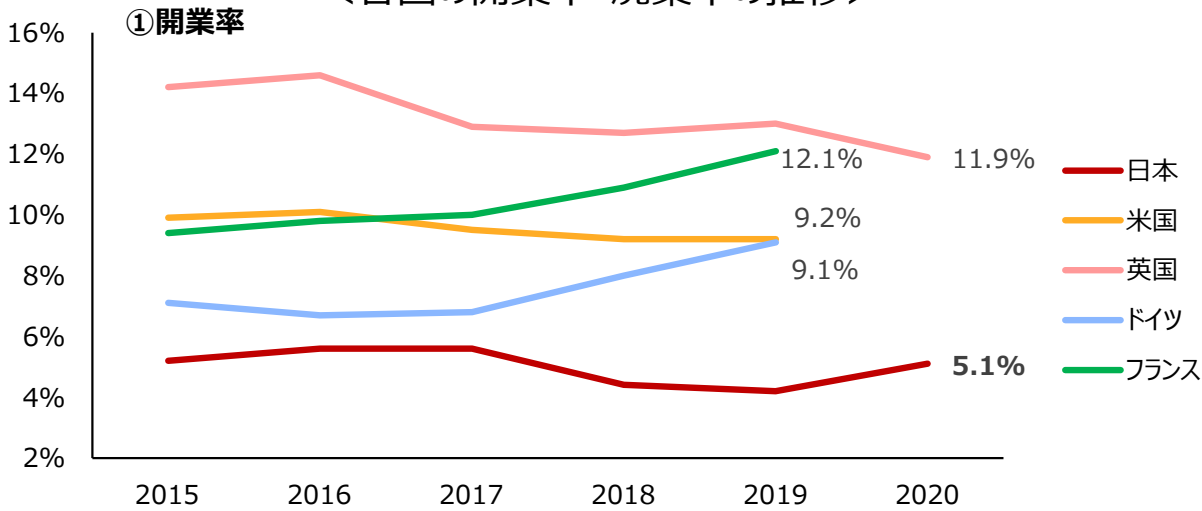
(出所) Global Entrepreneurship Monitor, Adult Population Surveyに基づき作成
 (注1) 「あなたの国の多くの人々、新しいビジネスを始めることが望ましい職業選択であると考えている」という質問に「はい」と回答した割合
 (注2) カナダのみ2020年、その他は2021年
 (注3) 同年における15～24歳の失業率は、米国9.7%、カナダ20.1%、英国12.6%、フランス18.9%、ドイツ6.9%、日本4.6% (OECD Stat.)

＜スタートアップ促進のための文化的背景に関する議論＞

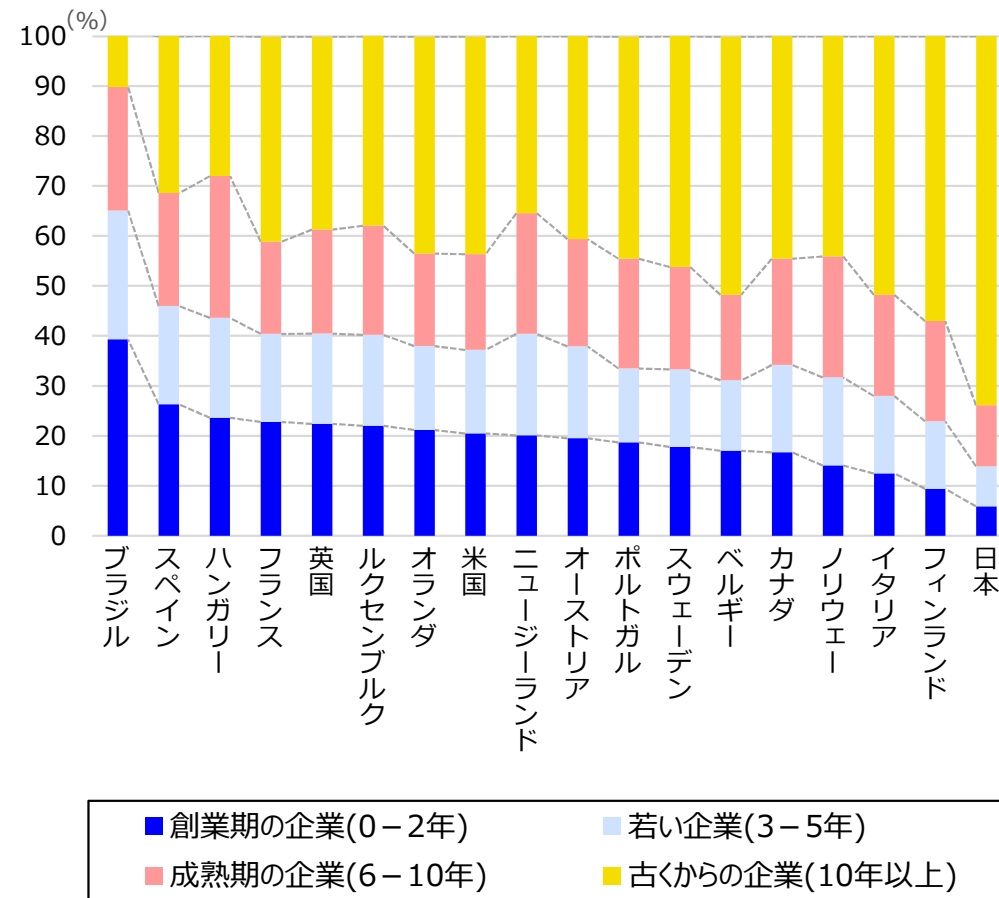
ニコラス, T (2022), 『ベンチャーキャピタル全史』(鈴木立哉訳) 新潮社
 アメリカ社会には、リスク資本と起業家精神に向かおうとする姿勢がしっかりと根づいており、それは、この国の草創期における経済成長と経済発展の勢いにも現れている。アメリカのベンチャーキャピタルはそこから出発した。(略) 起業家たちの冒険心を尊び、抑えられない貪欲さを受け入れ、現実の金銭的利益に対する飽くことのない追求を促す、この国に培われてきた文化の賜なのである。(エピローグ「最後に」から抜粋)

- 我が国は開業率だけでなく**廃業率が低く、市場における新陳代謝の低さ**が指摘されている。
- 生産年齢人口が減少するなど資源制約がある中、スタートアップの成長に向けて、既存企業に滞留したリソース（人材、資金等）を移動させることが必要であり、**企業が退出・再チャレンジしやすい環境を整備**すべき。

＜各国の開業率・廃業率の推移＞



＜各国の中小企業の企業年齢別構成比＞



(出所) 内閣府「平成30年度年次経済財政報告」

(出所) 中小企業庁「2022年中小企業白書」

(注1) 日本：厚生労働省「雇用保険事業年報」、米国：United States Census Bureau「The Business Dynamics Statistics」、英国：英国国家統計局「Business demography」、ドイツ・フランス：eurostat

(注2) 国によって統計の性質が異なるため、単純に比較することはできない。

- 補助金等の公的支援には**非効率性等の弊害**も指摘されており、支援対象の選定に当たって「**目利き**」が重要。
- **支援対象の選定**においては、**民間ベンチャーキャピタル（VC）**等による**評価・知見**を活用する一方で、VCではなくスタートアップ企業を支援する仕組みとするべき。

＜スタートアップへの公的支援に関する指摘＞

◆岡室博之（2023）「どのような創業支援が望ましいのか？ 国の視点・自治体の視点」（『経済セミナー』2023年2・3月号，日本評論社）

補助金事業では基本的に、応募に基づく競争的選抜が行われているが、それは政策効果を上げるために成功しそうな企業を選ぶ（“picking winners”）戦略につながりやすい。そのような企業は**公的支援がなくても成功する可能性が高く、そのような起業を支援するのは最初から見込みのない起業を支援するのと同じくらい非効率**である。

したがって、**補助金など公的な資金支援は、技術的・経営的に成功の見込みはあるが、自己資金だけではうまく行きそうにない企業（創業者）を対象にすることが望ましいが、その選定は容易ではない**。事業・技術内容の**目利き**が重要なので、政府や公的機関に任せるのではなく、**官民連携（さらに産学官連携）による専門家の評価・目利きを活用すべき**である。直接の公的補助金よりも（エンジェル税制やVC支援のように）民間の資金提供者のインセンティブを高める政策や、創業（希望）者と民間の支援事業者をつなぐ政策が必要である。

◆財審・財政投融资分科会（2019年3月7日）

※産業投資の管理運営等（リスクマネー供給を巡る状況と課題）の議論において

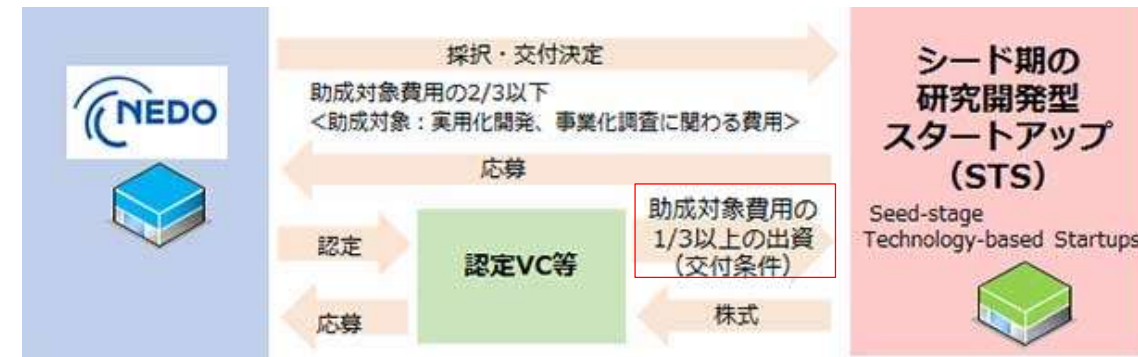
○朝倉祐介氏（シニフィアン(株)共同代表）

（略）最後に留意点です。今、積極的な目利きを担わないと申しましたが、具体的にはVC等々に対する資金の拠出、ファンド・オブ・ファンズ、あるいは**VCを含めた民間の投資家が投資した際に、その資金にマッチングするようなマッチング拠出型の投資**、こういったことを行うことによって、目利き力を伴わず、**民間の知見を活用してリスクマネーの提供ができる**のではないかということが1つ。

あと、もう一つ最後に注意すべきは、**資金のばらまきを避ける**ということですね。**スタートアップの世界、リスクマネーの増加が単純に成功数の増加に直結するわけではない**と思っています。**経営基盤が脆弱なところにいたずらに資金を増やしても、かえってエコシステムを不健全化するだけ**ですので、そこはあくまで本当に良い先なのかといったところは、**民間の知見を活用しつつ、規律の効いた資金の活用をすべき**ではないかということが私どもの考えていることでございます。

＜VCによる選定を要件とした補助事業の例＞

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）によるSTS（Seed-stage Technology-based Startups）事業（令和4年度実施）



・NEDOがシード期の研究開発型スタートアップを支援する国内外のVC等を公募、認定（令和5年3月時点43社）

・**認定VC等により出資を受けるスタートアップの中から**、NEDO審査を経た企業に対して、残りの事業費を補助。

- 官公需（物品・役務・工事）において、**新規中小企業者との契約**について「**3%以上を目指す**」こととしているが、ほとんどにおいて達成できていない。
- 官公需における新規中小企業者との契約を増やしていく中で、**スタートアップ活用も増やす余地**がある。

○令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（2022年8月26日閣議決定）（抄）

第1-2 中小企業・小規模事業者向け契約目標

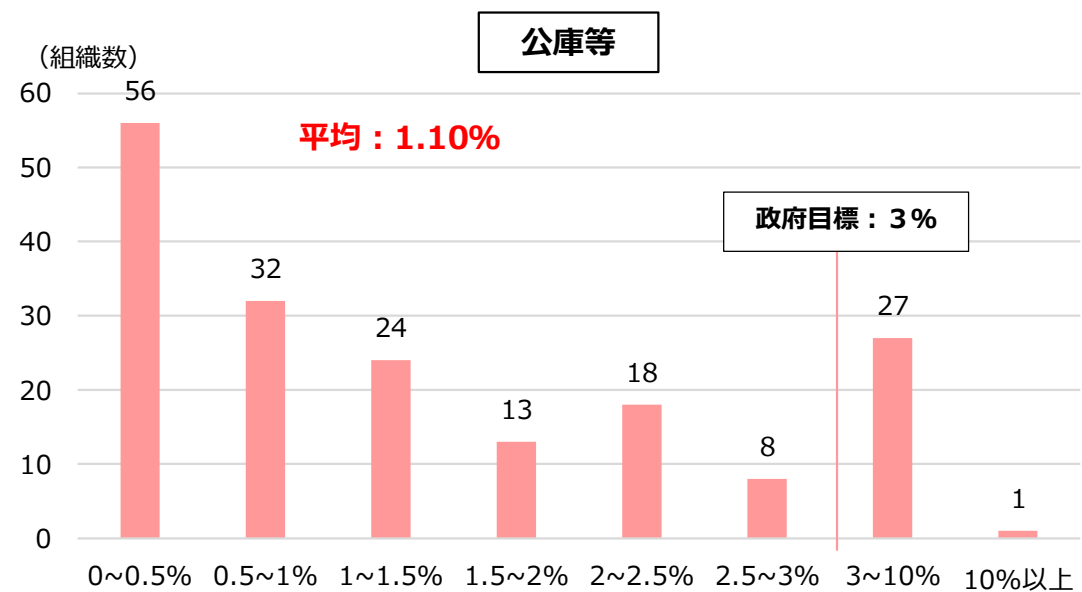
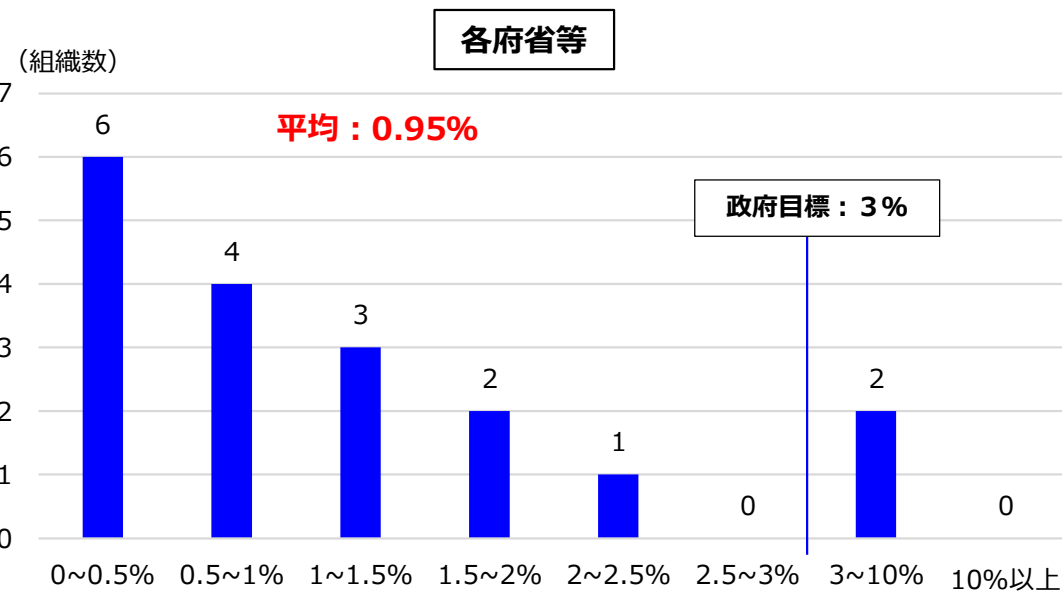
国等は、第2、第3及び第4に掲げる措置を講ずること等により、国等の契約のうち、官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約金額の比率が前年度までの実績を上回るよう努め、国等全体として引き続き61%、金額が約5兆2,738億円になるよう目指すものとする。

このうち、**新規中小企業者の契約比率についても、前年度までの実績を上回るよう努め、まずは国等全体として3%以上を目指すものとし、取組を加速して着実な目標達成を図るものとする。**（略）

（注1）官公需とは、物品の購入や、役務の提供を受けること、工事の発注を行うことを指す（委託等の政策経費は含まない）。

（注2）「新規中小企業者」とは、①事業を開始した日以後の期間が10年未満の個人 又は②設立の日以後の期間が10年未満の会社 である中小企業者

<官公需における新規中小企業者契約の割合>



（出所）中小企業庁「令和3年度中小企業・小規模事業者向け契約実績」（2022年9月公表）

（注1）各府省等は、衆・参議院、最高裁、会計検査院及び中央省庁（1府13省庁）（全18組織）

（注2）公庫等は、各府省が所管する独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人等（全179組織）

（注3）各組織における官公需総実績額のうち、新規中小企業者向け契約実績額の占める割合について分類したもの

- 宇宙開発費用について、日本の政府負担比率が直近10年間で9割台後半で推移する一方、米国の比率は9割超から7割弱程度まで下がり、新興企業の比率が上昇（※）。
この結果、米国ではスタートアップ等との人材流動性が高まる一方、日本では人材流動性が低迷している。
- 宇宙開発の調達においては、JAXAによるスタートアップ等との契約や発注を拡大するなど、宇宙開発の裾野を広げ、適切な参入と競争を促す仕組みを活用し、人材等が流動するエコシステムの形成を促すべきではないか。
- また、調達に限らず、スタートアップとの共同研究が見込まれる分野については、分野特性を踏まえつつ、国立研究開発法人とスタートアップとの共同研究について目標を定め、規模・実績を公表することで、スタートアップの成長を促すべきではないか。

※（一社）日本航空宇宙工業会「令和元年度 宇宙機器産業実態調査報告書」、Mckinsey&Company「R&D for space: Who is actually funding it?」に基づく。

◆JAXAの全調達の状況（実績） （1者応札及び随意契約の合計比率が約8割で継続）

		令和2年度		令和3年度		令和4年度 (12月時点)	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
価格競争等	2者以上	335	10.69%	276	8.97%	199	7.50%
	1者	661	21.10%	740	24.06%	642	24.20%
企画競争等	2者以上	286	9.13%	299	9.72%	211	7.95%
	1者	301	9.61%	256	8.32%	276	10.40%
	不落随契	12	0.38%	11	0.36%	16	0.60%
随意契約等		1,538	49.09%	1,494	48.57%	1,309	49.34%
計		3,133	100%	3,076	100%	2,653	100%

◆日本の宇宙産業の課題と米国の事例

- 宇宙産業周辺における人材の流動性が低いために、新たな事業が興りにくく、産業規模が拡大していない、その結果として、宇宙産業への人材の流入が乏しくなるという悪循環に陥っていると言える。
- また、我が国では、非宇宙産業をはじめとした大手企業やJAXAからベンチャー企業へ移る人材は限定的である一方、米国では、SpaceXの設立に当たり、他のロケット会社やNASA等から人材が移籍し、同社の技術開発を支えたといった事例がある。

（出所）宇宙政策委員会「宇宙産業ビジョン2030 第4次産業革命下の宇宙利用創造」

◆理研におけるスタートアップとの共同研究の例 （「産業界との融合的連携研究制度」）

企業と理研の混成チームを理研内に設置して企業側の担当者をチームリーダーとして受け入れる「産業界との融合的連携研究制度」において公募を行い、以下のようなディープテック系スタートアップとの取組を進めている。

- ユージェナ : 藻類資源アップサイクル研究チームの共同設置
- 動物アレルギー検査 : 新興感染症ワクチン技術研究チームの共同設置
- ファームロイド : ウイルス不活化LEDシステム研究チームの共同設置
- ビジョンケア : 眼科領域遺伝子細胞治療研究チームの共同設置

◆研究開発でスタートアップの参画を明記した事業の例 （内閣府・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP））

戦略的イノベーション創造プログラム運用指針
（令和4年12月23日改正）

（別紙）

第3期の課題の要件

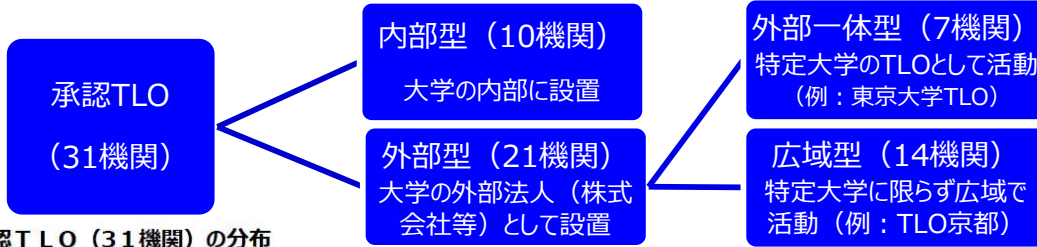
⑨スタートアップの参画に積極的に取り組むものであること。

- スタートアップによる研究成果の事業化に向けて、**技術移転機関（TLO）**を知財管理機関から**マーケティング等を行う機関へ改革**し、その収益を研究資金として還元、更なる起業支援に繋げる**好循環を実現する経営を確立することが必要**。
- その際、地域で知財等の専門人材の確保が難しい場合、地域中核大学等を中心に、複数大学で連携する広域型TLOを活用した集約など、**大学間の連携を行い、機能強化することも積極的に検討すべき**。



(参考) 経済産業省HPより
TLOとは、Technology Licensing Organization (技術移転機関)の略称です。大学の研究者の研究成果の特許化し、それを企業へ技術移転する法人であり、産と学の「仲介役」の役割を果たす組織です。

◆承認TLOについて



承認TLO (31機関) の分布



(出所) 経済産業省HP

◆TLOにおけるマーケティングの重要性

- **多くの大学では、知財部要員は発明評価委員会への資料作成に忙殺されており、マーケティングを行う余裕が無い。**
- また、**成功している大学は、約8割の労力をマーケティングにかけている。**

(出所) 「東大及びTLOにおける知財マネジメント」(「大学知財ガバナンスに関する検討会」第2回資料)

◆欧米のTLOとの比較

- 欧米の有力大学TLOは大学が保有する特許や技術にマッチする**企業のニーズを積極的に探っている**。それによりニーズのある**事業会社やVCに自大学の投資ファンドに参加・出資してもらっている**。
- そして、**企業のニーズに合わない場合は、適時に研究者にフィードバック**することで、企業のニーズや市場に合った技術の構築に貢献している。
- 一方で、日本のTLOは、**共同研究のために技術をデータベース化するところまでしか視野に入っておらず、商業化の視点が欠ける傾向**にある。
- 大学においては収益性を検証するための必要なマーケティング機能、市場に合わせたニーズや事業化を進めるうえで**必要な知的財産権の取得・活用を進めていく機能が弱い**ことが多い。

(出所) 「実戦インキュベーション」(あずさ監査法人インキュベーション部編)